目標管理区分「A、B、C以外の事業」の評価書様式

事業名	早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施						事　業　番　号	21-001
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者に対し、早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シュミレーションの実施、個別求人開拓等、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。							
予算額	19　年　度	3,269,168　千円	20　年　度	3,250,946　千円	21　年　度	2,806,982　千円	22　年　度	3,774,107　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標	①再就職支援プログラム開始件数80,000件以上 ②就職率76%以上							
評価	A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	①再就職支援プログラム開始件数85,000件以上 ②就職率73%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成(実績105,228人) ②達成(実績76.4%)	
						事業執行率	再就職支援プログラム開始件数 124%（105,228件/85,000件）	
評価	A　施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
21年度目標	①再就職支援プログラム開始件数72,000件以上 ②就職率70%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成(実績89,481人) ②達成(実績74.5%)	
						事業執行率	再就職支援プログラム開始件数 124%（89,481件/72,000件）	
評価	A　施策継続。							
22年度目標	①再就職支援プログラム開始件数105,000件以上 ②就職率70%以上							

事業名	就職実現プランナーによる計画的な求職活動支援の実施	事　業　番　号	21-002
実施主体	公共職業安定所		
事業概要	就職実現プランナーを配置し、一定の職業能力等がありながら効果的な求職活動の進め方がわからない等の理由のために離職期間が長期化する恐れのある求職者を対象に、再就職に向けた就職実現プランの作成及び定期的なフォローアップを行い、計画的な求職活動を支援する。		

予算額	19　年　度	3,107,081　千円	20　年　度	1,968,393　千円	21　年　度	1,343,730　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

19年度目標	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数140,000件以上 ②就職率62%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数15,000件以上 ②就職率40%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数40,000件以上 ②就職率62%以上				
評価	A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。				
20年度目標	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数120,000件以上 ②就職率65%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数13,000件以上 ②就職率50%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数35,000件以上 ②就職率65%以上	実　績	目標の達成度合い	【就職実現プラン】 ①達成（実績121,196件） ②未達成（実績64.3%） 【総合的な支援計画】 ①達成（実績17,247件） ②達成（実績64.8%） 【チャレンジ計画】 ①達成（実績42,611件） ②達成（実績67.2%）	
			事業執行率	【就職実現プラン作成件数】 101%（121,196件/120,000件） 【総合的な支援計画作成件数】 133%（17,247件/13,000件） 【チャレンジ計画作成支援件数】 122%（42,611件/35,000件）	
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要				
見直し内容	平成21年度をもって事業廃止(早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムに統合）				
21年度目標	①就職実現プラン作成件数110,000件以上 ②就職率59%以上	実　績	目標の達成度合い	①未達成(実績101,521件) ②達成(実績64.2%)	
			事業執行率	就職実現プラン作成件数 92%（101,521件/110,000件）	
評価	Z　既に廃止。(22年度より、「早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施」に統合）				

事業名	求人情報提供機能強化推進費	事　業　番　号	21-003

実施主体	直轄（一部民間団体等）							
事業概要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の雇用の安定を図ることを目的とするもの。							
予算額	19　年　度	549,193　千円	20　年　度	504,782　千円	21　年　度	576,899　千円	22　年　度	102,659　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標	①しごと情報ネットへの１日平均アクセス件数　　１００万件以上 ②参加機関数　　９，５００機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合　　３５％							
評価	Ｃ　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	①しごと情報ネットへの１日平均アクセス件数　１００万件以上 ②参加機関数　１０，５００機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合　３５％				実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績1,196,467件） ②達成（実績10,613機関） ③達成（実績35.3%）	
						事業執行率	１日アクセス件数 120%（1,196,467件／1,000,000件） 参加機関数 101%（10,613機関／10,500機関）	
評価	Ａ　施策継続。							
見直し内容	企画競争入札から一般競争入札に変更することにより、広く委託事業への参加者を募り競争性を高めるとともに、事業の質を落とすことのないよう委託内容については事前に説明会等を開催し、効率的に事業が実施できるよう見直しを行った。							
21年度目標	①利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募した割合３５％以上 ②しごと情報ネットへの１日平均アクセス件数　１００万件以上 ③参加機関数　１０，５００機関以上				実　　績	目標の達成度合い	①未達成（実績34.8%）達成率99% ②達成（実績1,474,062件） ③達成（実績11,412機関）	
						事業執行率	１日アクセス件数 147%（1,474,062件／1,000,000件） 参加機関数 109%（11,412機関／10,500機関）	
評価	Ｃ　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標	①利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募した割合　３５％以上 ②しごと情報ネットへの１日平均アクセス件数　１００万件以上 ③参加機関数　１２，０００機関以上							

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費	事　業　番　号	21-004
実施主体	公共職業安定所		

事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・個別求人開拓の実施 ・公共職業安定所の求人情報閲覧体制の整備 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・生活関連情報提供サービス事業の実施 ・長期失業者防止策							
予算額	19 年 度	6,467,228 千円	20 年 度	7,168,105 千円	21 年 度	6,504,388 千円	22 年 度	5,150,436 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上							
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合31%以上				実績	目標の達成度合い	未達成（実績24.0%） 目標達成率77%	
						事業執行率	就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの） 142%（14,611回／10,290回）	
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	生活関連情報提供サービス事業について、これらのサービスをより必要とする非正規労働者等を対象とした非正規労働者総合支援事業推進費で実施することとするなど事業の効率化を図った。							
21年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合24%以上				実績	目標の達成度合い	未達成（実績21.4%）達成率89%	
						事業執行率	就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの） 149%（15,594回／10,500回）	
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合22%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合80%							

事業名	ハローワークプラザ運営費						事業番号	21-006
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに、職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額	19 年 度	2,513,496 千円	20 年 度	2,855,278 千円	21 年 度	2,562,275 千円	22 年 度	2,071,176 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

19年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率　36%以上			
評価	A　施策継続。			
20年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率　34%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績28.2%） 目標達成率83%
			事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 114%（520,384件／454,687件）
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見直し内容	利用者に対する積極的な周知、職業相談窓口への誘導等のサービス向上のための努力にもかかわらず、利用実績の改善が見込めない施設については、地域の雇用失業情勢等を勘案しつつ、順次、縮小・廃止等の見直しを行い、これによりハローワークプラザ全体の運営の効率化を図っているところ、平成22年度予算においても、平成21年度予算に比べ設置箇所数を6か所削減した。			
21年度目標	①就職率26%以上 ②就職件数101,000件以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績26.6%） ②達成（実績134,528件）
			事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 131%（505,603件／387,000件）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①就職率28%以上 ②就職件数128,000件以上			

事業名	パートバンク運営費							事業番号	21-007
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、パートタイム希望者の求職活動の円滑化を図る。								
予算額	19　年　度	1,159,139　千円	20　年　度	816,972　千円	21　年　度	658,680　千円	22　年　度	642,768　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	
19年度目標	パートバンクの求職者の就職率　35%以上								
評価	A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。								
20年度目標	パートバンクの求職者の就職率　36%以上				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績30.7%） 目標達成率85%		
						事業執行率	パートバンクの新規求職申込件数 118%（147,747件／125,022件）		
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								

見直し内容	利用者に対する積極的な周知、職業相談窓口への誘導等のサービス向上のための努力にもかかわらず、利用実績の改善が見込めない施設については、地域の雇用失業情勢等を勘案しつつ、順次、縮小・廃止等の見直しを行い、これによりパートバンク全体の運営の効率化を図っているところ、平成22年度予算においても、平成21年度予算に比べ設置箇所数を3か所削減した。			
21年度目標	パートバンクの求職者の就職率　29%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績28.8%）達成率99%
			事業執行率	パートバンクの新規求職申込件数 113%（209,508件／185,000件）
評価	C　目標の未達成要員を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	パートバンクの求職者の就職率　31%以上			

事業名	マザーズハローワーク事業推進費						事業番号	21-008
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナーにおいて、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。							
予算額	19　年　度	1,970,133　千円	20　年　度	2,075,946　千円	21　年　度	2,116,904　千円	22　年　度	2,168,385　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数10,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%以上							
評価	A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数17,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%以上				実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績25,261人) ②達成(実績78.7%)	
						事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数149%(25,261人/17,000人)	
評価	A　施策継続。							
見直し内容	引き続き実施							

21年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数30,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率72%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績39,483人) ②達成(実績80.8%)
			事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数132%(39,483人/30,000人)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数39,500人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率74%以上			

事業名	キャリア・コンサルティング事業費							事業番号	21-009
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高めるとともに、ジョブ・カード交付希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施する。								
予算額	19　年　度	596,130　千円	20　年　度	577,507　千円	21　年　度	578,253　千円	22　年　度	582,004　千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数　5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率　43%以上								
評価	X　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。								
20年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率　45%以上	実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.2人) ②未達成(実績38.9%)					
			事業執行率	就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数84%(4.2人/5人)					
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	就職支援アドバイザーの支援対象となる求職者の的確な選定・誘導の取組により、心理的課題を抱える者等に対する積極的な支援を実施している。								
21年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率35%以上	実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.5人)達成率90% ②達成(実績38.6%)					
			事業執行率	就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数90%(4.5人/5人)					

評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
22年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数　5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率38%以上

事業名	職業紹介事業指導援助事業							事　業　番　号	21-010
実施主体	直轄（一部民間団体等）								
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介事業者に対する指導、援助等を行うことにより、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより、民間の労働力需給調整機能を円滑に運営させ、もって求職者の雇用機会の確保早期就職の促進等の雇用の安定を図ることを目的とするもの。								
予算額	19　年　度	112,677　千円	20　年　度	116,439　千円	21　年　度	105,966　千円	22　年　度	76,429　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
19年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び同法第32条の15（帳簿の備え付け）に係る19年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）18年度：8.9%（第5条の3）、10.3%（第32条の15）								
評価	X　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。								
20年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び同法第32条の15（帳簿の備え付け）に係る20年度の違反率を前年度より1ポイント以上減少させる。	実　績	目標の達成度合い	未達成（法第5条の3違反率　7.7%（△0.6ポイント）） 目標達成率60% 達成（法第32条の15違反率　7.3%（△1.8ポイント））					
			事業執行率	職業紹介事業に対する指導援助件数 63%（242件／384件）					
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容	諸制度に対する理解を得られるよう、習熟度が低いと思われる新規許可事業所に対する集団指導等を増加することにより引き続き実施。								
21年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び同法第32条の15（帳簿の備え付け）に係る21年度の違反率を前年度より1ポイント以上減少させる。	実　績	目標の達成度合い	未達成（法第5条の3違反率　7.1%（△0.6ポイント）） 目標達成率60% 未達成（法第32条の15違反率　6.8%（△0.5ポイント）） 目標達成率50%					
			事業執行率	職業紹介事業者に対する指導援助件数 133%（323件／242件）					
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
22年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び同法第32条の15（帳簿の備え付け）に係る22年度の違反率を前年度より1ポイント以上減少させる。								

事業名	非正規労働者就職支援事業推進費							事　業　番　号	21-011
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「キャリアアップハローワーク（非正規労働者就労支援センター）」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、キャリアアップハローワーク未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	502,254 千円	21　年　度	2,849,976 千円	22　年　度	3,378,302 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
21年度目標	①担当者制により就職支援を受けた対象者の就職率60%以上 ②担当者制による支援者数　10,500人				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績60.9%） ②達成（実績18,091人）		
						事業執行率	担当者制による支援者数 172%（18091人／10,500人）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	①担当者制により就職支援を受けた対象者の就職率61%以上 ②担当者制による支援者数　15,000人								

事業名	総合的就業・生活支援事業推進費							事　業　番　号	21-012
実施主体	地方自治体								
事業概要	雇用失業情勢が厳しい中、離職を余儀なくされた方等求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、地方自治体が行う生活・就労相談支援事業と公共職業安定所の行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施することにより、求職者に対する総合的な就業・生活支援を行う。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	1,247,188 千円	22　年　度	440,271 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
21年度目標	①求職者総合支援センター利用者の就職率10%以上 ②センター新規利用求職者数70,000人				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績28.9%） ②達成（実績76,990人）		
						事業執行率	新規利用者数 110%（76,990/70,000）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	・求職者総合支援センター利用者の就職率20%以上 ・センター新規利用求職者数70,000人								

事業名	人材サービス情報提供事業費							事　業　番　号	21-013
実施主体	直轄								
事業概要	労働者派遣制度等に関する専用サイト（人材サービス総合サイト）を稼働し、労働者派遣事業及び職業紹介事業の許可・届出事業所一覧（検索機能付）をはじめ、労働者派遣事業等の制度や最新情報等の周知等を行う。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	23,626 千円	22　年　度	21,647 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
見直し内容	「人材サービス総合サイト」についての周知をはじめ、本サイトのコンテンツの増加等の改修を行うことにより、引き続き実施。								
21年度目標	①利用者アンケートの結果のうち、当該情報提供等が「大変役に立った」及び「役に立った」とする割合が8割以上 ②情報提供等の媒体として使用するためのホームページへの年度内アクセス件数を50万件以上				実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績51.8%）達成率65% ②未達成（実績183,502件）達成率37%		
						事業執行率	年度内アクセス件数　183,502件 ※平成22年3月1日より一般公開		
評価	D　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
22年度目標	①利用者アンケートの結果のうち、当該情報提供等が「大変役に立った」及び「役に立った」とする割合が8割以上 ②情報提供等の媒体として使用するためのホームページへの年度内アクセス件数を50万件以上								

事業名	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業							事　業　番　号	21-014
実施主体	直轄								
事業概要	派遣元事業主、派遣先等に対し、労働者派遣事業制度や関係法令に係る周知啓発を行い、労働者派遣事業に係るトラブルの防止、派遣労働者の就業環境の改善等を促進するとともに、全国の派遣元、派遣先が労働者派遣事業の運営や派遣労働者からの苦情に係る相談に対応する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	569,944 千円	22　年　度	236,914 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
見直し内容	当該事業は、平成21年11月に開催された行政刷新会議において事業仕分けの対象となったものである。その評価を踏まえ検討した結果、平成22年度予算は平成21年度予算の半額以下となった。								
21年度目標	説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数20，000所以上				実　績	目標の達成度合い	達成（周知啓発を図った事業所数20,784所）		
						事業執行率	104%（周知啓発を図った事業所数　20,784所/20,000所）		

評価	A 施策継続。
22年度目標	説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数20，000所以上

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）							事　業　番　号	21-015
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構								
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出及び生産性向上に必要な労働者（基盤人材）を新たに雇い入れた場合に、基盤人材1人当たり140万円（新分野進出に係る雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の場合は1人当たり210万円、生産性向上に係る小規模事業所の場合は180万円）、基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた基盤人材以外の労働者（一般労働者）1人当たり30万円（新分野進出に係る雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域及び生産性向上に係る小規模事業所の場合は1人当たり40万円））を助成（基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで）。								
予算額	19　年　度	4,470,500　千円	20　年　度	4,718,980　千円	21　年　度	4,685,200　千円	22　年　度	3,393,373　千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）　3人（同意雇用開発促進地域の場合は4人）以上								
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
20年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）　3人（雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については3．5人）以上 ②事業主等への助成金説明会において、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価がえられた割合　80％以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績4.12人） ただし、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については未達成（実績2.35人） 目標達成率67% ②達成（実績88.2%）					
			事業執行率	支給金額（百万円） 80%（3,760百万円／4,719百万円）					
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	支給要件を緩和。								
21年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）　3人以上（雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については3．5人） ②事業主等への助成金説明会において、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80％以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績3.24人） ただし、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については未達成（実績1.52人） ②達成（実績89.4%）					
			事業執行率	支給金額（百万円） 77%（3,615百万円／4,685百万円）					
評価	X　事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直しした。								

22年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） ４．５人以上 ②本助成金の支給を受けた事業主に対し、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　８０％以上

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金（安定事業））							事　業　番　号	21-016
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構								
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、事業協同組合等がその構成中小企業者の人材確保及び労働者の職場定着を支援するために雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った場合に、当該事業の実施に要した経費の２／３相当額を、３年間で集中的に助成。								
予算額	19　年　度	307,424　千円	20　年　度	816,460　千円	21　年　度	880,935　千円	22　年　度	801,357　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均　22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均　11%以下								
評価	A　施策継続。								
20年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均　22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均　11%以下				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績31.7%） ②達成（実績5.3%）		
						事業執行率	支給金額（百万円） 68%（555百万円／816百万円）		
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見直し内容	引き続き実施。								
21年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均　22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均　11%以下				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績39.2%） ②達成（実績6.2%）		
						事業執行率	支給金額（百万円） ８４%（738百万円／881百万円）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均　35%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均　１０%以下								

事業名	自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）	事　業　番　号	21-017
実施主体	（独）高齢・障害者雇用支援機構		

事業概要		45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的就業機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。											
予算額		19　年　度	1,409,648	千円	20　年　度	1,257,219	千円	21　年　度	1,156,308	千円	22　年　度	573,822	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
19年度目標		①法人の新設による就業者創出数　平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後）　95%以上											
評価		A　施策継続。											
20年度目標		①　法人の新設による就業者創出数　平均8人以上 ②　事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後）　95%以上						実　績	目標の達成度合い		①達成（実績10人） ②達成（実績100%）		
									事業執行率		支給決定件数 27%（95件／348件）		
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
見直し内容		助成金の一層効果的な活用を図るため、平成22年4月より助成率の基準について、全国平均の有効求人倍率を基準とする相対基準から、有効求人倍率1.00倍を基準とする絶対基準への変更を行い、より雇用情勢の変化に対応した助成率となるよう見直しを行った。 平成22年度において予算額の大幅な削減を行った。											
21年度目標		①法人の新設による就業者創出数　平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後）　95%以上						実　績	目標の達成度合い		①達成（実績8人） ②達成（実績100%）		
									事業執行率		支給決定件数 19%（61件／324件）		
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
22年度目標		①法人の新設による就業者創出数　平均 8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後）95%以上											

事業名		自立就業支援助成金（受給資格者創業支援助成金）									事　業　番　号	21-018	
実施主体		都道府県労働局											
事業概要		失業者の自立を積極的に促進するため、失業者（雇用保険の受給資格者）自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の1／3（上限200万円）を助成。また、同意雇用開発促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ（1／2（上限300万円））や移転費の支給を実施。											
予算額		19　年　度	2,777,196	千円	20　年　度	2,034,681	千円	21　年　度	1,390,749	千円	22　年　度	1,366,736	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
19年度目標		①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均　2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　95　%以上											

評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。			
20年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均　2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　95　%以上	実　　績	目標の達成度合い	①未達成（実績1.85人） 目標達成率93% ②達成（実績97.88%）
			事業執行率	支給金額（百万円） 78%（1,591百万円／2,035百万円）
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見直し内容	平成22年4月から、雇用する労働者が2名以上の場合は新たに上乗せ助成を行うこととし、経費助成額については上限の引き下げを行った。 雇用失業情勢の全国的な悪化に鑑み、開発地域での創業における高率助成を廃止した。			
21年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均　2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　95%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績　2.0人） ②達成（実績97.3%）
			事業執行率	支給金額（百万円） 141%（1,963百万円／1,391百万円）
評価	A 施策継続。			
22年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均　2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　95%以上			

事業名	中小企業雇用安定化奨励金							事業番号	21-019
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	中小企業事業主が、有期契約労働者から正社員（通常の労働者）に転換する制度を就業規則等により新たに規定し、有期契約労働者の希望により正社員として1人以上転換させた場合に、1事業所35万円を支給する。また、制度導入から3年以内に3人以上（母子家庭の母等を含む場合は、2人以上）転換させた場合には、1人当たり10万円（母子家庭の母等にあっては、15万円）を10人まで支給する。さらに、フルタイム有期契約労働者に対し、正社員と共通の処遇制度や教育訓練制度の導入について就業規則等に新たに規定し、その対象者が一定数以上出た場合に、共通の処遇制度については1事業主50万円、共通の教育訓練制度については1事業主35万円を支給する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	480,250 千円	21　年　度	1,780,375 千円	22　年　度	1,012,350 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
20年度目標	奨励金の支給事業所において有期契約労働者が正社員に移行したことによる有期契約労働者の割合の低下　3%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績8.5%）		
						事業執行率	支給金額（百万円） 45%（215百万円／480百万円）		
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								

見直し内容	フルタイム有期契約労働者に対し、正社員と共通の処遇制度や共通の教育訓練制度を導入した場合を助成金の対象とした。			
21年度目標	【正社員転換】 奨励金の支給事業所において有期契約労働者が正社員に移行したことによる有期契約労働者の割合の低下　3%以上 【共通処遇制度等】 奨励金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均　11%	実　　績	目標の達成度合い	【正社員転換】達成（実績・20年度制度導入事業主の20～21年度の転換割合12.2%、・21年度制度導入事業主の21年度の転換割合9.0%） 【共通処遇制度等】1年未経過
			事業執行率	支給金額（百万円） 32%（578百万円／1,780百万円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	【正社員転換】 平成20年度に正社員転換制度を導入した事業所における有期契約労働者数のうち、平成20年度から平成22年度まで正社員に転換した労働者数の割合　14%以上 【共通処遇制度等】 奨励金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均　10%			

事業名	中小企業人材能力発揮奨励金						事業番号	21-020
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構							
事業概要	生産性向上が特に必要な中小企業者において、その雇用する労働者の能力を高め生産性を向上させ、職場への定着を図ることを目的として、IT化等を活用して雇用環境の高度化を図り、新たに必要な人材を雇い入れた場合に奨励金を支給する。（小規模事業所に対しては助成額の引き上げを行う。）							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	62,208 千円	21　年　度	1,232,058 千円	22　年　度	522,522（経過措置） 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
20年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均11%以下				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績なし） 目標達成率0%	
						事業執行率	支給金額（百万円） 0%（0百万円／62百万円）	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	引き続き実施。							
21年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均11%以下				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績6.7%）	
						事業執行率	支給金額（百万円） 12%（151百万円／1,232百万円）	
評価	Z　既に廃止。							
22年度目標	—							

事業名	試行雇用奨励金（技能継承トライアル雇用奨励金）	事　業　番　号	21-021
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	公共職業安定所又は学校等の紹介により、技能継承の受け手となりえる人材（職業経験、技能、知識等の状況から適当と判断される40歳未満の若年者）に対するトライアル雇用を実施した中小企業事業主であって、次のいずれかに該当するものに奨励金を支給する。 　イ　中小企業労働力確保法に基づき、実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年にとって良好な雇用の機会の創出に資する雇用管理改善のための計画（以下、「改善計画」という。）について都道府県知事の認定を受けた事業協同組合等の構成中小企業者又は改善計画の認定を受けた個別の中小企業者 　ロ　雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の事業所の事業主（改善計画の認定が不要）		

予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	182,142 千円	21　年　度	90,566 千円	22　年　度	540 千円
他財源の予算額　会計・勘定予算額		― 千円		一般会計 20,238 千円		一般会計 21,174 千円		一般会計 60 千円

20年度目標	―（試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金等）の一部として実施）	実　績	目標の達成度合い	―
			事業執行率	支給金額（百万円） 0.0%（0.4百万円／202百万円）
評価	―（試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金等）の一部として実施しており、技能継承トライアル雇用奨励金としての評価は行っていない）			
見直し内容	対象年齢を引き上げ			
21年度目標	・常用移行率80%以上 ・トライアル雇用開始者数　650人	実　績	目標の達成度合い	未達成（実績なし）
			事業執行率	支給金額（百万円） 0%（0百万円／112百万円）
評価	Ｚ　既に廃止。			
22年度目標	―			

事業名	通年雇用奨励金	事　業　番　号	21-022
実施主体	労働局（積雪寒冷地における13道県労働局）		
事業概要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。		

予算額	19　年　度	3,844,323 千円	20　年　度	6,816,295 千円	21　年　度	7,049,735 千円	22　年　度	6,711,637 千円
他財源の予算額　会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円

19年度目標	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者数の減少率が地域全体の特例被保険者数の減少率を上回ること、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。			
評価	A　施策継続			
20年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。	実績	目標の達成度合い	達成（実績18.5%（地域全体の特例被保険者数の減少率は13.0%））達成（実績2.8%（地域全体の一般被保険者数の増加率は2.1%））
			事業執行率	支給人数59%（10,452人/17,695人） 支給額76%（5,198,717千円/6,816,295千円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。	実績	目標の達成度合い	達成（実績13.7%（地域全体の特例被保険者数の減少率は7.8%）） 達成（実績6.7%（地域全体の一般被保険者数の増加率は0.7%））
			事業執行率	支給人数69%（10,761人/15,688人） 支給額71%（5,014,075千円/7,049,735千円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。			

事業名	ふるさとハローワーク推進事業							事業番号	21-023
実施主体	国（労働局）、地方公共団体、民間団体等								
事業概要	地方公共団体（都道府県、政令指定都市）が独自の雇用対策を国と一体となって実施することを国に要請する場合、国が職業紹介・職業相談を実施し、地方公共団体が地域の雇用失業情勢を踏まえてセミナー、就業準備講習、面接会、事業所情報の提供等を実施する仕組みを整備する。当該事業の実施に際し、具体的な事業対象範囲及び運営方法は、国と地方公共団体（地域の労使も参画する）において設置する都道府県連携型ふるさとハローワーク運営協議会で検討を行う。 また、市町村庁舎等を活用し、インターネットによる各種情報、求人自己検索端末装置を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介を行う市町村連携型ふるさとハローワークを設置する。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	1,548,337 千円	22　年　度	2,831,550 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
見直し内容	平成22年度より緊急地域共同就職支援事業推進費を本事業に統合。								

21年度目標	◎都道府県連携型 ふるさとハローワーク(都道府県連携型)利用者の就職率21%以上(一般型) ◎市町村連携型 ふるさとハローワーク(市町村連携型)での職業紹介による就職件数　相談員1人当たり　年間160件以上	実　　績	目標の達成度合い	(都道府県連携型) 就職率 未達成(実績18.4%)(一般型)達成率88% (市町村連携型) 相談員1人当たり就職件数 達成(実績　282件)
			事業執行率	就職相談件数 162.5%(実績1, 315, 843件　/目標809, 519件)(市町村連携型) 延利用者数 78. 1%(実績22,615人　/ 目標28,960人)(一般型)
評価	X　事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。			
22年度目標	◎都道府県等連携型 ふるさとハローワーク(都道府県等連携型)での職業紹介による就職件数 (一般型)相談員1人あたり年間125件以上 (緊急型)相談員1人あたり年間130件以上 ◎市町村連携型 ふるさとハローワーク(市町村連携型)での職業紹介による就職件数 相談員1人あたり　年間160件以上			

事業名	緊急地域共同就職支援事業推進費							事業番号	21-024
実施主体	国(労働局)、民間団体等								
事業概要	雇用失業情勢の厳しい地域において、国が実施する職業相談・職業紹介と道県が独自で実施する雇用対策に密接に関連した就職支援のための講習、面接会、企業体験等を一体的に実施する拠点を設置し、就職支援の充実・強化を図る。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	1,057,051 千円	21　年　度	1,901,041 千円	22　年　度	— 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
見直し内容	平成22年度より本事業を「ふるさとハローワーク事業」に統合								

21年度目標	①地域共同就職支援センター利用者の就職率24%以上 ②センター利用者数（延べ）335,642人	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績　38.4%） ②達成（397,577人）
			事業執行率	センター利用者数（延べ） 118.5%（実績397，577人　／目標335，642人）
評価	Z　既に廃止。（22年度より「ふるさとハローワーク事業」に統合）			
22年度目標	—			

事業名	地域雇用開発助成金（沖縄若年者雇用促進奨励金）						事業番号	21-025
実施主体	沖縄労働局							
事業概要	沖縄県において、事業所の設置又は整備に伴い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇い入れ、その定着を図る事業主に対し,当該雇用した者に対して支払った賃金に相当する額の一定割合を助成。							
予算額	19　年　度	0　千円	20　年　度	5,405　千円	21　年　度	71,642　千円	22　年　度	153,884　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	20年度開始の事業のため目標なし							
評価								
20年度目標	沖縄若年者雇用奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績0件） 目標達成率0%	
						事業執行率	0%※雇い入れ、事業所設置・整備計画受理件数19年度30件、20年度101件	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業見直し又は廃止が必要							
見直し内容	本奨励金（平成19年度創設）は、計画から完了まで最大2年間の期間を設けており、支給申請については完了後6ヶ月後になるため、結果的に平成20年度に支給実績がなかったものである。							

21年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績67.6%（県内全体における35歳未満の一般被保険者数の増加率1.1%）
			事業執行率	支給人数：112%(245人/218人) 支給額：76%（54,155千円/71,642千円） ※雇い入れ、事業所設置・整備計画受理件数21年度203件
評価	B　施策継続。ただし、予算は適切な水準とする。			
22年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。			

事業名		地域求職者雇用奨励金						事業番号	21-026
実施主体		直轄							
事業概要		雇用開発促進地域及びその他の雇用開発が必要な地域内で事業所の設置又は整備を行い、併せて地域求職者を雇い入れる事業主に対して施設等の設置等の費用及び雇入れ人数に応じて助成する。また、雇い入れる地域求職者が非自発的離職者である場合、その人数に応じて助成額を上乗せする。							
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	144,000 千円	22　年　度	298,710 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標		①本奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②計画受理件数　600件				実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績112.2%（地域内の常用労働者数の増加率0.8%）） ②達成（実績1,275件）	
							事業執行率	支給金額（千円） 175.5%（252,750千円/144,000千円）	
評価		A　施策継続。							
22年度目標		・本奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ・計画受理件数　900件							

事業名		雇用創造先導的創業等奨励金						事業番号	21-027
実施主体		民間団体等							
事業概要		地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施する協議会が作成した事業計画に基づき、パッケージ事業による支援を受けた地域求職者が、地域の産業及び経済の活性化に先導的な役割を果たす事業者として創業した場合等に、当該創業に要した費用の一部を助成。							
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	280,000 千円	22　年　度	80,000 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

21年度目標	・当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	平成21年度末において、2地域採択を受けているが、平成22年度以降助成金の支給が発生する予定。
			事業執行率	採択地域数1地域／予算上地域数20地域(5%)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	・当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　80%以上であること			

事業名		地域雇用創造実現事業							事業番号	21-028
実施主体		民間団体等								
事業概要		地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施する協議会から、パッケージ事業と一体的に実施することにより相乗的な効果が得られる地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用創造を促進する事業の提案を受け付け、その中から雇用創造効果が高いものを選抜し、当該事業の実施を委託。								
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	861,996 千円	21　年　度	1,820,580 千円	22　年　度	2,469,600 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標		・各年度毎の雇用創出数が、当初計画していた雇用創出数の80%以上 ・事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績）雇用創出数　21年度計画286人に対して、21年度実績は、273人で達成（95%） 事業利用者273人に対し役立った旨の評価をした人263人（97%）		
							事業執行率	実施地域数28地域／予算上地域数50地域（56%）		
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
22年度目標		・各年度毎の雇用創出数が、当初計画していた雇用創出数の80%以上であること ・事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上								

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業							事業番号	21-031
実施主体		北海道労働局、青森労働局								
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取り組みを支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。								
予算額		19　年　度	456,733 千円	20　年　度	865,821 千円	21　年　度	861,066 千円	22　年　度	1,196,613 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

19年度目標	①全協議会の通年雇用化計画の達成が図られること ②就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること			
評価	D　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用者数が、各協議会の計画の成果目標として掲げられた値の合計の8割以上になること。 ②就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績100.2%） ②達成（実績49.0%）
			事業執行率	利用者数81%（6,743人/9,471人） 相談件数135%（2,240人/1,658人）
評価	A　施策継続			
見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。また、就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績99.6%） ②達成（実績42.9%）
			事業執行率	利用者数87.0%（14,447人/16,600人） 相談件数122.2%（2,738人/2,240人）
評価	A　施策継続			
22年度目標	通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者数の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。。就労支援ナビゲーターによる常用就職率が26%以上になること。			

事業名	沖縄早期離職者定着支援事業							事業番号	21-033
実施主体	沖縄労働局								
事業概要	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター（新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者）制度導入のための実践的な講習等を実施する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	37,666 千円	21　年　度	35,560 千円	22　年　度	28,507 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
						— 千円		— 千円	
20年度目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。				実　　績	目標の達成度合い	未達成(実績25社) 目標達成率29%		
						事業執行率	参加事業所数14%（662社/4,850件）		
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容	22年度予算において、実績を踏まえ委託先団体数の見直し（5ヶ所→4ヶ所）を行った。								
21年度目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。				実　　績	目標の達成度合い	未達成(実績84社、計画数95社,) 目標達成率88%		
						事業執行率	参加事業所数56%（1,308社/2,335社）		

評価	D　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
22年度目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。

事業名	地域再生中小企業創業助成金							事　業　番　号	21-034
実施主体	直轄								
事業概要	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇入れについての助成を行う。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	2,702,986 千円	22　年　度	758,526 千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	①当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者の平均　2人以上。 ②当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　80%以上。				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績4人） ②達成（実績99%）		
						事業執行率	①支給決定件数（件） 49.9%（393件/787件） ②対象労働者数（人） 34.2%（1,149人/3,358人） ③支給金額（千円） 61.3%（1,656,538千円/2,702,986千円） ※支給申請事業所数 734社		
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
22年度目標	・当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均が3人以上であること。 ・当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合が80%以上であること。								

事業名	残業削減雇用維持奨励金							事　業　番　号	21-037
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた場合等における失業の予防その他雇用の安定を図るため、その雇用する労働者等の残業を削減して雇用の維持等を行う事業主に対して、助成及び援助することを目的としている。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	6,854,400 千円	22　年　度	19,436,434（経過措置） 千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

21年度目標	残業削減により、雇用が維持された有期契約労働者及び派遣労働者の数 35,300人	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績2,332人） 目標達成率7%
			事業執行率	支給金額（百万円） 5%（365百万円（速報値）/6,854百万円）
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）							事業番号	21-038
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者1人1日当たり4,000円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習1日当たり4,000円（講習期間3日以上のものに限る）（職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者1人当たり2万円（新規・成長15分野の事業を行う事業所を開拓した場合は2万円を上乗せ））、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画等の対象労働者を離職の日の翌日から1か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者1人当たり5万円（同意雇用開発促進地域については10万円）を支給する。								
予算額	19　年　度	234,047　千円	20　年　度	110,529　千円	21　年　度	87,158　千円	22　年　度	184,467　千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
19年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率　34%以上								
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
20年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率　34%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績35%）		
						事業執行率	支給金額（百万円） 63%（70百万円／111百万円）		
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見直し内容	引き続き実施。								
21年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率　34%以上				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績23.8%）達成率70%		
						事業執行率	支給金額（百万円） 321%（280百万円／87百万円）		
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
22年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率　34%以上								

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）	事　業　番　号	21-039
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日の日の翌日から起算して2か月（同意雇用開発促進地域において、当該地域に係る地域雇用開発計画に定められた計画期間内に当該被保険者の再就職を実現した場合は3か月、45歳以上の者は5か月）以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1/4（1人当たり20万円を限度）（中小企業事業主は1/3（1人当たり30万円を限度））の額を支給（事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は10万円を上乗せ。）。		

予算額		19　年　度	264,292　千円	20　年　度	340,438　千円	21　年　度	284,457　千円	22　年　度	655,886　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円

19年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合　20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した（本給付金の支給に至った）人数の割合　　20%以上			
評価	A　施策継続。			
20年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても、当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合　20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した人数の割合　20%以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績9.5%） ②達成（実績20.5%）
			事業執行率	支給金額（百万円） 98%（332百万円／340百万円）
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	①本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても、当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合　20%以下 ②再就職支援を委託した人数のうち、再就職が実現した(本給付金の支給に至った）人数の割合　20%以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績14.5%） ②未達成（実績8.4%）達成率42%
			事業執行率	支給金額（百万円） 187%（531百万円／284百万円）
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	再就職支援給付金の対象となった者のうち1カ月以内で再就職を果たした者の割合40%以上			

事業名	労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金）	事　業　番　号	21-040

実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画の認定を受けた事業主であって、雇用保険の被保険者に、離職後においても住居を原則無償で提供する事業主に対し、月４～６万円を支給する（最長6か月を限度）。							
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	289,740 千円	21　年　度	3,476,550 千円	22　年　度	2,680,288 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
21年度目標	22,500人以上の離職者を対象に住居の確保を支援する。				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績4,424人） 目標達成率20%	
						事業執行率	支給金額（百万円） 21%（730百万円（速報値）／3,477百万円）	
評価	Ｚ　既に廃止。							
22年度目標	―							

事業名	産業雇用安定センター補助金	事業番号	21-041
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター		
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能の状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びに相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。		

予算額	19　年　度	3,315,308 千円	20　年　度	3,190,019 千円	21　年　度	2,969,121 千円	22　年　度	2,375,296 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標	出向・移籍の成立率43%以上（過去3年間（平成16年度～平成18年度（1月まで））の実績の平均）以上							
評価	Ａ　施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	①出向・移籍の成立率43%以上 ②企業訪問件数10万件以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績40.0%） 目標達成率93%	
						事業執行率	企業訪問件数 112%（112,072件／100,000件）	
評価	Ｃ　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	予算の効率化の観点から、事業の在り方等について見直しを行った。							

21年度目標	①出向・移籍の成立率33%以上 ②企業訪問件数10万件以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績43.1%) ②達成(実績114,417件)
			事業執行率	企業訪問件数 114%(114,417件／100,000件)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①出向・移籍の成立率37%以上 ②企業訪問件数8万件以上			

事業名		人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金)								事業番号	21-042
実施主体		独立行政法人　雇用・能力開発機構									
事業概要		中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの。									
予算額		19　年　度	3,735,714　千円	20　年　度	3,782,089　千円	21　年　度	3,493,322　千円	22　年　度	2,587,822　千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円		
19年度目標		①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率　80%以上 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合　80パーセント以上									
評価		A　施策継続									
20年度目標		①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率　80%以上 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合　80パーセント以上			実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績100%) ②達成(実績85.6%) ③達成(実績97.2%)				
						事業執行率	支給件数 131%(52,422件／39,945件)				
評価		A　施策継続									
見直し内容		引き続き実施									
21年度目標		①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率　80%以上 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合　80パーセント以上			実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績76.9%)　達成率96% ②達成(実績89.7%) ③達成(実績95.4%)				
						事業執行率	支給件数 131.8%(69,119件／52,442件)				

評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要
22年度目標	①事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合　80パーセント以上

事業名		建設労働者雇用安定支援事業費							事　業　番　号	20-043
実施主体		社団法人　全国建設業協会(本省から委託)								
事業概要		描く建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。								
予算額		19　年　度	179,597　千円	20　年　度	130,979　千円	21　年　度	111,452　千円	22　年　度	23,599　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	
19年度目標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合　80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合　80%以上								
評価		A　施策継続								
20年度目標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合　80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合　80%以上	実　績	目標の達成度合い	①達成(実績82.8%) ②達成(実績97.0%)					
				事業執行率	相談件数 132%(9,533件／7,198件)					
評価		A　施策継続								
見直し内容		事業の効率的な実施という視点から、平成22年度予算において大幅な予算削減を伴う事業規模の見直しを実施。								
21年度目標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合　80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合　80%以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績84.0%） ②達成（実績97.4%）					
				事業執行率	相談援助等を利用した者 138%(13,187件／9,533件)					
評価		A　施策継続								
22年度目標		①相談会に出席した建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合　80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合　80%以上								

事業名	港湾労働者就労確保支援事業費							事　業　番　号	21-044
実施主体	財団法人　港湾労働安定協会								
事業概要	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、港湾労働者派遣事業や雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。								
予算額	19　年　度	151,282　千円	20　年　度	151,393　千円	21　年　度	159,373　千円	22　年　度	103,983　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	
20年度目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　90%以上 ②港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあっせん申し込みの実績があった事業所の割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成(実績97.8%) ②達成(実績80.6%)		
						事業執行率	相談援助等を利用した者 115%(1,008人／876人)		
評価	A　施策継続								
見直し内容	平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減。								
21年度目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　90%以上 ②港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあっせん申し込みの実績があった事業所の割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成(実績96.4%) ②達成(実績80.7%)		
						事業執行率	相談援助等を利用した者 119%(1,198人／1,008人)		
評価	A　施策継続								
22年度目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　90%以上 ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数　1，000人以上								

事業名	港湾労働者派遣事業対策費							事　業　番　号	21-045
実施主体	財団法人　港湾労働安定協会								
事業概要	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定事業関係業務を実施。また、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を実施。								
予算額	19　年　度	257,362　千円	20　年　度	254,788　千円	21　年　度	259,568　千円	22　年　度	231,747　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	

20年度目標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績96.1%) ②達成(実績84.9%)
			事業執行率	雇用管理研修を受講した者 100%(591人／590人)
評価	A　施策継続			
見直し内容	平成22年度予算において、コストの見直し(節約努力による削減)を行い、交付金の額を削減。			
21年度目標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績96.2%) ②未達成(実績64.3%)達成率80%
			事業執行率	雇用管理研修を受講した者 150%(887人／591人)
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　90%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合　80%以上			

事業名	情報サービス産業就職促進事業						事業番号	21-046
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	事業主に対する求人活動の支援、求職者に対する情報提供、職業紹介等を行う情報サービス産業アドバイザーを配置し、情報サービス分野における労働力需給のミスマッチの解消を図る。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	365,537 千円	22　年　度	348,380 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	情報サービス産業分野における充足率で4.9%(前年度)を上回る。				実　　績	目標の達成度合い	達成(実績9.1%)	
						事業執行率	①個別マッチングのための求人情報提供件数107 %(20,777件／19,440件) ②個別マッチングのための求職者情報提供件数92%(3,563件／3,888件)	
評価	A　施策継続。							
22年度目標	情報サービス産業分野における充足率で前年度を上回る。							

事業名	介護労働者設備等整備モデル奨励金	事業番号	21-048
実施主体	都道府県労働局		

事業概要	介護労働者の健康管理に資する介護福祉機器を導入し、介護労働者の雇用管理の改善を図った事業主に対して助成。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	1,875,000 千円	22　年　度	1,875,000 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	介護労働者設備等整備モデル奨励金を受給した事業主において、機器の導入後1年間に、全離職者数のうち健康上の理由で離職した労働者数の割合 35%以下				実　績	目標の達成度合い	達成(10.6%)	
						事業執行率	支給対象件数 56%(421件/750件) 支給金額 33%(622百万円/1,875百万円)	
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標	介護労働者設備等整備モデル奨励金を受給した事業主において、機器の導入後1年間に、全離職者数のうち健康上の理由で離職した労働者数の割合 35%以下							

事業名	介護雇用管理制度等導入奨励金	事業番号	21-049
実施主体	(財)介護労働安定センター		
事業概要	介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事管理制度の導入(既存の制度の見直しを含む。)し、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を助成。		

予算額(平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額)	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	472,313 千円	22　年　度	402,329 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	介護雇用管理制度等導入奨励金の支給対象事業主において、奨励金支給後1年経過した時点における奨励金支給時からの自己都合による離職率 25%以下				実　績	目標の達成度合い	達成(0.8%)	
						事業執行率	支給対象件数 21%(83件/404件) 支給金額 35%(69百万円/200百万円)	
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標	介護雇用管理制度等導入奨励金の支給対象事業主において、奨励金支給後1年経過した時点における奨励金支給時からの自己都合による離職率　14.6%以下							

事業名	介護雇用管理推進委託事業	事業番号	21-050
実施主体	本省・都道府県労働局		

事業概要	介護関係事業主団体や地方公共団体等に対して、人材確保対策や雇用管理改善対策、イメージアップ対策のための事業を委託。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	683,694 千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	介護雇用管理推進委託事業により委託された全国規模の団体が実施した事業により、傘下の事業所における雇用管理のあり方が改善された事業主の割合70%以上				実　績	目標の達成度合い	達成(80.0%)	
						事業執行率	委託団体数 ①本省:150%(9団体/6団体) ②地方: 42%(42団体/100団体) 金額 ①本省:122%(220百万円/180百万円) ②地方: 32%(158百万円/500百万円)	
評価	Z 既に廃止。							
22年度目標	—							

事業名	雇用管理改善等援助事業費						事業番号	21-051
実施主体	(財)介護労働安定センター							
事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。							
予算額(平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額)	19　年　度	453,238 千円	20　年　度	487,349 千円	21　年　度	1,008,842 千円	22　年　度	788,830 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	雇用管理改善等相談援助事業を受ける事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率　17．5%以下							
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とする。また、事業の効果的な展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
20年度目標	雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における自己都合による離職率　16．2%以下				実　績	目標の達成度合い	達成(実績13．3%)	
						事業執行率	雇用管理講習を受けた事業主数 92%(10,368事業主/11,280事業主)	
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施							

21年度目標	雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率　15．4%以下	実　　績	目標の達成度合い	達成(11.9%)
			事業執行率	雇用管理講習を受けた事業主数 126%(14,182事業主/11,280事業主)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率　14．6%以下			

事業名	福祉人材確保重点プロジェクト推進費						事業番号	21-052
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	主要な公共職業安定所に設置する「福祉人材コーナー」において、きめ細かな職業相談・職業紹介、求人者への助言・指導等を行うとともに、他産業から離職した非正規労働者が多数利用する公共職業安定所等において、福祉に関する職業情報の提供及び「福祉人材コーナー」への利用勧奨等の支援を実施する。							
予算額	19　年　度	―　千円	20　年　度	―　千円	21　年　度	1,632,348　千円	22　年　度	1,386,353　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
21年度目標	①福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率　55% ②福祉人材コーナーの新規相談者数　27,000人				実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績42.9%)78% ②達成(実績37,034人)	
						事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数 137%(37,034人/27,000人)	
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標	①福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数14,000人 ②福祉人材コーナーの新規相談者数　33,600人							

事業名	林業雇用改善推進事業						事業番号	21-053
実施主体	都道府県労働局、全国森林組合連合会(本省から委託)、47林業関係事業主団体(都道府県労働局から委託)							
事業概要	林業関係団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。							
予算額	19　年　度	470,594　千円	20　年　度	374,210　千円	21　年　度	355,348　千円	22　年　度	0　千円

他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率　19%以上							
評価		A　施策継続。							
20年度目標		職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率　19%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成(実績14.7%) 目標達成率77%	
							事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数(回) 75%(15回／20回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数(回) 70%(28回／40回)	
評価		D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容		平成21年度限りの経費。							
21年度目標		林業求職者等に対する職業講習会等を経て、林業事業体共同説明会に参加した者の ①就職率　19%以上 ②アンケート調査を実施し、役に立った旨の評価を受けた割合　80%以上。				実　績	目標の達成度合い	①未達成(実績12%)目標達成率63% ②達成(87%)	
							事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数 76%(回13／17回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数 85%(28回／33回)	
評価		Z　既に廃止(22年度より林業就業支援事業に一部統合。)							
22年度目標		―							

事業名		農林業等就職促進支援事業費						事業番号	21-054
実施主体		都道府県労働局							
事業概要		農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。							
予算額		19　年　度	56,691　千円	20　年　度	31,155　千円	21　年　度	320,175　千円	22　年　度	318,788　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 27,335　千円		一般会計 5,554　千円		一般会計 5,523　千円		一般会計 3,062　千円
19年度目標		就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合　35%以上							
評価		A　施策継続。							

20年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合35%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(実績37%)
			事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 107%(10,177人／9,534人)
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	①就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合　40%以上 ②アンケート調査を実施し、役に立った旨の評価を受けた割合　80%以上。	実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績31%)目標達成率78% ②達成(実績88%)
			事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 225%(19,276人／8,550人)
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	①就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合　35%以上			

事業名	農業雇用改善推進事業							事業番号	21-055
実施主体									
事業概要	農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	65,017 千円	22　年　度	70,553 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	農業雇用改善相談会及び農業雇用管理研修会参加後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合　70%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(実績86%)		
						事業執行率	相談会及び研修会の開催回数 113%(45回/40回)		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	農業雇用改善相談会及び農業雇用管理研修会参加後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合　70%以上								

事業名	林業就業支援事業費	事業番号	21-056
実施主体	都道府県労働局、全国森林組合連合会(本省から委託)、47林業関係事業主団体(都道府県労働局から委託)		
事業概要	林業関係団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。		

予算額		19　年　度	416,086　千円	20　年　度	332,764　千円	21　年　度	299,292　千円	22　年　度	463,092　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		林業就業支援事業修了者の就職率　67%以上							
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標		林業就業支援事業修了者の就職率　67%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成(実績66.2%) 目標達成率99%	
							事業執行率	講習受講者数 52%(1,147人／2,200人)	
評価		D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容		21年度より宿泊費助成を実施。							
21年度目標		林業就業支援事業修了者の就職率　66%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成(実績59%) 目標達成率89%	
							事業執行率	講習受講者数 119%(1,483/1,250)	
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標		林業就業支援事業修了者の就職率　67%以上							

事業名		請負事業適正化・雇用管理改善推進事業						事業番号	21-057
実施主体		直轄(一部民間団体等)							
事業概要		請負事業の適正化・雇用管理改善に向けての自主的な取組を促進するため、請負事業ガイドラインの内容を実践するための自主ルールを作成し、この自主ルール案を基に、一般からの公募意見や更なる実態調査等を踏まえて調査し、最終的に自主ルールを決定するとともに、自主ルールに基づき請負事業の適正化及び雇用管理改善に取り組む請負事業主を認定する制度を開始し、業界の健全な発展を促進する。							
予算額		19　年　度	23,386　千円	20　年　度	32,180　千円	21　年　度	29,717　千円	22　年　度	29,338　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		モデル事業者における請負事業に従事する一般の現場労働者の平均勤務期間2.5年以上							
評価		C							

20年度目標	ガイドライン及びチェックシートを活用し、請負事業の適正化及び雇用管理改善を図る改善計画を策定したモデル事業所5事業所以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(実績12事業所)
			事業執行率	240%(請負事業の適性化・雇用管理改善を図る改善計画を策定したモデル事業所　12事業所/5事業所)
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	①請負事業ガイドラインの内容を実践するための自主ルールを作成し、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合　80%以上 ②請負事業アドバイザーの相談により解決した事業運営上の問題点等の処理件数　200件以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成(役に立った旨の評価を受けた割合89.3%) ②達成(相談処理件数211件)
			事業執行率	106%(相談処理件数211件/目標相談処理件数200件)
評価	A 施策継続。			
22年度目標	請負事業ガイドラインの内容を実践するための自主ルールを作成し、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合　80%以上 請負事業アドバイザーの相談により解決した事業運営上の問題点等の処理件数200件以上			

事業名	人材確保等支援助成金(建設事業主雇用改善推進助成金)							事業番号	21-058
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構								
事業概要	中小建設事業主等が、雇用管理責任者等に労働者の雇用管理に関して必要な知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合に当該研修等に必要な経費の一部を助成。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	513,976 千円	21　年　度	458,710 千円	22　年　度	192,251 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
20年度目標	①建設事業主から、建設事業主雇用改善推進助成金の助成措置があったことにより雇用改善を実施したとする旨の評価を受ける割合　80%以上 ②建設事業主雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績72.4%) ②達成(実績98.2%)		
						事業執行率	支給件数 80%(2,364件／2,938件)		
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
見直し内容	支給実績を踏まえ、事業種目ごとの件数等の見直しを行った。								

21年度目標	①建設事業主から、建設事業主雇用改善推進助成金の助成措置があったことにより雇用改善を実施したとする旨の評価を受ける割合　80%以上 ②建設事業主雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績96.7%） ②達成（実績99.1%）
			事業執行率	支給件数 95.6%（2,260件／2,364件）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①建設事業主雇用改善推進助成金を利用した建設事業主から、本助成措置があったことにより雇用管理の課題の解決に役立ったと評価を受ける割合　80%以上 ②建設事業主雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合　80%以上			

事業名		人材確保等支援助成金(建設事業主団体雇用改善推進助成金)						事業番号	21-059
実施主体		独立行政法人　雇用・能力開発機構							
事業概要		中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下の事業主等を対象に諸事業を行う場合に当該諸事業に要した経費の一部を助成。							
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	1,088,927 千円	21　年　度	974,227 千円	22　年　度	577,695 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
20年度目標		建設事業主団体雇用改善推進助成金について、各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	実績把握時期に達せず	
							事業執行率	事業主団体数 91%(178団体／196団体)	
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
見直し内容		支給実績を踏まえ、1団体当たりの事業経費等の見直しを行った。							
21年度目標		建設事業主団体雇用改善推進助成金について、各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	実績把握時期に達せず	
							事業執行率	事業主団体数 96.6%（172団体／178団体）	
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
22年度目標		建設事業主団体雇用改善推進助成金について、各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合　80%以上							

事業名	試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金）	事業番号	21-060
実施主体	直轄		

事業概要	中高年齢者を一定期間試行的に雇用する事業主に対して試行雇用奨励金を支給することにより、再就職が比較的困難な中高年齢者の常用雇用化を推進する。 平成20年度補正予算により、対象に65歳以上の高齢者を追加し、高齢者の安定した就職の実現を図ることとした。												
予算額	19 年 度	539,981	千円	20 年 度	576,367	千円	21 年 度	643,932	千円	22 年 度	316,404	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
19年度目標	①トライアル雇用開始者数 4,500人以上 （中高年齢者） ②常用雇用移行率 75%以上（中高年齢者） ③常用雇用移行率 75%以上（季節労働者） ④常用雇用移行率 60%以上（日雇労働者）											
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											
20年度目標	① 常用雇用移行率 75%以上 ② トライアル雇用開始者数4,500名以上						実 績	目標の達成度合い	①達成（実績76.1%） ②未達成（実績3,641名） → 達成率81%			
								事業執行率	支給決定件数 51%（2,512件／4,973件）			
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											
見直し内容	常用雇用移行率は目標を達成していることから、ハローワークにおいて制度の一層の周知を図るとともに、平成22年度において、支給実績等を踏まえ支給対象者数の見直しを行い、予算額の大幅な削減を行った。											
21年度目標	①常用雇用移行率 75%以上 ②トライアル雇用開始者数 5,200人以上						実 績	目標の達成度合い	①達成（実績77.3%） ②達成（実績6,217名）			
								事業執行率	支給決定件数 81%（4,200件／5,200件）			
評価	A 施策継続。											
22年度目標	①常用雇用移行率 77%以上 ②トライアル雇用開始者数 2,550人											

事業名	定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金）										事業番号	21-061	
実施主体	（独）高齢・障害者雇用支援機構												
事業概要	65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定めの廃止を実施した中小企業事業主に加えて、平成21年度より65歳以上まで希望者全員を継続雇用する制度（65歳前に契約期間の切れのないものに限る）の導入や、勤務時間の多様化を行った中小企業事業主に対して奨励金を支給する。												
予算額	19 年 度	1,351,200	千円	20 年 度	3,938,700	千円	21 年 度	8,513,910	千円	22 年 度	5,127,150	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
19年度目標	①65歳以上への定年の引上げ又は定年の定めの廃止を実施し、支給対象となる事業主 2,500件以上 ②1事業主当たり雇用する60歳以上65歳未満被保険者の平均雇用割合5%以上												

評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	① 1事業主当たり雇用する60歳以上被保険者の平均雇用割合5%以上 ② 65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定めの廃止を実施した事業主 8，000件以上	実績	目標の達成度合い	①達成（実績20.9%） ②達成（実績11,527件）
			事業執行率	支給決定件数 143%（11,527件／8,044件）
評価	A 施策継続。			
見直し内容	助成金の一層の効率的・効果的活用を図るため、平成22年4月より次の2点について見直しを行った。 ①定年引上げ等の実施後半年間制度の運用を行っていることを支給要件に加える。 ②70歳以上への定年引上げ等については、1年以上継続して雇用される64歳以上の雇用保険被保険者がいない場合は、支給額を半額とする。			
21年度目標	支給対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者割合を11%以上	実績	目標の達成度合い	達成（実績20.6%）
			事業執行率	支給決定件数 67%（12,949件／19,295件） 支給額 97%（8,21,400千円／8,513,910千円）
評価	A 施策継続。			
22年度目標	支給対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者割合を13%以上			

事業名		定年引上げ等奨励金（中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金）										事業番号	21-062
実施主体		（独）高齢・障害者雇用支援機構											
事業概要		傘下の中小企業事業主に対する高年齢者雇用確保措置の導入その他必要な雇用環境の整備に係る相談・指導等を行う取組を実施した事業主団体に対して助成することにより、中小企業における65歳までの雇用機会の確保を図る。											
予算額		19 年度	—	千円	20 年度	1,482,500	千円	21 年度	1,685,076	千円	22 年度	22,377	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
20年度目標		事業実施後の高年齢者雇用確保措置導入企業の割合 92%以上						実績	目標の達成度合い		未達成（実績把握できず） → 達成率0%		
									事業執行率		事業計画認定件数 0%（6件／2,100件）		
評価		D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											
見直し内容		平成22年3月廃止											

21年度目標	傘下企業のうち、従業員30人未満企業における事業実施後の高年齢者雇用確保措置導入割合　92%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績87.8%）　→　達成率95%
			事業執行率	支給決定件数 0%（11件／2,114件）
評価	Ｚ　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	定年引上げ等奨励金（高齢者雇用モデル企業助成金）										事業番号	21-063
実施主体	（独）高齢・障害者雇用支援機構											
事業概要	高年齢者の職域拡大に関するモデル的取組、処遇改善に関するモデル的取組及び外部の高年齢者を積極的に活用するモデル的取組を対象として、当該経費の一部を助成する。											
予算額	19　年　度	—	千円	20　年　度	—	千円	21　年　度	337,500	千円	22　年　度	235,000	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
21年度目標	①モデル認定件数　計150件 ②対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者割合　10%以上						実　　績	目標の達成度合い		①未達成（実績24件）　→　達成率16% ②達成（実績14.4%）		
								事業執行率		支給決定件数 3%（4件／150件）		
評価	Ｄ　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											
22年度目標	①モデル認定件数　50件 ②対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者割合　13%以上											

事業名	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト										事業番号	21-064
実施主体	（独）高齢・障害者雇用支援機構、民間団体等											
事業概要	「70歳まで働ける企業」の普及・促進に向けて、各地域で開催するシンポジウムや広報活動等を通じて先進事例の収集・情報提供や人事処遇制度の見直しに対するアドバイス等を実施するとともに、70歳までの高齢者の一層の雇用に向けた取組、高年齢者雇用確保措置の円滑な実施及びその充実を図るための取組を一体的に行う事業を事業主団体等に委託して実施する。											
予算額	19　年　度	860,908	千円	20　年　度	753,513	千円	21　年　度	549,727	千円	22　年　度	319,273	千円

他財源の予算額	会計・勘定予算額		—　千円		—　千円		—　千円			—　千円		
19年度目標		①各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合　80%以上 ②事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業（具体的検討に着手した企業を含む）の割合　15%										
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。										
20年度目標		①　事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業（具体的検討に着手した企業を含む）の割合　18% ②　各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳代後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合80%以上					実　績	目標の達成度合い		①達成（27.2%） ②達成（94.7%）		
								事業執行率		セミナー実施回数 128%（年間6.4回（全国平均／年回5回（全国平均）））		
評価		A　施策継続。										
見直し内容		引き続き実施										
21年度目標		①事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業の割合　20% ②事業終了時において、事業実施企業のうち65歳以上定年企業等の割合　50%					実　績	目標の達成度合い		①達成（22.4%） ②未達成（49.0%）　→　達成率98%		
								事業執行率		①セミナー実施回数 115%（年間4.6回（全国平均／年回4回（全国平均）） ②65歳以上定年企業等割合 98%(49%/50%)		
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。										
22年度目標		重点対象企業に対して事業終了の一ヶ月前に行ったアンケートにおいて、有効回答のうち65歳まで希望者全員の雇用が確保される制度又は70歳まで働ける制度の導入をした企業、具体的見直しを行った企業、導入の検討を行っている企業及び必要性等について理解が深まったと回答した企業の割合　80%以上										

事業名		シニアワークプログラム事業費									事業番号	21-065
実施主体		民間団体等										
事業概要		事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用就業を支援する。										
予算額		19　年　度	6,741,366	千円	20　年　度	3,208,166	千円	21　年　度	2,225,534	千円	22　年　度	2,207,448　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—　千円			—　千円			—　千円			—　千円
19年度目標		当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率　75%以上										

評価	A 施策継続。			
20年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6カ月以内の雇用・就業率 75%以上	実績	目標の達成度合い	達成（実績77.2%）
			事業執行率	技能講習修了者数 91%（38,445人／42,300人）
評価	A 施策継続。			
見直し内容	仕様書において事業目標を明確化することにより、事業の重要性を認識させるとともに、事業効果の向上を図られるよう見直しを行った。			
21年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 75%	実績	目標の達成度合い	達成（実績75.1%）
			事業執行率	技能講習修了者数 135%（31,690人／23,500人）
評価	A 施策継続。			
22年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 75%			

事業名	シニア就業支援プログラム事業									事業番号	21-066	
実施主体	民間団体等											
事業概要	高齢者の技術、技能、資格、職業経験等を登録し、地域の企業、団体、地域コミュニティーなどからの高齢者ニーズとマッチングさせる仕組みを構築する。											
予算額	19 年度	—	千円	20 年度	—	千円	21 年度	1,050,224	千円	22 年度	1,040,692	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		—	千円
21年度目標	① 本事業の登録者のうちマッチングにより雇用・就業した者の割合20%以上 ② 本事業の登録者のうちワークショップ又は就業支援講座に参加した者の割合50%以上						実績	目標の達成度合い		①達成（実績26.1%） ②達成（実績61.1%）		
								事業執行率		事業登録者数 81%（53,142人/66,000人）		
評価	A 施策継続。											
22年度目標	① 本事業の登録者のうちマッチングにより雇用・就業した者の割合20%以上 ② 本事業の登録者のうちワークショップ又は就業支援講座に参加した者の割合50%以上											

事業名	高年齢者雇用基盤確保事業	事業番号 21-067
実施主体	直轄	

事業概要		高年齢者雇用基盤確保整備専門員を労働局及びハローワークに配置し、高年齢者雇用状況の集計・分析、雇用確保措置の導入、処遇体系の見直し等に関する指導・助言、求職活動支援書（高齢者向けジョブカード）の作成支援等を総合的に行い、高齢者の失業の予防と雇用の安定を図る。										
予算額		19　年　度	—	千円	20　年　度	—	千円	21　年　度	1,078,783	千円	22　年　度	1,079,066　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		— 千円
21年度目標		①平成21年度高年齢者雇用状況調査における31～50人規模企業の高年齢者雇用確保措置の導入割合を82%以上とする ②平成20年度の求職活動支援書の発行枚数（13,664枚）を上回る						実　績	目標の達成度合い		①達成(実績92.4%) ②達成(実績23,722枚)	
									事業執行率		求職活動支援書の発行枚数 174%（年間23,263枚／年間13,664枚）	
評価		A　施策継続。										
22年度目標		①平成22年度高年齢者雇用状況報告における31～50人規模企業の高年齢者雇用確保措置の導入割合を93%以上とする。 ②平成21年度の求職活動支援書の発行枚数（23, 263枚）を上回る。										

事業名		高年齢者職業相談室運営費									事業番号	21-068
実施主体		直轄										
事業概要		概ね55歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。										
予算額		19　年　度	610,309	千円	20　年　度	465,581	千円	21　年　度	394,990	千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		—	千円		—	千円		—	千円		— 千円
19年度目標		①各相談室の就職件数　210件以上 ②各相談室の就職率　30%以上										
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。										
20年度目標		①　各相談室の就職件数　210件以上 ②　各相談室の就職率　30%以上						実　績	目標の達成度合い		①未達成（実績192件）　→　達成率91% ②未達成（実績26.2%）　→　達成率87%	
									事業執行率		1相談室平均の相談件数 112%（3,835件／3,418件）	
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。										
見直し内容		平成22年3月廃止										
21年度目標		①各相談室の就職件数　210件以上 ②各相談室の就職率　26%以上						実　績	目標の達成度合い		①未達成（実績205件）　→　達成率98% ②未達成（実績24.2%）　→　達成率93%	

			事　業　執　行　率	1相談室平均の相談件数 139%（5,347件／3,835件）
評価	Ｚ 既に廃止。			
22年度目標	―			

事業名	地域団塊世代雇用支援事業									事　業　番　号	21-069
実施主体	民間団体等										
事業概要	事業主団体等の傘下の求人事業主や団塊世代の定年退職者等を対象としてキャリア・コンサルティング等を実施し、再就職支援を推進するとともに、起業支援情報を提供することにより、ワンストップサービスの整備を図る。										
予算額	19　年　度	―	千円	20　年　度	673,431	千円	21　年　度	755,431	千円	22　年　度	― 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		―	千円		―	千円		―	千円		― 千円
20年度目標	就職面接会に参加した者が当該面接会の開催の日から3ヶ月後における就職率を20%以上						実　績	目標の達成度合い		達成（実績20.4%）	
								事　業　執　行　率		面接会の開催回数 130%（年2.6回（全国平均）／年2回（全国平均）） セミナー等（新分野チャレンジ交流会） 100%（年6.0回（全国平均／年6回以上（全国平均）））	
評価	Ａ 施策継続。										
見直し内容	平成22年3月廃止										
21年度目標	①就職面接会に参加した者が当該面接会の開催の日から3ヶ月後における就業率（起業又は起業に向けた具体的な取組含む）を20%以上 ②事業主団体が実施する面接会の開催回数　年2回（全国平均）						実　績	目標の達成度合い		①達成（実績20.3%） ②達成(実績3.4回(全国平均))	
								事　業　執　行　率		面接会の開催回数 170%（年3.4回（全国平均）／年2回（全国平均）） セミナー等（新分野チャレンジ交流会） 115%（年6.9回（全国平均／年6回以上（全国平均）））	
評価	Ｚ 既に廃止。										
22年度目標	―										

事業名	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施							事　業　番　号	21-070
実施主体	都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人　等								
事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係者の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	3,391,846 千円	22　年　度	3,700,306 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	①就職件数　6,600件以上 ②就職率　50%以上 ③支援対象障害者数　56,000人以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績　8,057件） ②達成（実績　50%） ③達成（実績　64,665人）		
						事業執行率	・支援対象障害者数　115%（64,665人/56,000人）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	①就職件数　9,200件以上 ②就職率　50%以上 ③支援対象障害者数　73,000人以上								

事業名	中小企業事業主団体を活用した「中小企業における障害者雇用推進事業」の実施							事　業　番　号	21-071
実施主体	民間団体等								
事業概要	全国組織を有する中小企業事業主団体を通じて、事業協同組合等の活用も含め、中小企業事業主に対して、障害者雇用に関する具体的なノウハウの提供や相談等を全国的に実施し、障害者雇用の進んでいない中小企業における障害者雇用を促進する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	250,101 千円	22　年　度	— 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

21年度目標	①経験交流会事業等に参加した中小企業（従業員300人以下の企業）における、新規雇用障害者数400人以上 ②経験交流会参加者に対し実施するアンケート調査において、80%以上から「役に立った」旨の評価を得ること	実績	目標の達成度合い	①集計中 ②達成（実績　96.4%）
			事業執行率	・経験交流会の開催実績87.5%（7回／8回）
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	―			

事業名	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施							事業番号	21-072
実施主体	10労働局（東京、神奈川、大阪、愛知、兵庫、北海道、埼玉、千葉、京都、福岡）								
事業概要	ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、ハローワークに就職チューターを配置し、専門的な相談・支援を実施する。								
予算額	19　年　度	44,443　千円	20　年　度	42,562　千円	21　年　度	59,085　千円	22　年　度	115,063　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	一般会計 44,443　千円		一般会計 42,562　千円		一般会計 59,085　千円		一般会計 115,063　千円	
19年度目標	①就職チューターが発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えている者として重点的に就職支援を実施する人数400件（就職チューター1人あたり20件） ②就職チューターが重点的に就職支援をした対象者の就職率20%								
評価	A　施策継続								
20年度目標	・就職チューターによる、重点就職支援対象者の就職率20%以上				実績	目標の達成度合い	・達成（実績　35.5%）		
						事業執行率	・就職チューターが実施する個別支援の対象者数　208%（780件／375件）		
評価	A　施策継続								
見直し内容	就職チューター配置労働局を、さらに15労働局（青森、宮城、福島、茨城、栃木、新潟、長野、岐阜、静岡、岡山、広島、長崎、熊本、鹿児島、沖縄）拡充し、計25労働局で実施。								
21年度目標	・就職チューターによる、重点就職支援対象者の就職率20%以上				実績	目標の達成度合い	・達成（実績　32.7%）		
						事業執行率	・就職チューターが実施する個別支援の対象者数　231%（1,153件/500件）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	・就職チューターによる、重点就職支援対象者の就職率25%以上								

事業名	障害者雇用ファースト・ステップ奨励金の実施							事　業　番　号	21-073
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	障害者雇用の経験のない56人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用した場合に奨励金を支給する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	750,000 千円	22　年　度	700,000 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	・障害者雇用義務のある企業のうち、障害者雇用数0人企業の数を、平成21年6月1日現在の障害者雇用状況において、前年6月1日現在より300社以上減少				実　績	目標の達成度合い	・未達成（実績　295社減（25,297→25,002））達成率98%		
						事業執行率	・支給件数　9.1%（68件/750件）		
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
22年度目標	・障害者0人雇用企業（常用労働者数56～300人規模）における新規雇用障害者数100人以上								

事業名	特例子会社等設立促進助成金の実施							事　業　番　号	21-074
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	障害者等を新たに雇用して、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対し助成金を支給する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	450,000 千円	22　年　度	825,000 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	・特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数300人以上				実　績	目標の達成度合い	・未達成（実績　66人）達成率22%		
						事業執行率	・支給件数　0%（0件/30件）		
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
22年度目標	・特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数100人以上								

事業名	事業協同組合等雇用促進事業助成金の実施	事　業　番　号	21-075

実施主体	都道府県労働局							
事業概要	事業協同組合等が障害者を雇用して雇用促進事業を開始した場合に、その準備に要した経費に対して、助成金を支給する。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	15,000 千円	22　年　度	15,000 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	①事業協同組合等特例の新規認定があること ②事業協同組合等における新規雇用障害者数30人以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績　新規認定有り（1件）） ②未達成（実績　0人）達成率0%	
						事業執行率	・支給件数　0%（0件/30件）	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
22年度目標	①事業協同組合等特例の新規認定があること ②事業協同組合等における新規雇用障害者数5人以上							

事業名	発達障害者雇用開発助成金（発達障害者雇用促進モデル事業）	事　業　番　号	21-076
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	発達障害者の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、発達障害者を新たに雇入れ、雇用管理上の課題等の状況を把握する事業主に対する助成を試行的に行う。		

予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	63,511 千円	22　年　度	156,250 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	①雇入れから6か月間継続雇用された対象労働者の割合　50% ②本助成金の対象労働者の雇入れ件数　150件				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績　66.7%） ②未達成（実績　15件）達成率10%	
						事業執行率	・雇入れ件数10%（15件/150件） ・支給金額　0.9%（600千円/63,511千円）	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標	①平成21年10月から平成22年9月31日までに雇い入れられた労働者のうち6か月間継続雇用された労働者の割合　50% ②本助成金の対象労働者の雇入れ件数　70件							

事業名	難治性疾患患者雇用開助成金（難病のある人の雇用促進モデル事業）	事　業　番　号	21-077
実施主体	都道府県労働局		

事業概要	難病のある人の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、難病のある人を新たに雇入れ、雇用管理上の課題等の状況を把握する事業主に対する助成を試行的に行う。							
予算額	19 年 度	— 千円	20 年 度	— 千円	21 年 度	50,808 千円	22 年 度	125,000 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	①雇入れから6か月間継続雇用された対象労働者の割合 70% ②本助成金の対象労働者の雇入れ件数 120件				実 績	目標の達成度合い	①達成(実績 83.3%) ②未達成(実績 76件)達成率63%	
						事業執行率	・雇入れ件数 63.3%(76件/120件) ・支給金額 7.7%(3,888千円/50,808千円)	
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標	①平成21年10月から平成22年9月31日までに雇い入れられた労働者のうち6か月間継続雇用された労働者の割合 70% ②本助成金の対象労働者の雇入れ件数 120件							

事業名	精神障害者の雇用促進に取り組む企業におけるモデル事業の実施	事 業 番 号	21-078
実施主体	委託先民間企業		
事業概要	精神障害者の障害特性に応じた職域開拓や精神障害者の従業員に対する支援体制の整備等について、精神障害者の雇用促進に取組意欲のある企業に委託し、精神障害者の雇用及び定着のノウハウを構築し、精神障害者の雇用促進を促進する。		

予算額	19 年 度	— 千円	20 年 度	— 千円	21 年 度	190,198 千円	22 年 度	120,062 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	①実施企業において新規雇用した精神障害者数 30人以上 ②平成25年の56人以上の規模の企業で雇用される精神障害者数 1.5万人 (※平成25年の実績が出た時点で評価)				実 績	目標の達成度合い	①達成(実績 38人) ②ー	
						事業執行率	・事業実施企業数 100%(10社／10社)	
評価	A 施策継続。							
22年度目標	・実施企業において新規雇用した精神障害者数 30人以上							

事業名	試行雇用奨励金(若年者等試行雇用奨励金)	事 業 番 号	21-079
実施主体	直轄		
事業概要	フリーターや学卒未就職者等(40歳未満)について、早期の常用雇用の実現を図るため、対象労働者1人につき、月額4万円を最大3ヶ月間支給する若年者等試行雇用事業を推進する。		

予算額		19　年　度	4,610,194　千円	20　年　度	4,761,462　千円	21　年　度	4,813,467　千円	22　年　度	3,679,080　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 1,204,628　千円		一般会計 2,086,640　千円		一般会計 2,938,150　千円		一般会計 85　千円

19年度目標	①トライアル雇用開始者数　6万3千人以上 ②常用雇用移行率80%以上			
評価	X　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	①トライアル雇用開始者数　6万3千人以上 ②常用雇用移行率80%以上	実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績40,852人） 目標達成率65% ②未達成（実績79.4%） 目標達成率99%
			事業執行率	トライアル雇用開始者数 65%（40,852人/63,000人）
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見直し内容	平成21年度から、事業内容が効果的かどうか把握するため、ユーザー評価（事業主等に対する満足度調査）を新たな目標として追加設定するとともに、平成22年度においては、20年度及び21年度の実績等を踏まえ、支給対象者数を見直した。			
21年度目標	①トライアル雇用開始者数　6万5千人以上 ②常用雇用移行率80%以上 ③本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績52,852人） 目標達成率81% ②未達成（実績78.9%） 目標達成率99% ③達成（実績84.9%）
			事業執行率	トライアル雇用開始者数 81.3%（52,852人/65,000人）
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	①トライアル雇用開始者数　3万8千人以上 ②常用雇用移行率　80%以上 ③本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上			

事業名	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	事　業　番　号	21-080
実施主体	民間団体等（都道府県労働局からの委託）		
事業概要	都道府県の主体的な取組により設置されているジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。		

予算額		19　年　度	2,030,611　千円	20　年　度	1,743,721　千円	21　年　度	1,635,249　千円	22　年　度	1,604,074　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 598,665　千円		一般会計 541,840　千円		一般会計 452,525　千円		一般会計 0　千円

19年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定			
評価	A　継続実施			
20年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績85,109件） （※20年度目標：83,941件）
			事業執行率	サービス利用者数 116％（1,666,515人／1,439,736人）
評価	A　継続実施			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数等）を設定	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績90,380件） （※21年度目標：82,305件）
			事業執行率	サービス利用者数 129％（1,926,550人／1,488,780人）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数等）を設定			

事業名	高卒就職ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化							事業番号	21-081
実施主体	直轄								
事業概要	ハローワークに高卒就職ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。								
予算額	19　年　度	1,203,439　千円	20　年　度	1,055,962　千円	21　年　度	1,024,731　千円	22　年　度	1,430,646　千円	
他財源の予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
	予算額		869,288　千円		781,023　千円		848,417　千円		1,250,851　千円
19年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を前年度以上とすること。								
評価	A　継続実施								
20年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を前年度以上とすること。				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績95.6％） 目標達成率98％		
						事業執行率	相談件数 102％（454,651件／444,000件）		
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								

見直し内容	金融危機の影響による雇用失業情勢の悪化により、21年3月卒の就職率が目標を下回ったことから、平成21年度においては、高卒就職ジョブサポーターを増員するなどにより、新卒者の就職支援の強化を図るとともに、平成22年度からは、高校新卒者の就職支援に係る事業については「高校新卒者に対する就職支援」として整理・統合し、総合的に評価することとした。			
21年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を92．3%以上とすること。	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績93.9%）
			事業執行率	延べ相談件数 113%（492,794/436,000件）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）90%以上 高卒就職ジョブサポーター等による延べ学校訪問件数　16，000件以上			

事業名		若年者職業意識啓発事業費（インターンシップ受入開拓事業のみ）								事業番号	21-082
実施主体		民間団体等（本省及び都道府県労働局より委託）									
事業概要		大学生等を対象に、経済団体等との連携の下、インターンシップを受け入れる企業を個別に開拓するとともに、開拓した企業における学生の受入の支援、企業・大学への情報提供を実施する。									
予算額		19　年　度	235,123　千円	20　年　度	217,452　千円	21　年　度	303,526　千円	22　年　度	— 千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 235,123　千円		一般会計 217,452　千円		一般会計 0　千円		一般会計 — 千円		
19年度目標		①大学新卒者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること。 ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合　80%以上									
評価		A　継続実施									
20年度目標		①大学新卒者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること。 ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	①未達成（実績95.7%（前年度：96.9%）） 目標達成率99% ②達成（実績93.5%）			
							事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 95%（8,479社/8,900社）			
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
見直し内容		平成21年度においては、地域におけるインターンシップの浸透状況を踏まえ、地域の主体的な取組への転換に向けた見直しを行うとともに、事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度においては本事業は廃止することとした。									
21年度目標		①インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合　80%以上 ②大学新卒者の就職率（4月1日現在）92.1%以上				実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績93.0%） ②未達成（実績91.8%） 目標達成率99.7%			
							事業執行率	インターンシップ参加学生数 107%（13,757/12,800件）			

評価	Ｚ　既に廃止。
22年度目標	―

事業名	学生職業センター等における学生等の就職支援等							事　業　番　号	21-083
実施主体	直轄								
事業概要	大学（大学院含む）、短大、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という）の新卒者や、大学等を卒業するまでに就職決定に至らなかった者及び大学等を卒業後に早期に離転職する者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。								
予算額	19　年　度	1,009,387　千円	20　年　度	812,617　千円	21　年　度	723,368　千円	22　年　度	854,026　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		一般会計 168,457　千円		一般会計 138,239　千円		一般会計 220,278　千円		一般会計 407,638　千円	
19年度目標	大学新卒者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること。								
評価	Ａ　継続実施								
20年度目標	大学新卒者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること。				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績95.7%（前年度：96.9%）） 目標達成率99%		
						事業執行率	利用者数 114%（614,440人/539,000人）		
評価	Ｃ　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	金融危機の影響による雇用失業情勢の悪化により、21年3月卒の就職率が目標を下回ったことから、平成21年度においては、大卒就職ジョブサポーターを増員するなどにより、新卒者の就職支援の強化を図るとともに、平成22年度からは、大学等新卒者の就職支援に係る事業については「学生等の就職支援」として整理・統合し、総合的に評価することとした。								
21年度目標	①学生職業センター等を利用して就職活動に役立ったとする者の割合　80%以上 ②大学新卒者の就職率（4月1日現在）92.1%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績97.5%） ②未達成（実績91.8%） 目標達成率99.7%		
						事業執行率	利用者数 138%（802,856人/580,000人）		
評価	Ｃ　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
22年度目標	学生職業センター等を利用して就職活動に役に立ったとする者の割合８０%以上								

事業名	ヤングワークプラザにおける就職支援								事　業　番　号	21-084
実施主体	直轄									
事業概要	希望職種が明確になっていないフリーター等を対象に、職業適性診断や職業カウンセリングの実施など、計画的できめ細かな個別の支援を実施する。									
予算額	19　年　度	221,633　千円	20　年　度	136,243　千円	21　年　度	117,927　千円	22　年　度	— 千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額	一般会計 178,633　千円		一般会計 136,243　千円		一般会計 117,927　千円		一般会計 — 千円		
19年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者　55%以上									
評価	D　目標未達成の原因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。									
20年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者　55%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績40.6%） 目標達成率74%			
						事業執行率	新規登録者数 83%（4,757人/5,760人）			
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
見直し内容	実績が低調なため、平成21年度限りで廃止。									
21年度目標	①ヤングワークプラザ支援対象者のうち、常用就職が決定した者　50%以上 ②ヤングワークプラザ支援対象者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合80%以上				実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績40.8%） 目標達成率81.6%			
						事業執行率	新規登録者数 93%（3,734人/4,000人）			
評価	Z　既に廃止									
22年度目標	—									

事業名	フリーター等常用就職支援事業の推進	事　業　番　号	21-085
実施主体	直轄		
事業概要	フリーター等の常用雇用化を推進するため、全国のハローワークにおいて、フリーター常用就職サポーター等の担当者制による一貫した就職支援を実施する。また、その対象者を30代後半の不安定就労者まで拡大するとともに、職場定着支援について、積極的な働きかけを行うなど、その取組の強化を行う。		

予算額		19　年　度	312,758　千円	20　年　度	400,121　千円	21　年　度	419,550　千円	22　年　度	743,962　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 312,758　千円		一般会計 365,645　千円		一般会計 419,550　千円		一般会計 495,981　千円
19年度目標		公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数　127,000人以上							
評価		A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善等を行う。							
20年度目標		①公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数　227，000人以上 ②担当者制による就職支援が有効であってとする者の割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績195,153人） 目標達成率86% ②達成（実績96.7%）	
							事業執行率	支援対象新規登録者数 104%（886,297人/849,000人）	
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容		金融危機の影響による雇用失業情勢の悪化により、フリーター常用雇用化数が目標を下回ったことから、平成21年度においては、より就職が困難な年長フリーターや30代後半の不安定就労者の正規雇用に支援を重点化し、見直しを図った。 平成22年度においては、フリーター向けの各種支援事業を統合し、各支援をメニュー化することにより、一人ひとりのニーズに応じて、正規雇用化に向けた効果的なサービスを提供できるようにするため、本事業は「フリーター等正規雇用化支援事業の実施」として整理することとした。							
21年度目標		公共職業安定所におけるフリーター等常用雇用化数　22万7千人以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績256,068人）	
							事業執行率	支援対象新規登録者数 150%（1,212,109人/807,000人）	
評価		A　施策継続。							
22年度目標		①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数　23万人以上							

事業名		ジョブクラブ（就職クラブ）方式による就職の促進						事業番号	21-086
実施主体		民間団体等（都道府県労働局より委託）							
事業概要		「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式でセミナー、グループワーク等の実施箇所数を拡充し、年長フリーター等の常用就職を支援する。							
予算額		19　年　度	58,818　千円	20　年　度	71,545　千円	21　年　度	79,333　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 58,818　千円		一般会計 71,545　千円		一般会計 79,333　千円		一般会計 —　千円
19年度目標		ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者　50%以上							

評価	B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善等を行う。			
20年度目標	①ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者　50%以上 ②ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績59.2%） ②達成（実績99.1%）
			事業執行率	ジョブクラブ参加者数 90%（865人/960人）
評価	A　施策継続			
見直し内容	平成21年度においては、雇用情勢の悪化を踏まえ、的確な就職活動を行えない年長フリーター等のより多くの正規雇用の実現に向け、支援を重点化し、見直しを図った。 平成22年度においては、フリーター向けの各種支援事業を統合し、各支援をメニュー化することにより、一人ひとりのニーズに応じて、正規雇用化に向けた効果的なサービスを提供できるようにするため、本事業は廃止し、「フリーター等正規雇用化支援事業の実施」に整理・統合とすることとした。			
21年度目標	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者　50%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績51.7%）
			事業執行率	参加者数 84%（1,222人/1,460人）
評価	Z　既に廃止。（22年度より「フリーター等正規雇用化支援事業の実施」に統合。）			
22年度目標	—			

事業名	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備								事業番号	21-087
実施主体	直轄									
事業概要	全国のハローワーク等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若者の就業をめぐる悩みに的確に対応する。									
予算額	19　年　度	372,527　千円	20　年　度	323,923　千円	21　年　度	140,703　千円	22　年　度	— 千円		
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
19年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合　80%以上									
評価	A　実施継続									
20年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績77.4%） 目標達成率97%			
						事業執行率	相談件数 133%（34,615件/26,000件）			

評価	C　目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見直し内容	雇用情勢の悪化に伴い失業者が増加する中、ハローワークの利用者層には、若者に限らず就職の実現に向けて心理面の支援が必要な層がいるものと考えられることから、若者に限定している事業の在り方を検証し、若者に特化した本事業は平成21年度限りで廃止することとした。			
21年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績79.2%） 目標達成率99%
			事業執行率	相談件数 157%（20,470件/13,000件）
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	若年者の応募機会の拡大等についての事業主等に対する周知・啓発・相談事業						事業番号	21-088
実施主体	直轄（一部民間委託）							
事業概要	ハローワークにおいて応募機会拡大等に取り組む事業主への相談を強化するとともに、地域の事業主団体等を通じて、企業に対する個別相談、講話会等による応募機会拡大の取組の徹底を図りつつ、フリーター向け求人の確保を行う。また、各地域においてモデル的な取組を行う企業を選定し、その取組状況や成果について全国に広く発信する。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	303,942 千円	21　年　度	364,872 千円	22　年　度	217,763 千円
他財源の予算額 会計・勘定								
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
20年度目標	若年雇用アドバイザーが相談助言活動を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会拡大の措置を行った事業所の割合　50%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績56.2%）	
						事業執行率	若年者雇用アドバイザーが行った相談件数 109%(6,104件/5,600件）	
評価	A　施策継続							
見直し内容	本事業のうち、各地域においてモデル的な取組を行う企業を選定し、その取組状況や成果について全国に広く発信する事業については、21年度限りで廃止することとし、事業の効率性を図った。							

21年度目標	若年者雇用アドバイザーが相談助言を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会拡大の措置を行った事業所の割合　50%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績39.8%） 目標達成率79.6%
			事業執行率	相談件数 166%（13,745件/8,280件）
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	若年者雇用アドバイザーが相談助言を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会拡大の措置を行った事業所の割合　50%以上			

事業名		ものづくり企業・中小企業、介護分野向け就職面接会の実施						事業番号	21-089
実施主体		直轄							
事業概要		人材の確保が困難となっているものづくり企業や中小企業、介護分野等の企業等を中心に就職面接会を開催し、新規学校卒業者とのマッチングの機会を設けることにより、学生等の早期就職に資するとともに、これらの企業の若年労働力の確保を促進する。							
予算額		19　年　度	—　千円	20　年　度	—　千円	21　年　度	93,343　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額	会計・勘定								
	予算額		—　千円		—　千円		0　千円		—　千円
見直し内容		21年度限りで廃止。							
21年度目標		①面接会に参加して採用・就職活動に役に立ったとする者の割合　80%以上 ②高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）92．3%以上 ③新規大学卒業者の就職率（4月1日現在）92．1%以上				実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績83.7%） ②達成（実績93.9%） ③未達成（実績91.8%） 目標達成率99.7%	
							事業執行率	アンケート実施者数 115%（2,291人／2,000人）	
評価		Z　既に廃止。							
22年度目標		—							

事業名	中小企業人事担当者と年長フリーターとの「ジョブミーティング」の実施	事業番号　21-090
実施主体	直轄	

事業概要	年長フリーターを対象とした中小企業の人事担当者による模擬面接等を行う「ジョブミーティング」について、対象者を30代後半の不安定就労者まで拡大し、年長フリーター等の常用就職を支援する。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	10,975 千円	21　年　度	12,318 千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額 会計・勘定				一般会計		一般会計		
他財源の予算額 予算額		— 千円		10,975 千円		12,318 千円		— 千円
20年度目標	ジョブミーティングに参加した年長フリーターのうち、常用就職に結びついた者の割合　60%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績29.7%） 目標達成率50%	
						事業執行率	参加者数 31%（1,551人/5,000人）	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	21年度限りで廃止。							
21年度目標	ジョブミーティングに参加した年長フリーターのうち、常用就職に結びついた者の割合　55%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績22.1%） 目標達成率40.2%	
						事業執行率	参加者数 30%（1,427人/4,700人）	
評価	Z　既に廃止。							
22年度目標	—							

事業名	特定求職者雇用開発助成金（高年齢者雇用開発特別奨励金）						事業番号	21-093
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	65歳以上の離職者が引き続きその経験等を生かして働き社会で活躍することへの支援を強化するため、これらの者を公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部について助成を行う。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	10,272,187 千円	22　年　度	1,043,279 千円
他財源の予算額 会計・勘定								
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	本助成金の支給決定件数に占める事業主都合により離職しなかった対象労働者に係る支給決定件数の割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用労働者数に占める事業主都合により離職しなかった者の割合以上				実　績	目標の達成度合い	達成(実績：支給対象労働者　95.3%、一般労働者75.4%)【速報値】	
						事業執行率	支給金額（百万円） 4.4%（451百万円／10,272百万円）	

評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
22年度目標	助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下

事業名	助成金支給申請アドバイザーの配置								事　業　番　号	21-094
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	労働局（ハローワーク）に専門の相談員（社会保険労務士、中小企業診断士相当）を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。									
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	5,737,326	千円	22　年　度	6,153,838	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円			―	千円
21年度目標	（1）相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を80%以上とする。 （2）（1）の理解にあたってのアドバイザーの説明について「わかりやすかった」の評価を受ける割合を60%以上とする。				実　績	目標の達成度合い		達成（実績）：(1)98.1%、(2)97.4%）		
						事　業　執　行　率		相談等件数（件） 133%（904,947件/678,605件）		

評価	A　施策継続。
22年度目標	①相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を95%以上とする。 ②①の理解にあたってのアドバイザーの説明について「わかりやすかった」の評価を受ける割合を95%以上とする。

事業名	雇用安定化支援事業費								事　業　番　号	21-095
実施主体	全国社会保険労務士会連合会									
事業概要	(1)有期契約労働者雇用管理改善支援事業の実施 　有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、社会保険労務士、中小企業診断士など専門的な人材を活用し、①正社員転換制度の具体的な内容に関する相談、②労働条件、能力開発、福利厚生等に関する助言、③経験交流会などの支援を実施するとともに、好事例集の作成・配付等を行う。 (2)各種助成金活用支援事業の実施 　従業員の雇用維持を図ろうとする事業主を支援するため、雇用調整助成金をはじめとした各種助成金について説明を行い、その活用を促すとともに、個々の事業主のニーズ等を踏まえた個別相談等を行う。									
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	415,023	千円	22　年　度	―	千円

他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標		(1)本支援による相談を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下 (2)本支援による相談を受けた事業所のうち、本支援が役に立ったとする事業主の割合が有効回答のうちの80%以上				実績	目標の達成度合い	(1)達成(実績9.0%) (2)達成(実績92.8%)	
							事業執行率	セミナーの参加者数 94%(4,413人／4,700人)	
評価		Z 既に廃止。							
22年度目標		—							

事業名		求人確保推進費						事業番号	21-097
実施主体		公共職業安定所							
事業概要		求人情勢が依然として厳しい地域において、求人を量的に確保するため、求人開拓を実施する。							
予算額		19 年度	388,207 千円	20 年度	316,721 千円	21 年度	3,248,973 千円	22 年度	3,209,821 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		求人開拓推進員1人あたりの求人充足数130人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)							
評価		A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標		①求人開拓推進員1人あたりの開拓求人充足数 210人以上 ②求人開拓推進員1人あたりの開拓求人数 480人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)				実績	目標の達成度合い	①達成(実績240人以上(平成20年4月から平成21年3月末まで)(すべての求人充足数が確定するのは平成21年6月末)) ②達成(実績528人)(速報値)	
							事業執行率	求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 110%(528人／480人)	
評価		A 施策継続。							
見直し内容		求人確保推進費の配置基準を見直した。							
21年度目標		①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 210人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 480人以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績126人(平成21年4月から平成22年4月末まで)(すべての求人充足数が確定するのは平成22年6月末))達成率60% ②未達成(実績386人)達成率80%	
							事業執行率	求人開拓推進員による開拓求人件数 59.4%(203人／342件)	
評価		D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							

22年度目標	①求人開拓推進員１人当たりの開拓求人の充足数　180人以上 ②求人開拓推進員１人当たりの開拓求人数　480人以上

事業名	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング実施費						事　業　番　号	21-098
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	労働局及び全国の主要な公共職業安定所に職業訓練等連携推進員を配置し、職業訓練関連情報等の収集・提供、求職者に対するキャリア・コンサルティング、求職者に対する訓練・生活支援給付金制度の周知・説明、申請書の受付・確認、給付金支給機関への申請書の取次等を実施する。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	5,826,335 千円	22　年　度	5,208,987 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	職業訓練の受講あっせん件数　189,000件以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績190,160件）	
						事業執行率	職業訓練の受講あっせん件数 101％（190,160件／189,000件）	
評価	A　施策継続。							
22年度目標	①公共職業訓練の受講あっせん件数　190,000件以上 ②緊急人材育成支援事業による職業訓練の受講者数15万人							

事業名	職場適応訓練（職場適応訓練委託費）						事　業　番　号	21-099
実施主体	都道府県労働局、都道府県							
事業概要	雇用保険の受給資格者又は中高年齢者、障害者等の就職が困難な失業者等の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県労働局又は都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。							
予算額	19　年　度	22,169 千円	20　年　度	14,606 千円	21　年　度	13,760 千円	22　年　度	5,976 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		一般会計 502,160 千円		一般会計 357,943 千円
19年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合　70％以上							
評価	B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で事業のあり方について検討する。							
20年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 70％以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績63%） 目標達成率90%	
						事業執行率	支給金額（百万円） 27%（4百万円／15百万円）	
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							

見直し内容	評価をふまえ、平成22年度予算を平成21年度予算から57%削減			
21年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(実績75%)
			事業執行率	支給金額(百万円) 21%(3百万円／14百万円)
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上			

事業名		日雇労働者等技能講習事業						事業番号	21-100
実施主体		民間団体等							
事業概要		技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の習得等を目的とした技能講習を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		19　年　度	646,058　千円	20　年　度	522,739　千円	21　年　度	482,790　千円	22　年　度	522,399　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		0　千円		0　千円		0　千円		0　千円
19年度目標		①ホームレスの講習受講後の就職率　50%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合　80%以上							
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標		①ホームレスの講習受講後の就職率50%以上 ②講習受講者から、就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合　80%以上			実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績52.3%) ②達成(実績91.8%)		
						事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数 106%(3,664人／3,471人)		
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施							
21年度目標		①ホームレスの講習受講後の就職率55%以上 ②講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合80%以上			実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績40．2%)達成率73% ②達成(実績92．1%)		
						事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数 108%(3,444人／3,183人)		
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標		①ホームレスの講習受講後の就職率55.7%以上 ②講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合80%以上							

事業名	雇用管理相談援助事業費								事　業　番　号	21-101
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構									
事業概要	労働者の雇入れ、配置、職場への適応等人材確保、職場定着に資する雇用管理についての相談、情報提供等の援助を実施することにより、雇用の安定を図る。									
予算額	19　年　度	372,550　千円	20　年　度	361,061　千円	21　年　度	282,867　千円	22　年　度	167,307　千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額									
			―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	
19年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80%以上									
評価	A　施策としては原則としては継続。必要に応じ手法の改善を行う。									
20年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績39.5%） ②達成（実績11.6%） ③達成（実績99.0%）			
						事業執行率	実施件数 111%（51,076件／46,074件）			
評価	A　施策継続。									
見直し内容	引き続き実施。									
21年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績56.0%） ②達成（実績10.5%） ③達成（実績99.5%）			
						事業執行率	実施件数 110%（58,474件／53,362件）			
評価	A　施策継続。									
22年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80%以上									

事業名	出稼労働者安定就労対策費								事　業　番　号	21-102
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	出稼労働者の送出道県においては、地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介等を実施し、出稼労働者の受入都道府県においては、受入事業所に対する指導による雇用改善の推進等により、出稼労働者の安全・安定就労を図る.									
予算額	19　年　度	47,234　千円	20　年　度	46,750　千円	21　年　度	42,966　千円	22　年　度	41,832　千円		
他財源の	会計・勘定									

予算額	予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		雇用契約期間中の離職率　20%以内							
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の見直しを行うこと。							
20年度目標		雇用契約期間中の離職率　20%以内				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績12.1%）	
							事業執行率	出稼労働者就労事業所定期巡回訪問件数 55%（340件／615件）	
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容		予算の削減により、事業の見直しを行った。							
21年度目標		雇用契約期間中の離職率　20%以内				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績6%）	
							事業執行率	出稼労働者受入事業所集団指導会開催件数 45%（15回/33回）	
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標		雇用契約期間中の離職率　20%以内							

事業名		職場適応援助者による支援の実施						事業番号	21-103
実施主体		独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要		障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者（ジョブコーチ）を派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。							
予算額		19　年　度	1,004,707 千円	20　年　度	1,009,709 千円	21　年　度	1,011,187 千円	22　年　度	1,226,655 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		①支援対象者数　1,870人以上 ②定着率　80%以上							
評価		A　施策継続。							

20年度目標	・支援終了後の職場定着率　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	・達成（実績84.5%）
			事業執行率	・支援対象者数146%（3,064人／2,100人） ※高齢・障害者雇用支援機構中期目標として、5年間で10,500人以上を設定
評価	A　施策継続。			
見直し内容				
21年度目標	・支援終了後の職場定着率　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	・達成（実績84.8%）
			事業執行率	・支援対象者数147%（3,087人／2,100人） ※高齢・障害者雇用支援機構中期目標として、5年間で10,500人以上を設定
評価	A　施策継続。			
22年度目標	・支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率　80%以上			

事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費	事業番号	21-104
実施主体	独立行政法人　高齢・障害者雇用支援機構		
事業概要	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項		

予算額		19　年　度	17,137,072　千円	20　年　度	16,754,282　千円	21　年　度	16,958,822　千円	22　年　度	13,820,980　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		労災勘定 5,780　千円		労災勘定 5,503　千円		労災勘定 5,839　千円		労災勘定 5,839　千円

<table>
<tr><td>19年度目標</td><td colspan="4">独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。
「○　高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」
（a）事業主等に対する各種給付金の支給については、１９－０１６、０４０、０４１参照
「○　高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」
（b）高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、１９－０４２参照
「○　労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」
（c）毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施
「○　障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」
（d）中期目標期間中に述べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施
（e）職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70％以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行
（f）ジョブコーチ支援事業については１９－０７２参照
（g）精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50％以上が復職又は雇用継続</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="4">Ａ　施策としては原則継続。必要に応じ事業のあり方の検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">20年度目標</td><td rowspan="2">独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。
「○　高年齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」
(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）、定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金、70歳定年引上げ等モデル企業助成金、中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金）（別葉）参照
「○　高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」
(b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70％以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。
「○　労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」
(c) 中高年齢者に対する相談援助を実施し、アンケート調査により80％以上の利用者から効果があった旨の評価を得る。
「○　障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」
(d)　地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75％以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50％以上となるようにする。
(e) ジョブコーチ支援事業については（別葉）参照
(f) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。</td><td rowspan="2">実　　績</td><td>目標の達成度合い</td><td>(b)達成（実績86.9%）
(c)達成（実績97.9%）
(d)達成（実績：移行率80.1%、就職率52.2%）
(f)達成（実績80.2%）</td></tr>
<tr><td>事業執行率</td><td>―</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="4">Ａ　施策継続。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>見直し内容</td><td colspan="4">〇高齢期雇用就業支援コーナーについて平成21年度中に廃止した。
〇地方業務委託の抜本的見直しとして、
・人件費や啓発広報の見直し等により、22年度当初要求時（平成21年8月）の61億円から40億円（障害者雇用納付金勘定を含む）に業務委託予算を削減した。
・平成22年度の業務について一般競争入札（最低価格落札方式）を実施した（なお、平成23年度から委託方式は全廃することとしている）。
〇本部経費についても見直しを行い、啓発広報関係経費等を削減した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">21年度目標</td><td rowspan="2">独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。
「〇　高年齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」
(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）、定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金、中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金、高齢者雇用モデル企業助成金）（別葉）参照
「〇　高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」
(b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70％以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。
「〇　労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」
(c) 中高年齢者に対する相談援助を実施し、アンケート調査により80％以上の利用者から効果があった旨の評価を得る。
「〇　障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」
(d)　地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75％以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50％以上となるようにする。
(e) ジョブコーチ支援事業については（別葉）参照
(f) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。</td><td rowspan="2">実　　績</td><td>目標の達成度合い</td><td>(b)達成（実績83.0%）
(c)達成（実績96.2%）
(d)達成（実績：移行率83.6%、就職率56.7%）
(f)達成（実績80.8%）</td></tr>
<tr><td>事業執行率</td><td>―</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="4">A　施策継続。</td></tr>
<tr><td>22年度目標</td><td colspan="4">独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。
「〇　高年齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」
(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）、定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金、高年齢者雇用確保充実奨励金、高齢者雇用モデル企業助成金）（別葉）参照
「〇　高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」
(b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70％以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。
「〇　障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」
(c)　地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75％以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50％以上となるようにする。
(d) ジョブコーチ支援事業については（別葉）参照
(e) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。</td></tr>
</table>

事業名	外国人労働者雇用対策費								事　業　番　号	21-105
実施主体	直轄									
事業概要	専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保を図る。									
予算額	19　年　度	174,809　千円	20　年　度	213,125　千円	21　年　度	204,429　千円	22　年　度	183,017　千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額	一般会計 312,320　千円		一般会計 334,605　千円		一般会計 348,736　千円		一般会計 328,369　千円		
19年度目標	・日系人雇用サービスセンターの就職率18%以上（就職件数/新規求職者数） ・日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上（プログラム修了者のうち就職者数/プログラム修了者数）									
評価	X									
20年度目標	①留学生の就職人数330人以上（留学生就職人数） ②日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上（プログラム修了者のうち就職者数／プログラム修了者数）				実　績	目標の達成度合い	①392人（対目標比119%） ②44.5%（対目標比124%）			
						事業執行率	外国人雇用サービスセンターにおける留学生が在籍する大学への訪問件数118%（94大学／80大学） 日系人就職支援プログラム開始者数403%（1,369人／340人）			
評価	A									
見直し内容	引き続き実施									

21年度目標	①留学生の国内就職件数【330件】 ②専門的・技術的分野の外国人の就職件数【250件】	実　　績	目標の達成度合い	①未達成328件（対目標比99%） ②達成251件
			事業執行率	外国人雇用サービスセンター及び福岡学生職業センターにおける留学生が在籍する大学への訪問件数112%（112大学／100大学）
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率【14%以上】			

事業名	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化						事業番号	21-106
実施主体	直轄							
事業概要	日系人集住地域のハローワークなどにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行う他、就労のためのスキルが不足している者への研修を実施し、早期の再就職の促進を図る。							
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	42,242 千円	21　年　度	2,531,031 千円	22　年　度	1,735,403 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		一般会計 590,284 千円		一般会計 610,265 千円
20年度目標	20年度補正予算により事業が開始されたため、目標は設定していない。				実　　績	目標の達成度合い		
						事業執行率		
評価								
見直し内容								
21年度目標	日系人就職促進プログラム就職率【36%】 （就職によるプログラム修了者数／プログラム修了者数）				実　　績	目標の達成度合い	未達成35.0%（対目標比97%）	
						事業執行率	プログラム開始者508%（3,456人／680人）	
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要。							
22年度目標	日系人就職支援プログラムの就職率（就職によるプログラム終了者／プログラム終了者）【36%以上】							

事業名	外国人指針に基づく雇用管理改善の促進	事業番号	21-107
実施主体	直轄、民間団体		

事業概要	外国人雇用事業所を直接訪問し、外国人指針に基づく雇用管理改善についての指導や支援を行う。また、事業主自らが外国人の雇用管理改善に取り組むよう、業界団体等による指導事業を行う。							
予算額	19 年 度	— 千円	20 年 度	— 千円	21 年 度	96,807 千円	22 年 度	84,077 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	①事業所訪問指導件数【10,110事業所】 ②(①の補助指標)雇用管理の改善が必要な事業所のうち、外国人雇用管理アドバイザーを活用し専門的な支援を行った事業所の割合【10%】				実 績	目標の達成度合い	①6,466事業所(対目標比64%) ②27.5%	
						事業執行率	訪問事業所数64%(6,466事業所／10,110事業所)	
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
22年度目標	外国人雇用事業所を訪問し、外国人雇用状況の届出に基づき国が行う指導及び援助の取扱要領に基づき、外国人労働者の雇用管理について改善の必要性があると判断し、指摘・助言を行った事案【350件以上】							

事業名	地方就職希望者活性化事業費	事業番号	21-108
実施主体	直轄、民間団体等		
事業概要	送出地の地方就職支援コーナーを拠点とする広域職業紹介機能と受入地におけるU・Iターンに係る情報発信機能の有機的な連携を図り、送出地と受入地が一体的にU・Iターンへの支援をすることにより、首都圏等から地方圏への人材の労働異動を促進し、当該地域の雇用の活性化を図る。		

予算額	19 年 度	— 千円	20 年 度	— 千円	21 年 度	213,375 千円	22 年 度	189,358 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が15.0%以上				実 績	目標の達成度合い	未達成(13.8%)達成率92%	
						事業執行率	地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する紹介件数:2.1件(平成21年度アウトプット指標:1.4件)	
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
22年度目標	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が12.0%以上							

事業名	正社員就職増大対策費	事業番号	21-109
実施主体	公共職業安定所		
事業概要	正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人の提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。		

予算額	19 年 度	1,090,092 千円	20 年 度	1,372,331 千円	21 年 度	1,047,341 千円	22 年 度	1,039,243 千円

他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		雇用形態が正規雇用（正社員）である求人の充足率について、前年度以上の割合の確保							
評価		A　施策継続。							
20年度目標		①雇用形態が正規労働者（正社員）である求人割合44%以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合22%以上				実績	目標の達成度合い	①達成（実績46.2%） ②達成（実績24.6%）	
							事業執行率	フォローアップ率 100%（100%／100%）	
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施。							
21年度目標		①雇用形態が正規労働者（正社員）である求人割合47%以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合27%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成（実績44.3%）達成率94% ②達成（実績32.5%）	
							事業執行率	フォローアップ率 100%（99.9%／100%）	
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標		①雇用形態が正社員である求人数前年度実績以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合31%以上 ③キャリアサポーターが実施する求職者向けセミナーの受講者のうち、「有効であった」と回答した者の割合80%							

事業名		育児休業取得促進等助成金						事業番号	21-110
実施主体		都道府県労働局							
事業概要		育児休業の取得促進等を積極的に促進するため、育児休業取得者に対して、事業主が独自に経済的支援を行った場合に、その取組を助成する。							
予算額		19　年　度	3,284,883 千円	20　年　度	2,254,705 千円	21　年　度	1,007,688 千円	22　年　度	616,468 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		本助成金を利用した労働者の継続就業率　90%以上							
評価		B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業のあり方を検討する。							
20年度目標		本助成金を利用した労働者の継続就業率　90%以上				実績	目標の達成度合い	達成（実績97%）	
							事業執行率	支給金額（百万円） 22%（488百万円／2,255百万円）	

評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率　90%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績96.4%）
			事業執行率	支給金額（百万円） 69%（699百万円／1,008百万円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率　95%以上			

事業名		生活保護受給者等就労支援事業								事業番号	21-111
実施主体		公共職業安定所等									
事業概要		ハローワークと福祉事務所等が連携し、生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労支援を行い、その就労による自立を図る。									
予算額		19　年　度	491,457　千円	20　年　度	558,043　千円	21　年　度	576,679　千円	22　年　度	752,688　千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 491,457　千円		一般会計 549,077　千円		一般会計 568,196　千円		一般会計 747,367　千円		
19年度目標		当該事業における就職率55%以上									
評価		X　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。									
20年度目標		当該事業における就職率57%以上				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績53.8%） 目標達成率94%			
							事業執行率	生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数 161%（47,422件／29,440件）			
評価		X　事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。									
見直し内容		本事業における支援対象者の就労意欲の向上等のため、就労支援ナビゲーターの適切な配置等の見直しを行った。									
21年度目標		①当該事業における支援対象者の就職率60%以上 ②就労支援ナビゲーターの相談件数【前年度（参考：平成19年度29,440件）を上回ること。】				実　　績	目標の達成度合い	①未達成（実績51.0%）、目標達成率85% ②目標達成264.7%			
							事業執行率	生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数 164%（77,919件／47,422件）			
評価		X　事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。									

22年度目標	当該事業における支援対象者の就職率60%以上

事業名	ホームレス等自立支援事業促進費（ホームレス等就業開拓等推進費）							事　業　番　号	21-112
実施主体	労働局（宮城、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）								
事業概要	「ホームレス自立支援センター」及び「住居喪失不安定就労者サポートセンター（チャレンジネット）」設置地域の安定所に「自立支援事業就業開拓推進員」を配置して、対象者の個々のニーズや職業能力に応じた求人の開拓・収集・提供、事業主への啓発等を行うことによりその就業機会の確保を図る。								
予算額	19　年　度	79,585　千円	20　年　度	87,713　千円	21　年　度	17,735　千円	22　年　度	19,106　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
		79,585　千円		87,713　千円		17,735　千円		19,106　千円	
19年度目標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上								
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
20年度目標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績54.5%） 目標達成率78%		
						事業執行率	ホームレス就業確保推進員による確保求人数122%（2,937人／2,410人）		
評価	X　事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。								
見直し内容	ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労自立の意欲の低下などにより、就労自立が困難化していること、就職したものの職場定着できずに再路上化する者が多いことから、就労自立と職場定着指導を強力に推進するため、職業相談員を廃止し、新たに就労支援ナビゲーターを配置し、マンツーマン方式によるきめ細かな就労支援を行うなどの見直しを行った。								
21年度目標	就業開拓推進員の1人当たりの求人確保数175件以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績228件）		
						事業執行率	ホームレス就業確保推進員による確保求人数130%（2，737人／2，100人）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	①就業開拓推進員（ホームレス）の1人当たりの求人確保数185件以上 ②就業開拓推進員（住居喪失不安定就労者）の1人当たりの求人確保数1,038件以上								

事業名	ホームレス等自立支援事業促進費（ホームレス等就労支援推進費）	事　業　番　号	21-113
実施主体	労働局（宮城、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）		
事業概要	「ホームレス自立支援センター」及び「住居喪失不安定就労者サポートセンター（チャレンジネット）」設置地域の安定所に「就労支援ナビゲーター」を配置して、これを「ホームレス自立支援センター」及び「住居喪失不安定就労者サポートセンター（チャレンジネット）」に出張させ、きめ細かな職業相談や心理的なサポート等を行うことにより、その就労による自立を図る。		

予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	2,764 千円	21　年　度	95,246 千円	22　年　度	97,196 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標		自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率67.8%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績46．8%）達成率69%	
							事業執行率	就労支援ナビゲーターの相談件数 128.8%(29,493件/22,894件)	
評価		C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標		①自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率63.3%以上 ②チャレンジネットにおける求職者のうち、常用就職率33.6%以上							

事業名	就職安定資金融資事業	事業番号	21-114
実施主体	労働金庫、公共職業安定所等		
事業概要	解雇や雇止め等に伴って社員寮等からの退去を余儀なくされた者等に対して、住宅入居初期費用などの必要な資金を貸し付けることにより、住居と安定的な就労機会の確保を図る。		

予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	3,825,384 千円	21　年　度	21,881,077 千円	22　年　度	16,039,813 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標		就職安定資金融資に関する相談を受けた者のうち、融資を受けた者の割合 25.0%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（31．7%） 5,684人／17,982人	
							事業執行率	予算執行率 4．2%（868,484千円／20,833,765千円）	
評価		B　施策継続。ただし、予算は適切な水準とする。							
22年度目標		住居喪失分：平成22年4月～7月の貸付対象者のうち、貸付後6ヶ月以内に6ヶ月以上の雇用が見込まれる就職をした者の割合が40%以上							

事業名	派遣労働者雇用安定化特別奨励金	事業番号	21-115
実施主体	直轄		
事業概要	派遣可能期間満了前に派遣労働者を直接雇い入れた派遣先事業主に対し奨励金を支給（1人100万円（有期雇用の場合50万円）（大企業は半額））することにより、派遣労働者の直接雇用を強力に推進する。		

予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	8,781,217 千円	22　年　度	4,694,415 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

見直し内容	平成21年度の当初の実績見合いで積算を行い、第1期支給対象者数を10,000人以上とした。			
21年度目標	①本奨励金の支給対象者の6ヶ月経過後の継続就業が70%以上 ②奨励金支給対象者数24,000人以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成92.2%(速報値:21年2月～3月雇入れに係るもの) ②未達成(支給対象労働者8,337人)達成率35%
			事業執行率	34.7%(支給対象者数8,337人/目標支給対象者数24,000人)
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
22年度目標	奨励金第1期支給対象者数は、10,000人以上 第2期の対象者数は、第1期の対象者数の8割以上			

事業名	試行雇用奨励金(季節労働者等トライアル雇用奨励金)						事業番号	21-116
実施主体	労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)							
事業概要	季節労働者や日雇い労働者等を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、再就職の緊急性が高い季節労働者や日雇い労働者等の雇用確保を図ることを推進する。							
予算額	19　年　度	91,476　千円	20　年　度	174,804　千円	21　年　度	30,156　千円	22　年　度	17,735　千円
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	①常用雇用移行率　75%以上 ②トライアル雇用開始者数(対15人以上)							
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業廃止又は見直しが必要							
20年度目標	①常用雇用移行率　75%以上(季節労働者) ②常用雇用移行率65%以上(日雇労働者等) ③トライアル雇用開始者数(対前年度(16人)実績以上)				実　　績	目標の達成度合い	①未達成(実績64.7%)目標達成率86%②達成(実績100%)③未達成(実績14人)目標達成率88%	
						事業執行率	トライアル雇用開始者数 88%(14人/16人)	
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
見直し内容	22年度の予算において、実績を踏まえ支給対象者数の見直しを行うとともに、関係労働局を通じて事業主や求職者に対する周知を行った。また、22年度より試行雇用終了後、引き続き常用雇用として雇い入れた事業主に支給する通年雇用奨励金(季節トライアル雇用)の助成率を引き上げ(1/3→1/2)を行うことにより、本奨励金の利用を促進することとした。(季節労働者)							

21年度目標	①常用雇用移行率　(65%以上)(季節労働者) ②常用雇用移行率　(65%以上)(日雇労働者) ③トライアル雇用開始者数(対前年度実績以上)	実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績86.7%) ②達成(実績75%) ②達成(実績17名)
			事業執行率	トライアル雇用開始者数 155%(17人/11人)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	・常用雇用移行率　75%以上(季節労働者) ・トライアル雇用開始者数(対前年度実績以上)			

事業名	実習型試行雇用奨励金							事業番号	21-117
実施主体	直轄								
事業概要	十分な技能・経験を有しない求職者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により自らのニーズに合った人材育成を図る事業主に対して助成を行うことにより、これらの者の常用雇用への移行の促進や早期再就職の実現を図るもの。「緊急人材育成・就職支援基金」事業と一体となって実施。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	1,920,000 千円	22　年　度	2,880,000 千円	
他財源の予算額 会計・勘定						一般会計(緊急人材育成・就職支援基金)(後年度執行分含む。)		一般会計	
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		38,612,000 千円		7,128,000 千円	
21年度目標	①実習型雇用開始者数17,000人以上 ②常用移行率90%以上				実　　績	目標の達成度合い	①開始者数19,436人 ②常用移行率93.9%		
						事業執行率	2%(支給実績:38,960千円)		
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
22年度目標	①実習型雇用開始者数20,000人以上　②常用移行率90%以上								

事業名	キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)							事業番号	21-118
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構								
事業概要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員に職業訓練を受けさせた場合、又は、その従業員の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。								
予算額	19　年　度	689,354 千円	20　年　度	3,899,414 千円	21　年　度	4,295,300 千円	22　年　度	4,198,964 千円	
他財源の予算額 会計・勘定									
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50％以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80％以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80％以上			
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50％以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80％以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80％以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績67.5%） ②達成（実績99.5%） ③達成（実績98.3%）
			事業執行率	支給額（千円） 95%（3,714,099千円／3,899,414千円）
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施し、支給実績に合わせ所要の減額を行った。			
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50％以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80％以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80％以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績62.4%） ②達成（実績98.2%） ③達成（実績98.8%）
			事業執行率	支給額（千円） 137%（5,900,904千円／4,295,300千円）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50％以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80％以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80％以上			

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）							事業番号	21-119
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構								
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に一定の資格試験等を受けさせた場合、受験に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。								
予算額	19　年　度	80,737　千円	20　年　度	75,344　千円	21　年　度	81,745　千円	22　年　度	120,144 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50％以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80％以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80％以上								

評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績57.7%） ②達成（実績99.8%） ③達成（実績98.1%）
			事業執行率	支給額 122%（92,244千円／75,344千円）
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績54.7%） ②達成（実績98.1%） ③達成（実績98.0%）
			事業執行率	支給額 113%（92,161千円／81,745千円）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上			

事業名	キャリア形成促進助成金（地域雇用開発能力開発助成金）							事業番号	21-120
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構								
事業概要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用の一部を助成。								
予算額	19　年　度	5,124　千円	20　年　度	157,707　千円	21　年　度	52,178　千円	22　年　度	4,066 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
			— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上								
評価	平成20年度の執行状況を踏まえ評価。								
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評				実　　績	目標の達成度合い	①ー（助成対象となった従業員が技能検定等を受けなかったため） ②達成（実績100%） ③達成（実績100%）		

	③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上		事　業　執　行　率	支給額 1%(819千円／157,707千円)
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	支給実績に合わせ、所要の減額を行った。			
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率　50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①ー(助成対象となった従業員が技能検定等を受けなかったため) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%)
			事　業　執　行　率	支給額 12%(6,166千円／52,178千円)
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率　50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上			

事業名	キャリア形成促進助成金(中小企業雇用創出等能力開発助成金)							事　業　番　号	21-121
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構								
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた中小企業事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。								
予算額	19　年　度	247,354　千円	20　年　度	149,668　千円	21　年　度	120,238　千円	22　年　度	31,708 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率　50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上								
評価	B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率　50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上			実　　績	目標の達成度合い	①達成(実績75.0%) ②達成(実績98.2%) ③達成(実績100%)			

	③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上		事　業　執　行　率	支給額 47%（69,834千円／149,668千円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	支給実績に合わせ、所要の減額を行った。			
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績90.7%） ②達成（実績98.4%） ③達成（実績100%）
			事　業　執　行　率	支給額 95%（114,609千円／120,238千円）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合　80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上			

事業名	キャリア支援企業等育成事業							事　業　番　号	21－122
実施主体	都道府県職業能力開発協会等								
事業概要	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。また、企業における人材育成及び労働者の職業キャリア形成の支援のため、キャリア健診事業を実施する。								
予算額	19　年　度	951,017　千円	20　年　度	937,519　千円	21　年　度	1,042,161　千円	22　年　度	650,009　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	サービスセンターの支援後、開始後1年以内の事業主等のうち、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた）割合　80%以上								
評価	B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の見直しを行う。								
20年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた）割合　80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績87.4%）		
						事　業　執　行　率	助言指導・情報提供件数 90%（377,770件／421,905件）		
評価	A　施策継続。								
見直し内容	平成20年度の実績等の状況を踏まえ、平成22年度目標値の引き上げを行った。また、さらなる事業効率化のため、平成22年度予算額を縮減した。								

21年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた）割合　80％以上	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績87.3%）
			事業執行率	助言指導・情報提供件数 91.6%(346,208件/377,770件)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた）割合　90％以上 ②キャリア健診を受けて「役に立った」とする回答の割合　90％以上			

事業名	キャリア・コンサルティング実施体制の整備						事業番号	21－123
実施主体	独立行政法人　雇用・能力開発機構等							
事業概要	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。また、キャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、①キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、②キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供及び③ジョブ・カード講習を実施する。							
予算額	19　年　度	2,814,442　千円	20　年　度	2,748,488　千円	21　年　度	1,846,130　千円	22　年　度	964,945　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合　80％以上							
評価	B　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取り組みが行われた者の割合　80％以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績85.4%）	
						事業執行率	相談支援・情報提供実施件数 155%（1,051,361件／676,286件）	
評価	A　施策継続。							
見直し内容	平成20年度の実績等の状況を踏まえ、平成22年度目標値の引き上げを行った。また、さらなる事業効率化のため、平成22年度予算額を縮減した。							

21年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取組が行われた者の割合　80%以上	実績	目標の達成度合い	達成（実績87.8%）
			事業執行率	相談支援・情報提供実施件数 124%（1,307,341件／1,051,361件）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取組が行われた者の割合　85%以上 ②平成22年度末時点でのキャリア・コンサルタント養成数　6万人			

事業名	職業能力習得支援制度（ビジネス・キャリア検定制度）の実施							事業番号	21-124
実施主体	中央職業能力開発協会等								
事業概要	在職者・求職者を問わず事務系職業に就く労働者や若年者の段階的かつ計画的な職業能力習得の支援とその能力の適正な評価を行う職業能力習得支援制度の推進を図る。								
予算額	19　年　度	474,646　千円	20　年　度	508,188　千円	21　年　度	500,784　千円	22　年　度	—　千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		—　千円		—　千円		—　千円		—　千円	
19年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネス・キャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合　80%以上②証明書を取得した者に対する本人調査による、YESープログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職（内定）率　71．9%以上								
評価	A　施策としては継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を利用した従業員のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合　80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YESープログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職（内定）率　70%以上	実績	目標の達成度合い	①達成（実績80．9%） ②達成（実績82．1%）					
			事業執行率	ビジネス・キャリア検定試験受験者数 163%（17，498人／10，726人） YESープログラム証明書取得者数 103%（1，887人／1，831人）					
評価	A　施策継続。								
見直し内容	非正規労働者のキャリアアップを支援するためのeーラーニングについて、学習範囲及び内容の拡充を図った。								
21年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を利用した従業員のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合　80%以上 ②若年者就職基礎能力修得証明書を取得した者に対する調査を行い、YESープログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職（内定）率　70%以上	実績	目標の達成度合い	①達成（実績85．6%） ②達成（実績77．3%）					
			事業執行率	ビジネス・キャリア検定試験受験者数 131%（23，009人／17，498人） YESープログラム証明書取得者数 151%（2，856人／1，887人）					

評価	Z　既に廃止。
22年度目標	―

事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業							事　業　番　号	21-125
実施主体	中央職業能力開発協会、事業主団体等								
事業概要	職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準をものづくりからサービス産業まで幅広い業種において策定し、企業における活用促進を図る。 また、職業能力評価基準に基づく検定制度の構築や企業スキルの標準化など傘下企業及び当該企業の労働者の職業能力評価基準活用を支援する業界団体等を対象として、能力評価制度の整備促進のためのモデル事業を実施する。								
予算額	19　年　度	185,524　千円	20　年　度	259,601　千円	21　年　度	263,235　千円	22　年　度	128,030　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の合80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合　80%以上								
評価	A　施策継続								
20年度目標	職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合　８０%以上			実　績	目標の達成度合い	達成（実績91.7%）			
					事業執行率	業種別職業能力評価基準着手及び発表状況（業種数）100%（着手：2業種、発表：7業種／着手：2業種、発表：7業種）			
評価	A　施策継続								
見直し内容	引き続き職業能力評価基準の策定を進めて行くこととするが、策定業種数の見直しを図る等を行い、予算額を削減した。								
21年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合　80%以上 ②業界団体等による職業能力評価基準に基づく能力評価制度の試行実施等の利用者のうち、当該能力評価制度について有意義である旨の回答をした者の割合　80%以上			実　績	目標の達成度合い	①達成（実績83.3%） ②達成（実績97.4%）			
					事業執行率	業種別職業能力評価基準着手及び発表状況（業種数）87.5%（着手：５業種、発表：２業種／着手：６業種、発表：２業種） 委託団体数100%（３団体／３団体）			
評価	A　施策継続。								
22年度目標	職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合　80%以上								

事業名	技能検定等推進費							事　業　番　号	21-126
実施主体	本省、中央職業能力開発協会等								
事業概要	労働者の技能と地位の向上を目的として実施する国家検定である技能検定の各職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種（作業）及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。 また、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に関要する経費の一部を補助する。								
予算額	19　年　度	2,310,333　千円	20　年　度	2,309,435　千円	21　年　度	2,239,402　千円	22　年　度	1,635,350　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇改善向上等技能検定の活用率　80%以上								
評価	A　施策継続								
20年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率　80%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績97.9%）		
						事業執行率	技能検定試験受検者数 111%（666,537人／600,291人）		
評価	A　施策継続								
見直し内容	本省における専門調査員会の開催及び試行試験の実施に関して方法等の見直しを行い経費を削減した。また、中央職業能力開発協会における組織体制について見直しを行い人件費削減を行った。 一方で、技能検定合格者の増加に伴って合格者に配布する技能士章作成費が増加しており、また、技能検定の機能強化のため、技能検定受検者の属性情報等を継続的にかつ統計的に収集するための技能検定受検者情報収集システムの整備促進による経費追加を行ったところ。								
21年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率　80%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績99.3%）		
						事業執行率	技能検定試験受検者数 112%（746,053人／665,537人）（速報値）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	技能検定職種に係る業界傘下企業における処遇向上等技能検定の活用率　80%以上								

事業名	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	事　業　番　号	21-127
実施主体	（独）雇用・能力開発機構、都道府県		
事業概要	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。		

予算額	19　年　度	23,924,755　千円	20　年　度	22,532,725　千円	21　年　度	43,532,541　千円	22　年　度	39,242,162　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円

19年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率　委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上			
評価	X　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績67.3%） ②未達成（実績77.5%） 目標達成率97%
			事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 83%（60,466人／72,585人） ②施設内訓練 90%（39,985人／44,452人）
評価	X　事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
見直し内容	雇用失業情勢が厳しい中、 ・就職に直結する資格取得（保育士）を目的とした長期訓練の拡充（1,000人）、 ・年長フリーター等に対する訓練コース（再チャレンジコース）について、就職に有利な資格取得等必要な職業能力を習得するための訓練期間の拡充、 ・子育て中の女性の訓練受講を容易にするための「託児サービスを付加した委託訓練」の拡充（3,000人←1,500人）、 等を通じて、より効果的な職業訓練の実施に努めた。			
21年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上	実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績57.2%） 目標達成率88.0% ②未達成（実績75.6%） 目標達成率94.5% ※　速報値
			事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 74.9%（97,260人／129,836人） ②施設内訓練 111.1%（50,479人／45,435人） ※　速報値
評価	X　事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。			
22年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上			

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	事　業　番　号	21-128

実施主体	都道府県										
事業概要	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。										
予算額	19 年 度	929,897 千円	20 年 度	1,086,956 千円	21 年 度	1,379,958 千円	22 年 度	1,371,234 千円			
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		
			557,375 千円		712,716 千円		531,865 千円		452,616 千円		
19年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38% ②精神障害者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 36% ③身体障害者他の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 30%										
評価	A 施策継続。										
20年度目標	訓練修了後3ヶ月時点の就職率44%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績31.6%) 目標達成率72%				
						事業執行率	訓練受講者数 78%(3926人／5,020人)				
評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。										
見直し内容	各都道府県に対して「障害者職業能力開発業務の運営方針について」(平成21年9月15日付け能能発0915第1号)を発出し、訓練ノウハウの提供、受講生に対する職業訓練指導及び訓練修了後の就職サポートを行う障害者職業訓練トレーナーの活用を促す(22年度は21年度と比べて、当該トレーナーを配置する都道府県が増加)ほか、地域における障害者職業能力開発促進事業(平成22年度新設)を通じて、自治体が委託先の開拓・受講生の募集を行う等、効率的な訓練実施ができる環境の整備を図った。										
21年度目標	就職率 46%以上(訓練修了後3ヶ月時点)				実績	目標の達成度合い	未達成(実績29.3%) 目標達成率63.7% ※ 速報値				
						事業執行率	訓練受講者数 64.2%(6,132人／9,550人) ※ 速報値				
評価	X 事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。										
22年度目標	就職率 48%以上(訓練修了後3ヶ月時点)										

事業名	介護労働者能力開発事業の実施								事業番号	21-129	
実施主体	(財)介護労働安定センター										
事業概要	(財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として介護職員基礎研修(500時間コース)を実施する。										
予算額(平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額)	19 年 度	1,090,781 千円	20 年 度	954,246 千円	21 年 度	1,431,851 千円	22 年 度	1,161,546 千円			

他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		就職率　62%以上（講習終了後3か月時点）							
評価		B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率72%以上				実績	目標の達成度合い	達成（実績85.6%）	
							事業執行率	訓練実施対象者数 96%（2,145人／2,240人）	
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施							
21年度目標		介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	達成（実績87.7%） ※　速報値	
							事業執行率	訓練実施対象者数 100%（2,203人／2,200人） ※　速報値	
評価		A　施策継続。							
22年度目標		介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率75%以上							

事業名		新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進						事業番号	21-130
実施主体		（独）雇用・能力開発機構							
事業概要		創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。							
予算額		19　年　度	381,072　千円	20　年　度	373,551　千円	21　年　度	369,878　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		創業等率：30%以上							
評価		A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

20年度目標	創業等率33%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(実績35.1%)
			事業執行率	利用者数 104%(13,979人／13,500人)
評価	A　施策継続。			
見直し内容	平成21年度で事業を廃止			
21年度目標	創業等率33%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(実績38.2%)
			事業執行率	利用者数 101%(13,647人／13,500人)
評価	Z　既に廃止			
22年度目標	―			

事業名	訓練期間中の生活保障給付制度									事業番号	21-131
実施主体	(独)雇用・能力開発機構										
事業概要	職業能力形成機会に恵まれない者が安心して訓練を受けられるよう、ジョブカード制度の委託型訓練受講者、派遣労働者等の雇止め・解雇等による離職者、「橋渡し訓練」受講者に対する生活保障を実施する。										
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	64,495 千円	21　年　度	1,205,014 千円	22　年　度	― 千円			
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			
21年度目標	貸付決定者の訓練修了後の3ヶ月時点の就職率　65%以上				実　　績	目標の達成度合い	未達成(実績50%) 目標達成率76.9% ※　速報値				
						事業執行率	貸付者数 16.6%(472人／2,845人)				
評価	Z　既に廃止。										
22年度目標	―										

事業名	グローバル人材育成支援事業	事業番号	21-132

実施主体	（財）海外職業訓練協会							
事業概要	企業活動の国際化の進展を背景として、中小企業を中心に、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある人材の育成が我が国の喫緊の課題となっている。このため、海外派遣予定労働者等に対して、キャリア・コンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等による能力開発、帰国後の評価を行うことにより、当該労働者の体系的かつ継続的な職業キャリアの形成を支援する。							
予算額	19　年　度	788,641　千円	20　年　度	698,212　千円	21　年　度	508,959　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		—　千円		—　千円		—　千円		—　千円
19年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること							
評価	A　政策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること				実　績	目標の達成度合い	達成（実績87.5%）	
						事業執行率	キャリア・コンサルティング実施数 136%（1,091/800件）	
評価	A　施策継続							
見直し内容	引き続き実施							
21年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること				実　績	目標の達成度合い	達成（実績85.19%）	
						事業執行率	キャリア・コンサルティング実施数 131%（1,312/1,000件）	
評価	Z　既に廃止。							
22年度目標	—							

事業名	技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）	事　業　番　号	21-133
実施主体	中央職業能力開発協会等		
事業概要	優れた技能の維持・継承や若年ものづくり人材の確保育成といった課題に対処するため、広く熟練技能者を登録し活用する事業の推進（団塊世代を積極的に活用）、中小企業等への技能継承支援、技能労働者の地位向上のための取組や若年者に対する技能啓発の推進、若者等のものづくり体験の促進や技能競技大会の開催等によるものづくりの魅力の喚起等を図る。		

予算額	19　年　度	980,626　千円	20　年　度	1,354,003　千円	21　年　度	1,621,693　千円	22　年　度	955,514　千円

他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		①第45回技能五輪全国大会に来場者した若年者層のうち将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合　80%以上 ②技能検定3級受検者数について前年度実績を上回る							
評価		A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		①熟練技能人材から実技指導等を受けたことにより、技能レベルが向上した技能者等の割合　80%以上 ②技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合　80%以上 ③第46回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合　80%以上			実　績	目標の達成度合い		①達成（実績91.8%） ②達成（実績87.8%） ③達成（実績93.5%）	
						事業執行率		熟練技能人材派遣日数 128%（3，164人／2，463人） 技能継承等支援センターにおける相談件数 92%（5,179件／5，629件） 技能五輪全国大会の開催数及び実施職種 100%、91%（1回／1回、39職種／43職種）	
評価		A　施策継続							
見直し内容		技能士活用企業の事例集作成については、平成21年度限りの事業である。また、地域・業界における技能振興推進事業については、他課所管の事業と統合とすることとした。							
21年度目標		①熟練技能人材から実技指導等を受けたことにより、技能レベルが向上した技能者等の割合　80%以上 ②第47回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合　80%以上 ③技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた又は始める予定の企業の割合　80%以上 ④若年者に対する技能者の魅力増進事業（技能に関する展示事業）の来場者のうち、技能についての魅力・重要性の認識度やキャリア形成に向けた職業能力の習得等への関心を持った者の割合　80%以上			実　績	目標の達成度合い		①達成（実績88.9%） ②達成（実績87.3%） ③達成（実績80.2%） ④未達成（実績73.2%）達成率92%	
						事業執行率		熟練技能人材派遣日数 113%（3,517人／3，164人） 技能継承等支援センターにおける相談件数 95%（4，919件／5，179件） 技能五輪全国大会の開催数及び実施職種 100%、103%（1回／1回、40職種／39職種）	
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要　　※21年度目標のうち、①及び③に係る事業は廃止							
22年度目標		①第48回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合　80%以上 ②若年者に対する技能者の魅力増進事業（技能に関する展示事業）の来場者のうち、技能について魅力・重要性を認識した者や職業能力の習得等への関心を持った者の割合　80%以上							

事業名	技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援モデル事業	事業番号	21-134
実施主体	（社）日本建設機械化協会　（財）日本ILO協会		
事業概要	技能実習生の技能修得をより強力に進めるため、技能評価シートの作成、技能評価者への研修等の実習支援モデル事業を業界団体等に委託して実施し、受入れ団体が受入れ企業の実習を技術的に支援することを促進する。		

予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	72,250 千円	22　年　度	43,302 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標		①技能実習生が効果的に技能を修得することを促進するため、受入れ企業において技能実習生の技能の習熟度を測るためのツールである技能評価シートの作成　8職種以上 ②技能評価シートを使用し、技能実習生等に指導を行った受入れ団体及び受入れ企業の担当者から「技能評価シートを活用することが、指導方法の向上に十分に役立った」との評価を受ける割合　80%以上 ③技能実習生から、技能向上のための指導を受けた後において、「十分に技能の修得の仕方が分かった」との評価を受ける割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成（実績8職種） ②未達成（実績75%）達成率94% ③達成（実績88.9%）	
							事業執行率	技能実習生が効果的に技能を修得することを促進するため、受入れ企業において技能実習生の技能の習熟度を測るためのツールである技能評価シートの作成件数　100%（8職種/8職種）	
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
22年度目標		①実習支援マニュアル作成のための現地での技術指導　6職種・作業 ②技能評価シートを活用し、技能実習生に指導を行った受入れ団体及び受入れ企業の担当者から「技能評価シートを活用することが、指導方法の向上に十分役だった」との評価を受ける割合　80%以上 ③技能実習生から、技能向上のための指導を受けた後において、「十分に技能の修得の仕方が分かった」との評価を受ける割合　80%以上							

事業名		技能実習制度推進事業						事　業　番　号	21-135
実施主体		（財）国際研修協力機構							
事業概要		技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人研修生・技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、民間団体等に委託して、外国人研修生の受入れ及び管理を一元的に行うとともに、受入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施する。具体的には、研修生・技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導や企業の外国人研修を担当する研修指導員に対する講習会の開催等を行う。							
予算額		19　年　度	141,665 千円	20　年　度	310,239 千円	21　年　度	284,400 千円	22　年　度	236,319 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		一般会計 242,445 千円		一般会計 238,603 千円		一般会計 227,428 千円		一般会計 181,927 千円
19年度目標		①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合　95%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合　80%以上							
評価		C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標		①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合　95%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績91%） 目標達成率96% ②達成（実績95.9%）	
							事業執行率	技能実習生受入れ企業に対する巡回指導件数 105%（10,488件/10,000件）	

評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見直し内容	技能実習生が当初の計画どおり3年間で技能を修得して、母国に帰れるよう受入れ団体及び企業に対する巡回指導件数を増やし強化するほか、本事業の対象についての見直しを行った。また、受入れ企業の倒産、不正行為認定等により、技能実習の継続が不可能になった場合における新たな受入れ先の開拓・情報提供等を行う技能実習継続支援事業を引き続き実施する。			
21年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合　90%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合　80%以上	実　績	目標の達成度合い	①未達成（実績87.7%） 目標達成率97.4% ②達成（実績97.2%）
			事業執行率	技能実習生受入れ企業に対する巡回指導件数　106%（9,557件/9,000件）
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
22年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合　90%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合　90%以上			

事業名	非正規労働者等に対する実践的な橋渡し訓練の実施								事業番号	21-137	
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構										
事業概要	非正規労働者やニート等、これまで就業経験が乏しく、又は職業能力形成機会に恵まれなかった者であって、直ちに実践的な職業訓練等を受講することが困難な者に対して、これらの職業訓練への「橋渡し」となる基礎的な導入訓練を実施する。										
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	212,455	千円	21　年　度	378,000	千円	22　年　度	—	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円			— 千円			—	千円
21年度目標	橋渡し訓練の受講者のうち、実践的な職業訓練等の受講に結びついた者の割合　80%以上					実　績	目標の達成度合い		達成（実績100.0%） ※　速報値		
							事業執行率		訓練受講者数 11.9%（357人／3,000人） ※　速報値		
評価	Z　既に廃止。										
22年度目標	—										

事業名	認定職業訓練助成事業の推進	事業番号　21-138

実施主体		都道府県							
事業概要		認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成または援助を行う都道府県に							
予算額		19　年　度	1,345,239　千円	20　年　度	1,263,851　千円	21　年　度	1,201,335　千円	22　年　度	953,086　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　60%以上							
評価		A　施策継続。							
20年度目標		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績81.0%）	
							事業執行率	実績額 80%（1,016,025千円／1,263,851千円）	
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施。							
21年度目標		助成措置の対象なった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績79.8%）（暫定値）	
							事業執行率	実績額 75%（900,822千円／1,201,335千円）	
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　70%以上							

事業名		「私のしごと館」の運営						事業番号	21-139
実施主体		独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要		主として中学生・高校生を対象に、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕							
予算額		19　年　度	1,078,152　千円	20　年　度	1,025,563　千円	21　年　度	782,433　千円	22　年　度	455 ※　事務費のみ　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円

19年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数　540，000人以上 ②体験事業の稼働率　70％以上 ③利用者の80％以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80％以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。			
評価	評価対象外。（別途検討。）			
20年度目標	運営を包括的に民間に委託するに当たり、その業者選定の入札仕様書に記載する、「私のしごと館のあり方検討会」の意見を反映した受託事業者が達成すべき目標を上回ることとする。 【入札仕様書に記載している目標(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで の期間)】 ①職業体験事業の利用者　260，000人以上 ②利用者の80％以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ③利用者に対する追跡調査を実施し、80％以上から「私のしごと館」の活用に より、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ④「私のしごと館」を利用した失業者の80％以上が就職に結びつく具体的行動（採用面接への応募、公共職業安定所での職業紹介、派遣の登録等）を起こす。 ⑤「私のしごと館」を利用した学校の教員の80％以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について	実　　績	目標の達成度合い	①－（※実績141,273人） ②－（※実績81.4%） ③－（※実績90.9%） ④－（※実績95.0%） ⑤－（※実績96.6%） ※平成20年9月1日から平成21年3月31日までの実績
			事業執行率	職業体験事業の利用者延べ人数 141,273人 ※平成20年9月1日から平成21年3月31日までの実績
評価	評価対象外。（別途検討。）			
見直し内容	「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成20年12月24日閣議決定）において、「私のしごと館業務は、遅くとも平成22年８月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。」こととされた。この閣議決定を踏まえるとともに、既存予算の見直しの観点から、私のしごと館業務を平成２２年３月で廃止することとした。建物の有効活用に関しては、上記の閣議決定や有識者からなる検討会の検討結果を踏まえ、一般競争入札による売却を目指すこととした。			

21年度目標	運営を包括的に民間に委託するに当たり設定した目標を上回る。【入札仕様書に記載している目標(平成21年9月1日から平成22年8月31日までの期間)】 ①職業体験事業の利用者数　年間延べ26万人以上 ②利用者からのアンケート調査(満足度調査、職業意識啓発度調査、就職活動影響度調査、教員アンケート調査)で高評価が8割以上	実　　績	目標の達成度合い	①ー(※実績147,087人) ②・満足度調査　ー(※実績81.7%) ・職業意識啓発度調査　ー(※実績90.6%) ・就職活動影響度調査　ー(※実績87.5%) ・教員アンケート調査　ー(※実績98.1%) ※平成21年9月1日から平成22年3月31日までの実績 〈参考〉 平成21年4月1日から平成21年8月31日までの実績 ・職業体験事業の利用者数　97,469人 ・満足度調査　83.6% ・職業意識啓発度調査　91.3%(集計が9月のため、9月までの結果が含まれている。) ・就職活動影響度調査　100.0%
			事業執行率	職業体験事業の利用者延べ人数 147,087人 ※平成21年9月1日から平成22年3月31日までの実績 〈参考〉 平成21年4月1日から平成21年8月31日までの職業体験事業の利用者延べ人数 97,469人
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	若年者に対する効率的な集中支援による就職の促進							事業番号	21-140
実施主体	都道府県								
事業概要	若年者に求められる能力要件である協調性、コミュニケーション力などの職業意識の付与に対応するため、就職支援講座を行い、当該講座終了後に就職に至らなかった者に対して就職先の業種を意識した短期集中型の職業訓練(若年者向け短期委託訓練)を行う。								
予算額	19　年　度	94,010　千円	20　年　度	103,262　千円	21　年　度	93,168　千円	22　年　度	—	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		一般会計 10,445　千円		一般会計 11,473　千円		一般会計 10,353　千円		—	千円

19年度目標	講座修了後3ヶ月時点の就職等率：70%以上			
評価	X　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	就職力ステップアップ講座及び若年者向け短期委託訓練修了者の就職率64%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績40.6%） 目標達成率63%
			事業執行率	講座受講者数 51%（1,771人／3,455人）
評価	D　目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見直し内容	平成21年度で事業を廃止			
21年度目標	就職力ステップアップ講座及び若年者向け短期委託訓練修了者の就職率64%以上	実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績27.5%） 目標達成率43.0% ※　速報値
			事業執行率	講座受講者数 51.7%（2,092人／4,050人） ※　速報値
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	―			

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金								事業番号	21-141
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構									
事業概要	労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 （1）雇用開発に関する業務 　①　雇用管理に関する相談等 　②　中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等 （2）能力開発に関する業務 　①　公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等 　②　労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等 （3）その他 　①　勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等									
予算額	19　年　度	79,691,805　千円	20　年　度	76,910,053　千円	21　年　度	72,955,477　千円	22　年　度	61,946,066　千円		

他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】 ①雇用開発業務について、セミナー等の終了時にアンケート調査を実施し、80％以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が25％以上となるようにすること。 ③セミナー等を受けた事業所において、労働者の離職率が15％以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金等について】 雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、80％以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。 【在職者訓練について】 在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80％以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80％以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のため職業訓練について】 高度技能者の養成のための職業訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95％以上を目指すこと。 【キャリア形成促進助成金について】 労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、80％以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10％以上の増加となるようにすること。						
評価		評価対象外。（別途検討。）						

20年度目標	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。	実　　績	目標の達成度合い	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①達成(実績99.0%) ②達成(実績96.2%) ③達成(実績:相談を受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率(39.5%、11.6%)、セミナーを受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率(29.7%、11.2%)) 【雇用開発業務の助成金について】 達成(実績86.6%) 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 達成(実績96.9%) 【在職者を対象とする職業訓練について】 達成(実績98.3%(受講者)、97.7%(事業主)) 【能力開発業務の助成金について】 達成(実績87.6%) 【ホームページアクセス件数について】 達成(実績8,044,985件(対18年度比30.3%増))
			事業執行率	—
評価	A　施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。 なお、以下の見直し等により平成22年度予算額の削減を行ったところ。 (1)私のしごと館事業の廃止 (2)起業・新分野展開支援センター事業の廃止 (3)職業能力開発総合大学校の定員の見直し (4)給与水準の見直し (5)施設運営に係る管理費等の節約 (6)各所修繕等の節約 (7)訓練機器購入費の節約			

21年度目標	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。	実　　績	目標の達成度合い	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①達成（実績99.5%） ②達成（実績96.2%） ③達成（実績：相談を受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率（56.0%、10.5%）、セミナーを受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率（55.2%、9.9%）） 【雇用開発業務の助成金について】 達成（実績86.8%） 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 達成（実績96.4%） 【在職者を対象とする職業訓練について】 達成（実績98.3%（受講者）、97.6%（事業主）） 【能力開発業務の助成金について】 達成（実績88.3%） 【ホームページアクセス件数について】 達成（実績10,293,551件（対18年度比66.7%増））
			事業執行率	—
評価	A			
22年度目標	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。 【勤労者財産形成促進業務について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、勤労者財産形成促進制度の趣旨等の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。			

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金									事　業　番　号	21-142
実施主体	(独)雇用・能力開発機構										
事業概要	独立行政法人雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設等のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なこと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行い公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進することを目的とする。										
予算額	19　年　度	1,724,900　千円	20　年　度	1,723,988　千円	21　年　度	1,723,881	千円	22　年　度	1,195,752		千円
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円			―		千円
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上										
評価	評価対象外。(別途検討。)										
20年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成(実績77.5%) 目標達成率97%				
						事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 90%(39,985人／44,412人)				
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。										
見直し内容	地域における人材育成ニーズの調査等により、(独)雇用・能力開発機構の公共職業能力開発施設における訓練コースの新設・廃止・カリキュラムの見直し(新設訓練科数49、廃止訓練科数47、内容変更科数135)を行ったほか、整備の対象となる施設の重点化を図り、施設の訓練効果の向上に努めるなど、より効果的な職業訓練が実施できるようにした。										
21年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成(実績75.6%) 目標達成率94.5% ※　速報値				
						事業執行率	訓練受講者数 111.1%(50,479人／45,435人) ※　速報値				
評価	X　事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。										
22年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上										

事業名	職業能力開発校施設整備費補助金								事　業　番　号	21-143
実施主体	都道府県									
事業概要	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、その整備等に要する経費の一部に対して補助を行う（補助率１／２）。									
予算額	19　年　度	2,656,346　千円	20　年　度	2,704,641　千円	21　年　度	2,690,273	千円	22　年　度	2,421,199	千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円			―	千円
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上									
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
20年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績77.5%） 目標達成率97%			
						事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 90%（39,985人／44,412人）			
評価	X　事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。									
見直し内容	都道府県に対し、「職業転換訓練費交付金及び離職者等職業訓練費交付金における平成21年度変更交付額の配賦方針等について」（平成21年11月20日付け能能発1120第1号）を発出し、職業転換訓練費交付金及び離職者等職業訓練費交付金の交付額算定に当たり、都道府県ごとの就職率・就職者数の実績や前年度からの訓練増加数を重視することによって、都道府県が自ら業務の進捗管理を適切に行うとともに、適切な訓練実施体制を整備するよう、必要な改善措置を図った。									
21年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績75.6%） 目標達成率94.5% ※　速報値			
						事業執行率	訓練受講者数 111.1%（50,479人／45,435人） ※　速報値			
評価	X　事業の見直しが必要であったが、既に事業を見直した。									
22年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　80%以上									

事業名	全国団体等認定職業訓練特別助成金	事　業　番　号	21-144

実施主体		都道府県							
事業概要		広域的に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体（その構成員が2以上							
予算額		19　年　度	77,821　千円	20　年　度	69,985　千円	21　年　度	62,397　千円	22　年　度	49,683　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率　60%以上							
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
20年度目標		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績86.0%）	
							事業執行率	支給額 67%（46,626千円／69,985千円）	
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
見直し内容		実績に基づいて予算額を見直した。							
21年度目標		助成措置の対象なった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績88.6%）	
							事業執行率	支給額 76%（47,194千円／62,397千円）	
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標		助成措置の対象なった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率70%以上							

事業名		ジョブ・カードの活用による海外就労経験のある若年者の支援事業						事業番号	21-145
実施主体		民間団体等							
事業概要		海外渡航前からジョブ・カードを発行し、海外就労を経験した若年者が帰国した際、国内で円滑に就労できるようジョブ・カードの活用を図る等により、渡航前から帰国後までの一環した支援を行う。							
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	82,694　千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

21年度目標	①キャリア・コンサルティングがを受けた海外就労経験者が、渡航後3～6か月経過した後、海外就労前のキャリア・コンサルティングが役に立ったとする割合80%以上 ②本事業によりキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、海外で就労を行った者の割合80%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績96．2%） ②未達成（実績42．6%）達成率53%
			事業執行率	・渡航前のキャリア･コンサルティングの実施及びジョブ・カードの作成件数115%（687件／600件） ・渡航前の事前研修の開催件数100%（20回／20回）
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業						事業番号	21-146
実施主体	事業主団体等							
事業概要	「実践型人材養成システム」の全国的な普及のために地域の事業主団体に対して、傘下企業における訓練の実施を支援する事業を委託し、訓練が適切かつ有効に実施されるよう支援するとともに、その成果を先導的モデルとして全国の事業主に波及させるものとする。 また、大企業自ら教育訓練資源を活用して、中小下請企業の実践的な教育訓練を支援するような先導的モデルづくりなどについても併せて推進する。							
予算額	19　年　度	205,012　千円	20　年　度	282,448　千円	21　年　度	67,216　千円	22　年　度	—　千円
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	1団体当たり平均訓練生確保数（内定者数）20名以上							
評価	A　施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練修了後3ヶ月後における定着率80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（95.8%）	
						事業執行率	委託団体数 71%（20団体（初年度事業9団体、二年目事業11団体）／28団体（初年度事業15団体、二年目事業13団体）	
評価	B　施策継続。ただし予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	新たに「「ジョブ・カード制度」普及のためのモデル事業」として「有期実習型訓練」のモデル事業を対象に加え、「ジョブ･カード制度」の中で活用できるモデルカリキュラム等の構築を図る事業を創設したことに伴い、当該事業は平成21年度限りで廃止。							
21年度目標	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後における定着率80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（97.6%（暫定値））	
						事業執行率	委託団体数 56%（5団体／9団体（二年目事業のみ））	

評価	Ｚ　既に廃止。
22年度目標	―

事業名	「ジョブ・カード制度」普及のためのモデル事業							事　業　番　号	21-147
実施主体	事業主団体等								
事業概要	「ジョブ・カード制度」を活用して雇用型訓練の効果的な実施に取り組むモデルを構築する取組を支援し、その成果を先導的モデルとして全国へ普及を図る。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	137,347 千円	22　年　度	60,327 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
21年度目標	「ジョブ・カード制度」普及のためのモデル事業実施団体における訓練生の訓練修了3ヶ月後における定着率80%以上				実　績	目標の達成度合い	―		
						事業執行率	委託団体数 53%（8団体／15団体（初年度事業のみ））		
評価	D　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
22年度目標	「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業（雇用型訓練実施事業）（※事業名称変更）実施団体傘下の企業における訓練生の訓練終了3ヶ月後のOJT実施企業への定着率80%以上								

事業名	地域におけるものづくり分野の人材育成に対する支援事業費								事　業　番　号	21-149
実施主体	都道府県									
事業概要	ものづくり分野における人材育成に取り組む都道府県を対象として、業界団体等と連携したものづくり分野における人材確保、在職者訓練、技能継承のための事業計画の策定及びその事業実施を支援する。									
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	60,084	千円	22　年　度	―	千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円			―	千円
21年度目標	各事業計画において設定されている事業目標ごとの適切な指標（受講定員充足率、意識変容、入職率、習熟度、満足度　等）の目標値の達成				実　績	目標の達成度合い		達成（全ての事業において、満足度80%という目標をクリア）		
						事業執行率		受講者数 114.7%（507人／442人）		
評価	Ｚ　既に廃止。									

22年度目標	—

事業名	雇用調整事業主に対する教育訓練に係る相談・支援の実施							事　業　番　号	21-150
実施主体	（独）雇用・能力開発機構								
事業概要	雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用して休業中の労働者に教育訓練を実施する事業主に対して、訓練計画の策定、実施機関の情報提供、訓練実施のコーディネート等の支援を行う。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	581,244	千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円			— 千円
21年度目標	①利用事業主に対してアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が得られた割合を80%以上。 ②①の役に立った旨の評価を得るにあたってのアドバイザーの説明について「わかりやすかった」の評価を受けた割合を60%以上。				実　績	目標の達成度合い		①達成（実績98.3%） ②達成（実績99.8%） ※　速報値	
						事　業　執　行　率		61.5%（13,360人日／21,714人日） ※　速報値	
評価	Ｚ　既に廃止。								
22年度目標	—								

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（育児・介護費用等補助コース）							事　業　番　号	21-151
実施主体	財団法人　21世紀職業財団								
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。								
予算額（平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額）	19　年　度	988,648 千円	20　年　度	1,031,807 千円	21　年　度	1,333,758 千円		22　年　度	839,834 千円
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円			— 千円
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率　90%以上								
評価	Ａ　施策継続								

20年度目標	本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の継続就業率　90%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(90.2%)
			事業執行率	支給件数74%(574件/780件) 支給額102%(831,224千円/814,172千円)
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の継続就業率　90%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(90.7%)
			事業執行率	支給件数100%(607件/604件) 支給額94%(872,879千円/923,848千円)
評価	A　施策継続。			
22年度目標	本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の6ヶ月後の継続就業率　90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(代替要員確保コース)						事業番号	21-152
実施主体	財団法人　21世紀職業財団							
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。							
予算額(平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額)	19　年　度	230,847　千円	20　年　度	616,229　千円	21　年　度	417,144　千円	22　年　度	515,977　千円
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上							
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	本助成金の支給対象となった企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(95.6%)	
						事業執行率	支給件数64%(1,164件/1,813件) 支給額48%(233,300千円/486,250千円)	
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
21年度目標	本助成金の支給対象となった企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(94.9%)	
						事業執行率	支給件数131%(1,531件/1,173件) 支給額103%(281,300千円/273,000千円)	

評価	A 施策継続。
22年度目標	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率 90%以上

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（子育て期の短時間勤務支援コース）							事業番号	21-153
実施主体	財団法人 21世紀職業財団								
事業概要	小学校第3学年修了までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を労働協約又は就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を連続して6か月以上利用した場合に事業主に支給								
予算額（平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額）	19 年 度	166,355 千円	20 年 度	111,903 千円	21 年 度	231,645 千円	22 年 度	486,082 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%								
評価	X 事業執行率が低く、事業の見直し又は予算額の削減が必要だが、既に見直した。								
20年度目標	本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成（100%）		
						事業執行率	支給件数77%（98件/128件） 支給額47%（41,800千円/88,300千円）		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見直し内容	引き続き実施。								
21年度目標	本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成（96.4%）		
						事業執行率	支給件数112%（280件/250件） 支給額72%（108,950千円/151,600千円）		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
22年度目標	本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率 90%以上								

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）	事業番号	21-154
実施主体	財団法人 21世紀職業財団		
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。		

予算額（平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額）		19　年　度	485,063　千円	20　年　度	390,548　千円	21　年　度	391,184　千円	22　年　度	448,028　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標		当該企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上							
評価		B　施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（95.9%）	
							事業執行率	支給件数93%（3,438件/3,707件） 支給額98%（223,810千円/229,058千円）	
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施。							
21年度目標		本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率　90%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（97.0%）	
							事業執行率	支給件数119%（4,007件/3,377件） 支給額121%（246,431千円/203,732千円）	
評価		A　施策継続。							
22年度目標		本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における、育児休業を取得した労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率　90%以上							

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（職場風土改革コース）		事業番号	21-155
実施主体	財団法人　21世紀職業財団			
事業概要	両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給。			

予算額（平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額）		19　年　度	222,897　千円	20　年　度	570,289　千円	21　年　度	687,599　千円	22　年　度	567,631　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標		当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合　100%							
評価		A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		本助成金の支給対象となった企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合　100%				実　績	目標の達成度合い	達成（100%）	
							事業執行率	支給件数94%（566件/600件） 支給額83%（372,500千円/450,000千円）	

評価	A 施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
21年度目標	本助成金の支給対象となった企業において、今後とも職場風土改革の取組を継続する予定の企業割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(100%)
			事業執行率	支給件数95%(571件/600件) 支給額84%(377,500千円/450,000千円)
評価	A 施策継続。			
22年度目標	①2年度での取り組みの結果、両立指標が60点以上上昇した企業割合 80%以上 ②本助成金の支給対象となった企業において、今後とも職場風土改革の取組を継続する予定の企業割合 80%以上			

事業名		育児・介護雇用安定等助成金(事業所内保育施設設置・運営等助成金)								事業番号	21-156
実施主体		都道府県労働局									
事業概要		労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。									
予算額		19 年度	— 千円	20 年度	— 千円	21 年度	3,660,021 千円	22 年度	3,855,109 千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
21年度目標		本助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(98.1%)			
							事業執行率	支給件数31.9%(222件/695件) 支給額33.6%(1,230,802千円/3,660,021千			
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。									
22年度目標		①本助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6ヶ月後の継続就業率 90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合 90%以上									

事業名		保育サービス実施民間団体育成支援事業								事業番号	21ー157
実施主体		民間団体等									
事業概要		地域において多様な保育サービス等の提供を行う民間団体の育成及び支援のために、相談・助言、調査研究や交流会議の開催など各種取組を行うことにより、多様な保育サービスを充実させ、労働者の仕事と家庭の両立及び雇用の継続を図る。									
予算額		19 年度	— 千円	20 年度	— 千円	21 年度	20,606 千円	22 年度	— 千円		
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

21年度目標	実地訪問等による個別支援を受けた団体が提供する多様な保育サービス等を利用する労働者の継続就業率　90%以上	実　　績	目標の達成度合い	達成(90.2%)
			事業執行率	・実地訪問等により個別支援を行う団体　19団体 ・予算執行率74.8%(15.420千円／20,606千円)
評価	Z　既に廃止。			
22年度目標	—			

事業名	在宅就業者総合支援事業							事業番号	21-158
実施主体	民間団体等								
事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を判断・開発・評価できるシステムの運用、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。								
予算額	19　年　度	49,208　千円	20　年　度	45,344　千円	21　年　度	42,768　千円	22　年　度	41,600　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	一般会計 12,505　千円		一般会計 28,742　千円		一般会計 20,969　千円		一般会計 20,839　千円	
19年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が80%以上								
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(実績83.1%)		
						事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 104%(1,294,468件／1,247,721件)		
評価	A　施策継続								
見直し内容	引き続き実施								
21年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(実績90.5%)		
						事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 117%(1,516,561件／1,294,468件)		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上								

事業名	ポジティブ・アクション推進戦略中核事業							事　業　番　号	21-159
実施主体	民間団体等								
事業概要	企業において、ポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、全国斉一性を確保しつつ実施する中核事業として、企業診断や情報提供等の各種事業を実施する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	200,598 千円	22　年　度	— 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
見直し内容	ポジティブ・アクションの一層の推進を図るため、「ポジティブ・アクション推進戦略中核事業」及び「ポジティブ・アクション地域展開事業」の両事業を抜本的に見直し、「ポジティブ・アクション推進戦略事業」として、中小企業のポジティブ・アクション推進のための具体的ノウハウの提供等に重点をおいた事業を実施することとした。								
21年度目標	中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 80%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績85.1%）		
						事業執行率	診断事業参加企業数 102.7%（6,428/6,260）		
評価	Z　既に廃止。（平成22年度よりポジティブ・アクション推進戦略事業に統合。）								
22年度目標	—								

事業名	ポジティブ・アクション地域展開事業							事　業　番　号	21-160
実施主体	民間団体等								
事業概要	企業の人事労務担当者等を対象に、ポジティブ・アクションの具体的な推進のための方策及びセクシュアルハラスメントの防止のための取組方法について、ノウハウ等を提供するため、全国5ブロックにおいて研修事業を展開する。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	23,487 千円	22　年　度	— 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
見直し内容	ポジティブ・アクションの一層の推進を図るため、「ポジティブ・アクション推進戦略中核事業」及び「ポジティブ・アクション地域展開事業」の両事業を抜本的に見直し、「ポジティブ・アクション推進戦略事業」として、中小企業のポジティブ・アクション推進のための具体的ノウハウの提供等に重点をおいた事業を実施することとした。								
21年度目標	ポジティブ・アクション実践研修参加者からポジティブ・アクションに取り組む上で、自社の課題や具体的取組方法がわかり役に立った旨の評価を得る割合 80%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績95.9%）		
						事業執行率	ポジティブ・アクション実践研修開催回数 100%（75回/75回）		
評価	Z　既に廃止。（平成22年度よりポジティブ・アクション推進戦略事業に統合。）								

22年度目標	—

事業名	女性と仕事総合支援事業									事　業　番　号	21-161
実施主体	民間団体等										
事業概要	働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。										
予算額	19　年　度	213,163	千円	20　年　度	210,352	千円	21　年　度	194,122	千円	22　年　度	158,772　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定
			177,786　千円		174,611　千円			162,307　千円			134,884　千円
19年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上										
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。										
20年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上						実　績	目標の達成度合い	94.3%（達成）		
								事業執行率	能力発揮事業における各セミナー開催回数100%(26/26)		
評価	A　施策継続。										
見直し内容	平成22年度予算において人件費、管理費を含め、事業費の削減を行った。										
21年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合90%以上						実　績	目標の達成度合い	達成（実績94.1%）		
								事業執行率	能力発揮事業における各セミナー開催回数100%（33/33）		
評価	A　施策継続。										
22年度目標	①能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、「実際に受講が職業能力の向上に役に立った」とする者の割合80%以上 ②能力発揮セミナーの受講者数が定員の80%以上 ③起業支援セミナーの受講者数が定員の80%以上 ④能力発揮・起業に係る相談を受けたことで、抱える問題の解決が図られた者の割合80%以上 ⑤能力発揮に関する相談件数5,300件 ⑥女性のエンパワーメント講座構築支援セミナー受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際に講座等の企画運営に役に立った」とする者の割合80%以上 ⑦女性のエンパワーメント講座構築支援セミナーの受講者数が定員の80%以上										

事業名	再就職希望者支援事業							事　業　番　号	21－162
実施主体	財団法人　21世紀職業財団								
事業概要	育児などにより離職し、再び職業に就くことを希望する者は、育児などの時間的制約から再就職に向けた取組を集中的に行うこと等が難しいことから、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、職業意識の向上、職業能力の開発などに役立つ支援を行う。								
予算額	19　年　度	489,829　千円	20　年　度	462,895　千円	21　年　度	320,362　千円	22　年　度	15,958　千円	
他財源の予算額 / 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合　70%以上								
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合　70%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績81.5%）		
						事業執行率	Re・Beワークセミナーの参加者数 113%（11,263人/10,000人）		
評価	A　施策継続。								
見直し内容	総務省による行政評価・監視の結果を踏まえ、事業を縮小し、22年度から再就職のための基礎的知識を習得することができるeラーニングプログラムの提供に特化した事業とした。								
21年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合　70%以上				実　績	目標の達成度合い	達成（実績78.1%）		
						事業執行率	Re・Beワークセミナーの参加者数 116%（9,287人/8,000人）		
評価	X　事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。								
22年度目標	本事業に係るサイトの利用が求職活動に役立ったとする割合　80%以上								

事業名	ポジティブ・アクション周知啓発事業							事　業　番　号	21-163
実施主体	直轄								
事業概要	ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場における男女格差の解消の必要性についての認識を広めるため、企業と経営者団体や行政が連携した協議会や企業に対して必要な情報提供等を行うとともに、ポジティブ・アクションを進める前提として職場環境を改善するため、セクシュアルハラスメント相談員の設置等により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。								
予算額	19　年　度	139,480　千円	20　年　度	124,219　千円	21　年　度	104,479　千円	22　年　度	109,655　千円	

他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合　85%以上							
評価		A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合　85%以上				実績	目標の達成度合い	達成（実績93.4%）	
							事業執行率	機会均等推進責任者数 101%（68,969人／68,246人）	
評価		A　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施							
21年度目標		機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合　85%以上				実績	目標の達成度合い	達成（実績90.6%）	
							事業執行率	機会均等推進責任者数 104.9%（72,321人／68,969人）	
評価		A　施策継続。							
22年度目標		機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合　90%以上							

事業名		女性の起業支援事業						事業番号	21-164
実施主体		民間団体等							
事業概要		子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの運用及びメンター（先輩の助言者）紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。							
予算額		19　年　度	18,771　千円	20　年　度	18,710　千円	21　年　度	24,700　千円	22　年　度	— 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
19年度目標		メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合　90%以上							
評価		A　施策としては原則継続。事業の執行状況も踏まえ、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
20年度目標		メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合　90%以上				実績	目標の達成度合い	90%（達成）	
							事業執行率	女性起業家とメンターの交流会の開催回数 100%（30／30）	

評価	Ａ　施策継続。			
見直し内容	平成21年度については引き続き実施したが、平成21年度をもって事業が終了した。			
21年度目標	①メルマガ講座を受講した者から「役に立った」旨の評価を得る割合　80%以上 ②メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合　90%以上	実　　績	目標の達成度合い	①達成（実績100%） ②達成（実績96%）
			事業執行率	女性起業家とメンターの交流会の開催回数 104%(25/24)
評価	Ｚ　既に廃止。			
22年度目標	―			

事業名		育児・介護雇用安定等助成金（中小企業子育て支援助成金）						事業番号	21－165
実施主体		都道府県労働局雇用均等室							
事業概要		中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主に対し6年間に限り助成を行う。							
予算額		19　年　度	2,970,200　千円	20　年　度	1,234,800　千円	21　年　度	2,212,600　千円	22　年　度	3,226,000　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
19年度目標		当該制度を利用した労働者の継続就業率　90%以上							
評価		Ｂ　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標		本助成金の支給対象となった育児休業制度等を利用した労働者の継続就業率　90%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績96.4%）	
							事業執行率	支給金額（千円） 214%（2,648,200千円／1,234,800千円）	
評価		Ａ　施策継続。							
見直し内容		引き続き実施。							
21年度目標		本助成金の支給対象となった育児休業制度等を利用した労働者の継続就業率90%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成（実績96.2%）	
							事業執行率	支給金額（千円） 164%（3,636,000千円／2,212,600千円）	
評価		Ａ　施策継続。							
22年度目標		①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率　90%以上 ②助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合　90%以上							

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業							事　業　番　号	21－166
実施主体	直轄（一部民間団体等）								
事業概要	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。								
予算額	19　年　度	374,249　千円	20　年　度	325,737　千円	21　年　度	333,259　千円	22　年　度	434,465　千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率100％								
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率　100％				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績99.0%） 目標達成率99%		
						事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 127％（44,317件／35,000件）		
評価	C　目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	活用が低調な「子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進協力員研修等事業」を廃止し、男性の育児休業取得促進事業を拡充することにより、より効果的に安心して働き続けられる職場環境整備の促進を図ることとした。								
21年度目標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率　100％				実　績	目標の達成度合い	未達成（実績96.4%）達成率96％		
						事業執行率	・育児休業制度等に関する相談件数73,509件（前年度51,207件、22,302件増、143.6%） ・予算執行率82.5%（274,820千円／333,259千円）		
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
22年度目標	①都道府県労働局が行った指導の結果、改善又は改善の意向を示した事業所数80％以上 ②男性の育児休業取得率　前年度以上								

事業名	働き続けやすい企業普及事業	事　業　番　号	21－167
実施主体	民間団体		
事業概要	両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自らが果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。		

予算額		19　年　度	72,535　千円	20　年　度	68,714　千円	21　年　度	55,142　千円	22　年　度	0　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円

19年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取組んだ企業の割合　80%		
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。		
20年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取組んだ企業の割合　80%	実　績	目標の達成度合い：達成（実績100%） 事業執行率：職業家庭両立推進者研修の参加者数 42%（2,954人/9,400人）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		
見直し内容	総務省による行政評価・監視の結果を踏まえ、事業を廃止。		
21年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取組んだ企業の割合　80%	実　績	目標の達成度合い：未達成（実績79.7%） 事業執行率：職業家庭両立推進者研修の参加者数 57%（4,342人/7,600人）
評価	Z　既に廃止。		
22年度目標	―		

事業名	期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業	事業番号	21－168
実施主体	民間団体等		
事業概要	期間雇用者の育児休業取得要件などの関係法令やその多様な就労の実情に即した適切な雇用管理など、期間雇用者の育児休業取得にかかる広範なノウハウをとりまとめたマニュアルを作成し、その活用を図ることにより、期間雇用者が子育て等をしながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。		

予算額		19　年　度	―　千円	20　年　度	―　千円	21　年　度	42,311　千円	22　年　度	38,539　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円

21年度目標	期間雇用者の育児休業給付受給者数　前年度以上	実　　績	目標の達成度合い	達成（平成20年度実績：4,823人→平成21年度実績：6,062人。1,239人増。125.7%）
			事業執行率	・期間雇用者の雇用管理の実態調査対象事業所数(有効回答数)114.8%（5,739か所/5,000か所） ・マニュアル作成件数50%（2種/4種） ・予算執行率99.5%（42,084千円／42,311千円）
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
22年度目標	期間雇用者の育児休業給付受給者数　前年度以上			

事業名		一般事業主行動計画策定等支援事業							事業番号	21－169
実施主体		民間団体等								
事業概要		改正次世代育成支援対策推進法の施行により、平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の届出等が従業員数101人以上企業に義務化されることから、「2か年集中プラン」として、新たに行動計画が義務化される101人上300人以下の企業を中心に巡回相談等を実施し、一般事業主行動計画の策定支援を行う。								
予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	737,652 千円	22　年　度	518,665 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標		委託先が接触した中小企業(主に101人以上300人以下)のうち、一般事業主行動計画を策定し、届け出た企業及び平成23年4月1日までに行動計画の策定・届出を予定又は検討している企業の割合を70%以上とする。				実　　績	目標の達成度合い	未達成（実績54.7%） 目標達成度合78.1%		
							事業執行率	・接触企業数158.1%（19,772社/12,505社） ・予算執行率56.4%（416.028千円／737,652千円）		
評価		D　目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
22年度目標		委託先が接触した中小企業(主に101人以上300人以下)のうち、一般事業主行動計画を策定し、届け出た企業及び平成23年4月1日までに行動計画の策定・届出を予定又は検討している企業の割合を70%以上とする。								

事業名	短時間労働者均衡待遇推進等助成金							事業番号	21-170
実施主体	(財)21世紀職業財団								
事業概要	パートタイム労働者の均衡待遇の推進を図るための事業を実施する中小企業事業主団体及びパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を進めるための制度導入・運用を行う事業主に対して助成金を支給する。								
予算額（平成21年度以降は事務費・管理費を乗せた金額）	19　年　度	740,988 千円	20　年　度	812,436 千円	21　年　度	837,505 千円	22　年　度	672,553 千円	

他財源の予算額	会計・勘定予算額		労働保険特別会計・労災勘定 499,606 千円		労働保険特別会計・労災勘定 420,719 千円		労働保険特別会計・労災勘定 379,522 千円		労働保険特別会計・労災勘定 335,627 千円
19年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金：2年間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること。 ②事業主向け助成金：当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること。							
評価		B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金：2年間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること。 ②事業主向け助成金：当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること。			実績	目標の達成度合い	①未達成（76.5%） ②達成（100%）	
						事業執行率	助成金支給件数 ①団体向け助成金 60%（18団体/30団体） ②事業主向け助成金 111%（778社/612社）	
評価		D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容		団体向け助成金について、事業規模を縮小するとともに、事業内容を見直し制度導入事業所へのコンサルタント業務を強化した。							
21年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金：2年間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること。 ②事業主向け助成金：当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること。			実績	目標の達成度合い	①達成（95.5%） ②達成（94.7%）	
						事業執行率	助成金支給件数 ①団体向け助成金 68%（19団体/28団体） ②事業主向け助成金 95%（939社/988社）	
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
22年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金：2年度間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所におけるパートタイム労働者の定着が促進されたと評価する事業所の割合 80%以上 ②事業主向け助成金：助成金の支給対象となった労働者の継続就業率 90%以上							

事業名	短時間正社員制度導入支援事業							事業番号	21-171
実施主体	民間団体等								
事業概要	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、短時間正社員制度の導入モデルの開発、普及・定着及び導入事例の収集・提供、マニュアルなどの短時間正社員制度に関する情報提供を行う。								
予算額	19 年度	— 千円	20 年度	— 千円	21 年度	52,755 千円	22 年度	49,099 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

21年度目標	セミナーに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合が8割以上。	実　　績	目標の達成度合い	達成（実績95.2%）
			事業執行率	「短時間正社員制度導入支援ナビ」のアクセス件数179%（209,794件/117,243件）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合が8割以上 ②情報発信の媒体である支援ナビの年度内アクセス件数20万件以上			

事業名	短時間労働者均衡待遇啓発事業							事業番号	21-172
実施主体	本省、都道府県労働局								
事業概要	短時間労働者について正社員等との均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、都道府県労働局に、人事労務管理の専門家である均衡待遇・正社員化推進プランナーを配置し、均衡待遇等に取り組む事業主に対するアドバイスの実施等の支援を行う。								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	53,082 千円	21　年　度	479,792 千円	22　年　度	456,052 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
21年度目標	パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合80%以上				実　　績	目標の達成度合い	達成(96.5%)		
						事業執行率	均衡待遇・正社員化推進プランナーが支援した事業所数 119.8%（11,269事業所／9,405事業所）		
評価	A　施策継続。								
22年度目標	パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上								

事業名	中小企業退職金共済事業費							事業番号	21-173
実施主体	独立行政法人勤労者退職金共済機構								
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。								
予算額	19　年　度	6,069,251 千円	20　年　度	5,795,365 千円	21　年　度	5,794,130 千円	22　年　度	6,651,760 千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		一般会計 3,662,084 千円 労働保険特別会計労災勘定		一般会計 3,518,786 千円 労働保険特別会計労災勘定		一般会計 3,269,842 千円 労働保険特別会計労災勘定		一般会計 0 千円 労働保険特別会計労災勘定	

		1,922,017 千円		1,751,943 千円		1,671,122 千円		2,336,977 千円
19年度目標	①在籍被共済者数が前年度を上回ること。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率）が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。						
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
20年度目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率）が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。				実績	目標の達成度合い	①達成（実績5,795,396人（前年度5,726,814人）） ②達成（実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.62%（中小企業における一般労働者の自己都合による離職率9.95%））
						事業執行率	新規加入被共済者数 ① 中退共制度 103%（411,561人／400,600人） ② 建退共制度 101%（137,431人／136,000人） ③ 清退共制度 96%（164人／170人） ④ 林退共制度 111%（2,548人／2,300人）
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
見直し内容	引き続き実施。						
21年度目標	① 在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ② 中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率）が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。				実績	目標の達成度合い	①達成（実績5,913,306人（前年度5,795,396人）） ②達成（実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.50%（中小企業における一般労働者の自己都合による離職率9.41%））
						事業執行率	新規加入被共済者数 ① 中退共制度 101%（404,586人／400,600人） ② 建退共制度 111%（144,944人／131,000人） ③ 清退共制度 97%（155人／160人） ④ 林退共制度 121%（2,778人／2,300人）
評価	A 施策継続。						

22年度目標	①　在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②　中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率）が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	事　業　番　号	21-174
実施主体	独立行政法人労働政策研究・研修機構		
事業概要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査及び研究 ②労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修		

予算額		19　年　度	2,573,404　千円	20　年　度	2,514,501　千円	21　年　度	2,422,947　千円	22　年　度	2,203,915　千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		（一般）　千円 （労災）　千円		（一般）　千円 （労災）　千円		（一般）　千円 （労災）　千円		（一般）　千円 （労災）　千円

19年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ⑥情報収集の成果について、政策の企画立案や政策論議の活性化に貢献した実績件数を延べ100件以上とすること。 ⑦労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑧研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。

20年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	実　績	目標の達成度合い	①達成（実績75%） ②達成（実績100%） ③達成（実績100%） ④達成（実績94.5%、98.1%） ⑤達成（実績184件） ⑥達成（実績96.7%）
			事業執行率	ー
評価	A　施策継続。			

見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	実　　績	―	①達成（実績90.0%） ②達成（実績100.0%） ③達成（実績100.0%） ④達成（実績93.8%、96.7%） ⑤達成（実績117件） ⑥達成（実績97.0%）
			事　業　執　行　率	―
評価	A　施策継続。			
22年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。			

事業名	国際労働関係事業費							事　業　番　号	21－175
実施主体	財団法人　日本経団連国際協力センター、財団法人　国際労働財団								
事業概要	アジア太平洋諸国、アフリカ、中南米諸国等の使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、日本への招へい、現地セミナーの開催等を行うもの。								
予算額	19　年　度	531,140　千円	20　年　度	530,723　千円	21　年　度	479,346　千円	22　年　度	447,198　千円	
他財源の予算額 会計・勘定予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
19年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合80%以上								
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合80%以上				実　　績	目標の達成度合い	85%（1,537名/1,800名）		

	る割合　80%以上		事　業　執　行　率	92%（1,800名/1,951名）
評価	A　施策継続			
見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合　80%以上	実　　績	目標の達成度合い	88%（1,198名/1,367名）
			事　業　執　行　率	90%（1,367名/1,516名）
評価	A　施策継続。			
22年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上			

事業名	個別労働紛争対策事業							事　業　番　号	21-176
実施主体	都道府県労働局（総務部企画室）								
事業概要	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進								
予算額	19　年　度	598,130　千円	20　年　度	598,440　千円	21　年　度	652,980　千円	22　年　度	720,732　千円	
他財源の予算額	会計・勘定		一般会計・労災勘定		一般会計・労災勘定		一般会計・労災勘定	一般会計・労災勘定	
	予算額		785,516　千円		778,346　千円		836,130　千円	841,083　千円	
19年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1ヶ月以内のものの割合93%を上回る。								
評価	A　施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1ヶ月以内のものの割合94%を上回る。				実　　績	目標の達成度合い	達成　（実績96.1%）		
						事　業　執　行　率	助言・指導申出受付件数 114.6%　（7,592件/6,621件）		
評価	A　施策継続								
見直し内容	引き続き実施								
21年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1ヶ月以内のものの割合94%を上回る。				実　　績	目標の達成度合い	達成　（実績95.6%）		
						事　業　執　行　率	助言・指導申出受付件数 116.6%　（実績7,778件/計画6,668件）		

評価	A　施策継続。
22年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1ヶ月以内のものの割合94%を上回る。

目標管理区分「Aの事業」の評価書様式

事業名	ふるさと雇用再生特別交付金							事　業　番　号	21-030
実施主体	民間団体等（地方自治体より委託）								
事業概要	雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情に応じて、その創意工夫をに基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組を支援するため、都道府県に基金を造成し、これに基づき、地域の雇用機会の創出を図る。（基金は平成23年度末まで）								
予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	250,000,000 千円	21　年　度	2,345 千円	22　年　度	2,367 千円	
他財源の予算額 会計・勘定									
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
20年度目標	※平成20年度2次補正予算による措置のため、20年度は目標設定なし。				実　績	目標の達成度合い			
						事業執行率			
21年度目標	①平成23年度末までの基金事業の雇用創出数が、各年度計画の雇用創出数の合計数に達すること。 ②事業終了後に雇用が継続された者の割合が20%以上。 ③基金事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合が80%以上 【目標管理期間：平成21～23年度】				実　績	目標の達成度合い	目標管理期間中につき、今後集計予定。		
						事業執行率	21年度事業計画状況（22年3月末時点） 25.3%（631.8億円（21年度事業計画額）/2,500億円（23年度まで活用できる交付金の総額））		
費用対効果	※ 21年度実績集計中。								
利用者ニーズ調査に係る実績等	本事業で雇用される者は複数年度で継続して雇用されることが通常であるため、役立ったかどうかのアンケート調査は当該雇用の終了後である23年度以降に実施する。								
実績等に対する分析	（現状分析） 都道府県ごとに事業の進捗状況にばらつきが見られるものの、それぞれの地域の実情や創意工夫により雇用機会を創出している。								
	（周知・広報活動等の分析） 厚生労働省、都道府県及び市町村のホームページにおいて周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおける職業相談の場面においても、基金求人の対象となる者へ適切に周知が行われている。								
	（総合的な分析） 依然として厳しい雇用失業情勢を鑑みると、各都道府県及び市町村の創意工夫に基づき、地域求職者の雇用の受け皿を創出する本事業の必要性は高い。								
実施主体の適切性	—								
今後の課題等	事業の活用をより一層進めるため、好事例等の収集及び情報共有を図ることにより、都道府県及び市町村の円滑な事業計画及び事業実施を支援する必要がある。								
22年度目標	①平成23年度末までの基金事業の雇用創出数が、各年度計画の雇用創出数の合計数に達すること。 ②事業終了後に雇用が継続された者の割合が20%以上。 ③基金事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合が80%以上 【目標管理期間：平成21～23年度】								

事業名	雇用調整助成金								事　業　番　号	21-035
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合に手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。									
予算額	19　年　度	2,320,515　千円	20　年　度	1,074,075　千円	21　年　度	213,457,514　千円	22　年　度	134,578,960　千円		
他財源の予算額 会計・勘定										
他財源の予算額 予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
19年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合　非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額　利用事業所の総支給額の10%以下									
評価	B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の改善を行う。									
20年度目標	利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額が利用事業所の総支給額の10%以下				実　績	目標の達成度合い	達成(実績8.7%)			
						事業執行率	支給金額(百万円) 139%(1,496百万円／1,074百万円)			
見直し内容	引き続き実施									
21年度目標	①利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額　利用事業所の総支給額の10%以下 【目標管理期間:平成20年度～平成22年度】 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合　80%以上				実　績	目標の達成度合い	①達成(実績2.06%) ②90.8%			
						事業執行率	支給金額(百万円) 60%(127,707百万円(速報値)/213,458百万円)			
費用対効果	労働者1人1か月あたりの平均休業及び教育訓練日数 2.6日、その平均支給額 20,880円(速報値) (休業等延日数／休業等対象被保険者数、決算額／休業等対象被保険者数)									
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度を用いて雇用維持を図ることができたか調査した。 アンケート用紙は申請時に窓口で配布し、回答は任意とした。結果、総回答数119、有効回答数119。調査の結果は21年度目標の実績②のとおり。									
実績等に対する分析	(現状分析)雇用調整助成金の対象となる大企業の利用はは減少傾向にあるが、本年3月においても延べ約22万人分実施計画が提出されるなど、依然として高水準の利用が続いている。									
	(周知・広報活動等の分析)政府広報、ガイドブックの作成・配布、ホームページにリーフレットを掲載し事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。									
	(総合的な分析)雇用調整助成金は、これまで雇用のセーフティネットとして有効に機能しているところであり、厳しい雇用情勢が続く中で雇用維持を図るに当たって本事業は必要不可欠な事業である。									
実施主体の適切性	―									
今後の課題等	今後の経済情勢や雇用情勢の推移を踏まえつつ、必要に応じて助成内容を見直し、予算額を適切な水準とする。									
22年度目標	①利用事業者のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額　利用事業所の総支給額の10%以下 ②平成22年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率85%以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合　80%以上									

事業名	中小企業緊急雇用安定助成金	事　業　番　号	21-036
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	企業収益の悪化から生産量が減少し始める時期をとらえて休業、教育訓練又は出向により雇用維持に取り組む中小企業事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合に手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。		

予算額		19　年　度	— 千円	20　年　度	4,453,402 千円	21　年　度	446,727,495 千円	22　年　度	591,161,605 千円
他財源の予算額	会計・勘定								
	予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

21年度目標	①利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額　利用事業所の総支給額の10%以下 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合　80%以上 【目標管理期間：平成21年度～平成22年度】	実　績	目標の達成度合い	①達成(2.06%) ②90.8%
			事業執行率	支給額（百万円） 118%（526,067百万円（速報値）/446,728百万円）
費用対効果	労働者1人1か月あたりの平均休業及び教育訓練日数 4.2日、その平均支給額 34,322円(速報値) （休業等延日数／休業等対象被保険者数、決算額／休業等対象被保険者数）			
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度を用いて雇用維持を図ることができたか調査した。 アンケート用紙は申請時に窓口で配布し、回答は任意とした。結果、総回答数119、有効回答数119。調査の結果は21年度目標の実績②のとおり。			
実績等に対する分析	（現状分析）中小企業緊急雇用安定助成金については、本年3月においても延べ約138万人分の休業等の実施計画届が提出されるなど、依然として高水準の利用が続くとともに、利用する事業主の業種も拡大しているところ。			
	（周知・広報活動等の分析）政府広報、ガイドブックの作成・配布、ホームページにリーフレットを掲載し事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。			
	（総合的な分析）中小企業緊急雇用安定助成金は、これまで雇用のセーフティネットとして有効に機能しているところであり、厳しい雇用情勢が続く中で雇用維持を図るに当たって本事業は必要不可欠な事業である。			
実施主体の適切性	—			
今後の課題等	今後の経済情勢や雇用情勢の推移を踏まえつつ、必要に応じて助成内容を見直し、予算額を適切な水準とする。			
22年度目標	①利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額　利用事業所の総支給額の10%以下 ②平成22年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率85%以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合　80%以上			

事業名	人材確保等支援助成金（介護人材の確保・定着等に関する助成金）	事　業　番　号	21-047
実施主体	都道府県労働局		

事業概要	① 新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善の業務を担う人材として、特定労働者（訪問介 護員（1級）等の資格を有し、実務経験が1年以上ある者等。）を雇い入 れた場合に助成。【介護基盤人材確保等助成金】 ② 介護サービスに従事する者として、介護関係業務の未経験者（新規学卒者を除く。）を雇用保険一般被保険者（短時間労働者である雇用保険一般被保険者を除く。）として雇い入れた場合に助成。【介護未経験者確保等助成金】							
予算額	19 年 度	— 千円	20 年 度	— 千円	21 年 度	10,701,750 千円	22 年 度	10,785,800 千円
他財源の予算額 会計・勘定								
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
21年度目標	1．介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合 85%以上 2．介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、10，000人以上の雇用創出（6ヵ月以上定着）があったこと				実 績	目標の達成度合い	1．達成(97.0%) 2．達成（10,880人）	
						事 業 執 行 率	1．支給対象人数 16.5%(198人/1,200人） 支給金額 15.8%(132百万円/840百万円） 2．支給対象人数 40% （10,880人/ 27,204人） 支給金額 31.3%（3,091百万円/9,862百万円）	
費用対効果	雇用創出１人あたりの額：284千円（3,091,475千円（決算額）/10,880人(介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、雇用創出(6ヶ月以上定着）された人数)）							
利用者ニーズ調査に係る実績等	配布数：529事業所、回収数：395事業所、回収率：74.7%、有効回答数：395事業所、有効回答率：100%							
実績等に対する分析	（現状分析） 新設した助成金のため（介護基盤人材確保等助成金については平成21年4月、介護未経験者確保等助成金については平成20年12月に創設）、制度創設当初は支給件数が少なかったがその後順調に伸びている。 ・支給件数 ①介護基盤人材確保等助成金（3人(平成21年12月）→87人(平成22年3月)) ②介護未経験者確保等助成金（2人（平成21年6月）→1,930人（平成22年3月））							
	（周知・広報活動等の分析） ホームページでの周知やリーフレットの配布等により制度の普及が進み、年度後半における実績の伸びに貢献した。							
	（総合的な分析） 制度の周知・広報活動等により実績が伸びてきているが、制度の定着・普及を図るため引き続き周知・広報活動等を行う必要がある。							
実施主体の適切性	—							
今後の課題等	助成金の支給実績の正確な把握を行い、予算額を適切な水準として事業執行率の改善に努める必要あり。							
評価	B 施策継続。ただし、予算額については適切な水準とする。							
22年度目標	1．介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合 85%以上 2．介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、10，000人以上の雇用創出（6ヵ月以上定着）があったこと							

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金	事　業　番　号	21-091
実施主体	直轄		
事業概要	就職が困難な年長フリーター等（25歳～39歳）を期間の定めのない労働契約により雇用する事業主等に一定額（中小企業100万円、大企業50万円）を支給。また、採用内定を取り消されて就職先が未決定の学生等を期間の定めのない労働契約により雇用する事業主等に一定額（中小企業100万円、大企業50万円）を支給		

予算額	19　年　度	— 千円	20　年　度	— 千円	21　年　度	22,018,750 千円	22　年　度	17,532,695 千円
他財源の予算額 会計・勘定								
他財源の予算額 予算額		— 千円		— 千円		0 千円		0 千円

21年度目標	実績	目標の達成度合い	事業執行率
①本奨励金の支給対象者の6か月経過後の継続就業率が90%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が80%以上 【目標達成期間：平成21年度～平成23年度】		①未達成（実績35．3%） 目標達成率39% ②達成（実績86．2%）	支給金額 6．9%（1，525百万円/22,019百万円）

費用対効果	雇用継続1人あたりの額：492，728円（決算額：1，524，500，000円／本奨励金の支給対象者のうち6ヶ月経過後も継続就業している者の数：3，094人）
利用者ニーズ調査に係る実績等	アンケート調査実施事業所数　665事業所
実績等に対する分析	（現状分析） 就職氷河期に正社員になれなかった若者（年長フリーター、30代後半の不安定就労者）について、早急に安定雇用を実現する必要がある。
	（周知・広報活動等の分析） ハローワークにおいて、求人申込みや求人開拓などあらゆる機会を通じて、事業主に対して奨励金の周知・勧奨を行っている。
	（総合的な分析） 本奨励金の支給申請を行った事業主からの役だった旨の評価が86．2%だったことを踏まえると、本奨励金は年長フリーター等の安定した雇用を促すために事業主に対する一定のインセンティブがあったものと考えられる。なお、支給対象者の6ヶ月後の継続就業率が35．3%であるが、これは、当該事業が平成21年2月から開始され、平準化されるまでに一定の期間を要すると考えられる。今後ともフリーター等の正規雇用化のための各種支援策と併せて本奨励金の活用を図るとともに、平成22年度においては本奨励金の支給対象者数の見直しを図る。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	雇用失業情勢の悪化を踏まえ、引き続き、本奨励金の活用を図るとともに、平成22年度においては本奨励金の支給対象者数の見直しを図る。
22年度目標	①本奨励金の支給対象者の6か月経過後の継続就業率が90%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が80%以上 【目標達成期間：平成21年度～平成23年度】

事業名	職業能力機会に恵まれなかった者に対する実践的職業能力開発支援の実施	事　業　番　号	21-136
実施主体	（独）雇用・能力開発機構、都道府県		
事業概要	フリーターや子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者を対象に、民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施するとともに、訓練終了後に実習先事業主による実務能力の評価を行うことで就職支援の強化を図る。		

予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	9,400,034 千円	22　年　度	9,014,874 千円
他財源の予算額 会計・勘定						一般会計		一般会計
他財源の予算額 予算額		― 千円		― 千円		1,530,402 千円		723,557 千円

21年度目標	①訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　65%以上 ②訓練の内容やわかりやすさ等も踏まえた訓練修了者の総合的な満足度　80%以上	実　績	目標の達成度合い ①達成（実績69.8%） ②達成（実績97.2%） ※　速報値
			事業執行率 訓練受講者数 99.7%（43,864人／44,000人） ※　速報値
費用対効果	就職1件あたりの額：437千円（決算額／訓練修了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数）※訓練修了者については、22年1月末までに修了したコースにかかる速報値		
利用者ニーズ調査に係る実績等	・調査用紙の配布数（a）　11,461 ・調査用紙の回収数（b）　10,921 ・回収率（b/a）　95.3% ・有効回答数（c）　10,745 ・有効回答率（c/a）　93.8%		
実績等に対する分析	（現状分析） 雇用失業情勢が厳しい中、フリーター等の非正規労働者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者の再就職の実現を図る上で、実践的な職業能力の習得を目指す職業訓練の必要性が益々高まっている。		
	（周知・広報活動等の分析） 厚生労働省、（独）雇用・能力開発機構、都道府県のホームページにおいて、周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、支援が必要な職業能力形成機会に恵まれなかった者が訓練を適切に受講できるよう誘導している。		
	（総合的な分析） 雇用失業情勢が厳しい中、訓練修了後の就職率が69.8%、訓練修了者の満足度が97.2%と目標を上回っており、また、適切な周知・広報活動の結果、訓練受講者数についても、事業執行率が99.7%となっている。以上から、職業能力形成機会に恵まれなかった者の再就職に効果があり、また、支援を必要としている者に事業が適切に行き届いていると評価できる。		
実施主体の適切性	雇用のセーフティネットとして、再就職が困難な者に対して、就職又は再就職に必要な技能を付与するための公共職業訓練の実施主体として国又は都道府県が取り組むことが適切である。		
今後の課題等	平成22年度より、都道府県の当該事業を実施する割合が高くなっているが、都道府県実施分は（独）雇用・能力開発機構実施分と比べて就職率が低い。このため、事業全体として引き続き高い就職率を維持するため、都道府県に対して、適切な訓練実施機関の確保や効果的な訓練の設定・実施・就職支援への取組等に係るノウハウの提供を強化する必要がある。		
評価	A　施策継続。		
22年度目標	①訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率　65%以上 ②訓練の内容やわかりやすさ等も踏まえた訓練修了者の総合的な満足度　80%以上		

目標管理区分「Bの事業」の評価書様式

事業名	人材銀行運営費							事　業　番　号	21-005
実施主体	公共職業安定所（一部民間団体等）								
事業概要	人材銀行において、管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行い、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界の要求する経営管理者、技術者等の充足を図る。								
予算額	19　年　度	618,554　千円	20　年　度	592,403　千円	21　年　度	574,698　千円	22　年　度	579,929　千円	
他財源の予算額　会計・勘定									
他財源の予算額　予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円	
19年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）の割合15%以上（市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）								
評価	複数年度（19～21）で目標管理を行う事業であり、評価対象外。								
20年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）の割合　15%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）				実　績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
						事業執行率	人材銀行の新規求職者数 94%（18,306人／19,396人）		
見直し内容	公共サービス改革基本方針（平成18年９月閣議決定）に基づき、引き続き実施。								
21年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の職業紹介により就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）の割合　15%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定） 【目標管理期間：平成19年度～平成21年度】				実　績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
						事業執行率	人材銀行の新規求職者数 109%（34,818人／32,000人）		
実績等に対する分析	（現状分析）人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者の割合は、平成19年度15.5%（国20.7%、民間11.6%）、平成20年度11.8%（国16.3%、民間7.5%）、平成21年度8.4%（国12.7%、民間4.4%、翌年度7月末までに雇用保険被保険者の資格が取得できたものを評価するため暫定値）となっており、3年間のトータルでは11.4%（国15.7、民間7.3%、暫定値）となっている。（目標達成率74%）								
	（周知・広報活動等の分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。								
	（総合的な分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。								
今後の課題等	厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。								
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。※現在把握している実績（暫定値）に基づく評価。								

22年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）の割合15%以上

事業名	地域貢献活動分野支援事業							事　業　番　号	21-029
実施主体	民間団体等								
事業概要	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（21道県）において、地域貢献活動分野で活動する法人等のうち、雇用保険の一般被保険者が30名未満のもの（雇用保険未適用の事業所を含む）を対象に、雇用管理体制をはじめとする経営体制等の整備や労働者の雇入れ・定着等に関する支援を行う（当該地域に所在する特定非営利活動法人等を支援する、いわゆる中間支援組織等に事業を委託して実施する）とともに、当該支援を受けて経営体制等の整備を図った法人等が、雇用保険の一般被保険者として6ヶ月以上継続して雇用する労働者を1名以上雇い入れた場合に賃金の一部を助成することにより、地域における新たな分野での雇用機会の開拓を図るものである。								
予算額	19　年　度	― 千円	20　年　度	― 千円	21　年　度	122,408 千円	22　年　度	142,559 千円	
他財源の予算額 会計・勘定									
他財源の予算額 予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
21年度目標	当該支援事業における体制整備等の支援を受けた法人のうち、当該支援事業終了後に一般被保険者が増加した法人等の割合が80%以上であること。 【目標管理期間：平成21年度～平成22年度】				実　績	目標の達成度合い	―		
						事業執行率	当該支援の対象法人数 69.6%（144法人/207法人（2年間の目標））		
実績等に対する分析	（現状分析）　雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（21道県）においては、企業分野における新たな雇用機会の創出が難しくなっているため、企業分野に続く新たな分野である地域貢献活動分野を、地域の活性化及び地域の雇用構造の改善に資する、新たな雇用の場として開拓する事業を、試行的に実施するものであり、各委託先による中間支援組織から支援を受けた法人での雇入れにつながっている。								
	（周知・広報活動等の分析）　当該事業については、委託先において設置・開催された「選定委員会」により支援対象となる法人を選定し、支援を実施しているところである。								
	（総合的な分析）　平成21年度（支援は8ヶ月間）については、144法人に対して支援を実施し、年度内に88人雇入れられたところであり、平成22年度についても「選定委員会」により、支援対象となる法人を追加選定し支援を実施し、雇入れに結びつけていくこととする。								
今後の課題等	当該事業は2年間のモデル事業であり、委託先である中間支援組織においても雇入れに係る目標を2年間で設定していることから、当該目標を達成すべく引き続き効率的に事業を実施する。								
22年度目標	・当該支援事業における体制整備等の支援を受けた法人のうち、当該支援事業終了後に一般被保険者が増加した法人等の割合が80%以上であること。【目標管理期間：平成21年度～平成22年度】								

事業名	地域雇用創造推進事業							事　業　番　号	21-032
実施主体	民間団体等								
事業概要	雇用情勢が厳しい中で雇用創出に向けた意欲が高い地域（自発雇用創造地域）の協議会から提案された雇用対策事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該事業の実施を委託								
予算額	19　年　度	1,669,700 千円	20　年　度	4,585,040 千円	21　年　度	5,069,030 千円	22　年　度	5,531,539 千円	

他財源の予算額	会計・勘定								
	予算額		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円

19年度目標	当該事業を実施した地域の実績が、当初計画していた目標数を上回ること。			
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	事業を利用した求職者の就職件数（全事業実施地域の合計）が、事業開始時に設定された目標数（全事業実施の合計）を上回ること。	実績	目標の達成度合い	達成（実績）事業利用求職者の就職件数、20年度目標5，471人に対して、20年度実績は、5，481人で目標を達成
			事業執行率	事業利用求職者数134% （32，247人／24，154人）
見直し内容	引き続き実施			
21年度目標	事業を利用した求職者の就職件数（全事業実施地域の合計）が、事業開始時に設定された目標数（全事業実施地域の合計）を上回ること。 【目標管理期間：平成20年度～平成22年度】 事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合80%以上	実績	目標の達成度合い	3月末時点の実績見込みで、事業利用求職者の就職件数、21年度目標9，338人に対して、21年度実績は、9，512人。 また、事業利用者に対する、アンケート調査については、最終年度に実施する予定である。
			事業執行率	事業利用求職者数181% （198，789人／109，572人）（見込）
実績等に対する分析	（現状分析）現時点において、21年度の実績（事業利用求職者の就職件数）についても当初の目標数を上回る見込みであり、雇用情勢が厳しい地域において効果的に雇用創出が図られているものと考えている。			
	（周知・広報活動等の分析）ホームページ、メールマガジン、報道発表等による周知、対象地域への訪問等による直接的な働きかけ等を行い、期待した効果が得られている。また、事例の紹介や、制度についてのわかりやすい資料を作成し都道府県労働局を通じて情報提供も継続して行っているところである。			
	（総合的な分析）事業利用求職者の就職件数及び事業利用求職者数ともに目標を達成する見込みであり、事業の実施が効果的に行われていると考えている。			
今後の課題等	○地域における事業の活用をより一層進めていくため、説明会の開催、好事例の紹介等を行い、対象地域への働きかけをより積極的に実施していく予定である。 ○22年度6月末に各協議会から最終的な就職件数等の実績報告が提出されることから、その結果を分析し、今後のより効果的な事業の実施につなげていきたい。			
22年度目標	事業を利用した求職者の就職件数（全事業実施地域の合計）が、事業開始時に設定された目標数（全事業実施地域の合計）を上回ること。【目標管理期間：平成20年度～平成22年度】、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合80%以上			

事業名	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者雇用開発等助成金、緊急就職支援者雇用開発助成金）	事業番号	21-092
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	高年齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。		

予算額		19　年　度	29,439,782　千円	20　年　度	25,067,170　千円	21　年　度	62,212,620　千円	22　年　度	36,947,070　千円
他財源の予算額	会計・勘定								
	予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標		助成金支給対象者の事業主都合離職割合　対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下							
評価		B　施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標		助成金支給対象者の事業主都合離職割合　対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下				実　績	目標の達成度合い	達成（実績：支給対象労働者1.5%、一般労働者3.3%）	
							事業執行率	支給金額（百万円） 94%（23,439百万円／25,067百万円）	
見直し内容		引き続き実施							
21年度目標		助成金支給対象者の事業主都合離職割合　対象ではない雇用被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間：平成20年度～平成22年度】				実　績	目標の達成度合い	達成（実績：支給対象労働者1.9%、一般労働者3.5%）	
							事業執行率	支給金額（百万円） 44%（27,319百万円／62,213百万円）	
実績等に対する分析		（現状分析）厳しい雇用失業情勢の中で、少しでも多くの雇用が創出されるよう、平成20年度に支給単価や支給回数を見直すとともに、それに伴う予算の拡充を図ったところ、想定を下回る執行結果となった。一方で、支給金額、支給件数については平成18年度以降ゆるやかに上昇しており、制度としては安定的に利用されていることがうかがえる。							
		（周知・広報活動等の分析）制度の概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「雇用の安定のために」（パンフレット）を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、さらに、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し制度説明等の周知・広報を行っている。							
		（総合的な分析）支給決定件数はゆるやかに上昇しており、平成21年度においては延べ9万人の支給決定を行ったところである。このように、制度としては極めて安定的かつ有効に機能している。厳しい経済情勢が続く中で、高年齢者や障害者の雇用機会の創出を図る本事業は必要不可欠である。							
今後の課題等		執行率を踏まえ、予算額を適切な水準とする。							
22年度目標		助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間：平成20年度～平成22年度】							

事業名		キャリア交流事業費						事　業　番　号	21-096
実施主体		公共職業安定所（一部民間団体等）							
事業概要		利用求職者の多い安定所等において、特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業（15箇所）として、集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。							
予算額		19　年　度	1,281,654　千円	20　年　度	1,067,991　千円	21　年　度	1,037,262　千円	22　年　度	735,752　千円
他財源の予算額	会計・勘定								
	予算額		―　千円		―　千円		―　千円		―　千円
19年度目標		キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合　55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）							

20年度目標	人キャリア交流プラザ事業の支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合　55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）	実　　績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。
			事業執行率	キャリア交流プラザの支援開始者数 81%（4,672人／5,740人（暫定値：平成21年5月末時点）平成20年度の支援開始者数が確定するのは平成21年6月末）
見直し内容	公共サービス改革基本方針（平成18年９月閣議決定）に基づき、引き続き実施。			
21年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合　55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定） 【目標管理期間：平成19年度～平成21年度】	実　　績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。
			事業執行率	キャリア交流プラザの支援開始者数 59%（3,397人／5,740人（暫定値：平成22年4月末時点）平成21年度の支援開始者数が確定するのは平成22年6月末）
実績等に対する分析	（現状分析）キャリア交流プラザ事業の支援対象者のうち、就職した者及び自営を開始した者の割合は、平成19年度55.4%（国61.2%、民間50.2%）、平成20年度51.0%（国53.9%、民間48.1%）、平成21年度47.1%（国50.4%、民間43.8%、支援終了後3か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため暫定値：平成21年12月までに終了したコース分）となっており、3年間のトータルでは51.7%（国55.7%、民間47.8%、暫定値）となっている。（達成率94%）			
	（周知・広報活動等の分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
	（総合的な分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
今後の課題等	厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
評価	C　目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。※現在把握している実績（暫定値）に基づく評価。			
22年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合　55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）			

「ジョブ・カード制度関連事業」の評価書

事業名	［ジョブ・カード制度」の推進							事　業　番　号	21-148
実施主体	直轄、民間団体等 (独)雇用・能力開発機構								
事業概要	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため ①中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報、啓発、職場見学・体験講習及び活用促進事業 ②企業の求める人材能力要件を踏まえた「モデル評価シート」の開発 ③携帯サイトを活用した情報提供 ④有期実習型訓練を実施する参加協力企業に対する助成 ⑤各都道府県の主要なハローワークに有期実習型求人開拓推進員を配置 を実施する。								
予算額	19　年　度	―　千円	20　年　度	4,128,857　千円	21　年　度	6,418,204　千円	22　年　度	3,345,804　千円	
21年度目標	①ジョブ・カード取得者数　5年間で100万人（平成21年度は15万人） ②職業能力形成プログラムの修了者数　5年間で40万人（平成21年度の職業能力形成プログラムの受講者数5.8万人） ③有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率75％以上 【目標管理期間：平成20年度～平成24年度】				実　績	目標の達成度合い	①ジョブ・カード取得者数　159,268人 ②職業能力形成プログラムの受講者数 55,625人（暫定値） ③有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率 71.2％（速報値※） （※　訓練を平成21年4月～平成22年1月末までに修了した者の就職率）		
						事業執行率	①中央ジョブ・カードセンターの設置数 100％（1箇所／1箇所） 地域ジョブ・カードセンターの設置数 100％（47箇所／47箇所） 職場見学・体験講習の実施回数 92.6％（87回／94回） ②モデル評価シートの開発数 100％（5業種／5業種） ③携帯サイトのアクセス件数 2,011,769件 ④有期実習型訓練受講者数（暫定値） 43.4％（4,338人／10,000人） 有期実習型訓練実施企業に対する助成金支給額 25％（659,225千円／2,682,069千円） ⑤有期実習型求人開拓推進員の設置数 100％（74人／74人）		
事業ごとの実績	（事業概要の①関連）中央ジョブ・カードセンターの設置数：1箇所、地域ジョブ・カードセンターの設置数：47箇所、職場見学・体験講習実施回数：87回（参加者数：987人）、参加協力企業の開拓数：8,882社（暫定値）								
	（事業概要の②関連）モデル評価シートを開発した業種数：5業種								
	（事業概要の③関連）アクセス件数2,011,769件								

	（事業概要の④関連）有期実習型訓練の訓練受講者数：4,338人（のべ2,397社で実施）（暫定値）、有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率：71.2％（速報値※） （※　訓練を平成21年4月～平成22年１月末までに修了した者の就職率）
	（事業概要の⑤関連）有期実習型求人開拓推進員の配置数：74人
実績等に対する分析	（現状分析）平成21年度におけるジョブ・カード取得者は159,628人となっており目標を上回っている。職業能力形成プログラム受講者数は55,625人となっており、有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率（※）は71.2％となっており、目標に達するまでは至らなかった。 （※　訓練を平成21年4月～平成22年１月末までに修了した者の就職率）
	（周知・広報活動等の分析）事業主団体への文書又は本省職員の訪問による協力要請や、ホームページ、ポスター、パンフレット、リーフレット、新聞、テレビCM、携帯バナー広告による周知、ハローワーク等関係機関窓口やジョブ・カードセンターによる企業向け説明会や企業訪問による周知を実施したことにより、制度の普及が進み、着実な実績の伸びに貢献した。なお、平成21年度におけるジョブ・カード取得者数は159,268人（平成20年度は64,865人。対前年度比245.5％）、職業能力形成プログラム受講者数は55,625人（平成20年度は35,364人。対前年度比157.3％）にのぼっており、平成21年度における周知の結果と考えられる。
	（総合的な分析）ジョブ・カード取得者数については目標である15万人より約1万人上回っており、平成20年度からの関係機関による着実な取組による結果が出たものと考えられる。職業能力形成プログラムの受講者数については、目標に対する達成率が95.9％となったが、特に雇用型訓練において、訓練生の募集は行ったものの充足ができなかったことが原因の一つだと考えられる。有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率については、当初は正社員化を考えていたが、不景気による会社の経営悪化により正社員化できなかった等の外的要因もあり、目標の75％に達しなかったものの、厳しい雇用情勢の中で、訓練修了者の7割以上が正社員として継続雇用につながっており、一定の成果はあげられたものと考えられる。
今後の課題等	新成長戦略（基本方針）（平成21年12月30日、閣議決定）において、2020年までにジョブ・カード取得者300万人という目標も新たに設定されており、平成21年度に引き続き、積極的に制度の普及促進に努めていく必要がある。
22年度目標	①ジョブカード取得者数　5年間で100万人（平成22年度は25万人） ※新成長戦略（基本方針）（平成21年12月30日、閣議決定）において、2020年までに300万人という目標も新たに設定されている。 ②職業能力形成プログラムの修了者数　5年間で40万人（平成22年度の職業能力形成プログラムの受講者数5.65万人） ③有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率75％以上 【目標管理期間：平成20年度～平成24年度】

（参考：その他の経費）　　（千円）

	概要	21年度	22年度
雇用保険二事業に必要な一般行政経費	助成金支給事務に必要な行政経費、徴収勘定への繰入等	52,604,926	53,950,522
予備費	予見しがたい予算の不足に充てるための経費	17,000,000	69,000,000